

I. 足利市歷史文化基本構想

目 次

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
(1) 歴史文化基本構想策定の背景	
(2) 足利市歴史文化基本構想の目的	
2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容と留意点	3
(1) 歴史文化基本構想策定に定めるべき内容	
(2) 足利市歴史文化基本構想の策定手続きや留意点	
3. 足利市歴史文化基本構想の位置づけ	5
(1) 上位・関連計画の概要	
(2) 足利市歴史文化基本構想の位置づけ	
4. 足利市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方	20
(1) 調査・検討の流れ	
(2) 調査・検討の実施体制	
(3) 足利市歴史文化基本構想等策定委員会の経緯	
第2章 足利の歴史文化の特性と関連文化財群	24
1. 足利市の文化財の総合的把握	24
(1) 文化財の捉え方	
(2) 指定文化財等の状況	
(3) 未指定文化財等の調査	
2. 足利の歴史文化の特性	28
(1) 足利の歴史文化の特性把握にあたっての考え方	
(2) 足利の自然環境・地理的環境	
(3) 足利の歴史的変遷	
(4) 足利の歴史文化の特性	
3. 足利の関連文化財群	37
(1) 関連文化財群の設定の考え方	
(2) 関連文化財群の設定	
第3章 足利市の文化財の保存活用	61
1. 文化財の保存活用の現状と課題	61
(1) 保存の現状と課題	
(2) 活用の現状と課題	
(3) 体制の現状と課題	

2. 保存活用の基本的な考え方と方針**64**

- (1) 基本的な考え方
- (2) 保存活用の基本方針
- (3) 保存活用のための指定・登録と認定

3. 関連文化財群の保存活用**67**

- (1) 関連文化財群として保存活用を図る意義
- (2) 関連文化財群の保存活用に関する方針

4. 歴史文化保存活用区域**68**

- (1) 歴史文化保存活用区域設定の意義
- (2) 歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針
- (3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方
- (4) 歴史文化保存活用区域の設定
- (5) 歴史文化保存活用区域の保存活用

5. 保存活用の体制整備**74**

- (1) 体制の現状
- (2) 体制整備の課題
- (3) 体制整備の基本方針（保存活用体制モデルの提案）

6. 保存活用計画について**77**

- (1) 保存活用計画の考え方
- (2) 保存活用計画に定める内容

第4章 今後の課題**80**

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的

(1) 歴史文化基本構想策定の背景

我が国には、人間と自然との関わりの中で培われた地域の風土や生活がある。また、それら地域の風土や生活と、他国の文化との交流を通じて融合しながら育まれてきた豊かで伝統的な文化が存在する。

我が国の豊かで伝統的な文化は、我が国の歴史や古くからの生活の様子等を今日に伝えるとともに、その根底にある日本人の自然感や信仰、さらに、巧みに自然を取り込むための知と技を伝え、今日の人々の日々の暮らしに精神的な豊かさや感動、生きる喜びを与えてくれる。また、地域で継承されてきた独自の伝統的な文化は、地域の人々の手によって受け継がれ、あるいは再認識されることにより、地域の人々の心の拠り所として連帯感を育み、一つの共同体として社会の基盤を形成する役割を担っている。

文化財は、このような伝統的な文化が結実した一つの形といえ、我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在及び将来の社会の向上発展のために無くてはならない存在といえる。

文化財には、それが置かれた環境の中で人々の営為や周辺環境と密接に関わりを持ちながら、時間の経過とともに重層的に伝統的な意義や価値を形成してきたという側面があり、文化財相互の、あるいは文化財と周辺環境との間に、時間的（歴史）、空間的（風土）なつながりを有している側面があるといえる。

文化財を次世代に確実に継承していくためには、このような側面に着目し、地域の歴史や文化を伝える文化財の価値を明らかにするとともに、その貴重な価値を守りながら、魅力的な形態でわかりやすく将来に伝えていくことが重要である。

近年、都市化に伴う開発、社会構造や価値観の変化等により、歴史的な建造物、遺跡、風致景観、地域に伝わる祭りや行事のように、長い歴史の中で守られ伝えられてきた文化財や、文化財を守ることで伝えられてきた伝統的な知と技が失われつつある。

一方、地域活性化を進めるため、個性あふれる地域づくりが課題となる中で、地域のアイデンティティを確保し、その絆を維持するものとして、文化財や伝統的な文化の価値が見直されつつある。今後は、市町村合併を受けた新しいまちづくりの指針の策定や、景観法に基づく景観保全の取組を推進することが期待されているところである。

このような背景のもと、文化庁では文化審議会文化財分科会企画調査会において、特定の文化財の類型^{※1}を越えた共通的な課題として、特に検討が必要と思われる「文化財を総合的に把握するための方策」、「社会全体で文化財を継承していくための方策」について検討を行い、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」（平成19年（2007）10月30日に策定）としてとりまとめている。この中で地方公共団体による「歴史文化基本構想」の策定を提言し、各地域において、国・地方公共団体、民間団体が連携協力して、文化財の保護やそれを活かした文化の薫り高い地域づくりが推進されていくことを期待している。

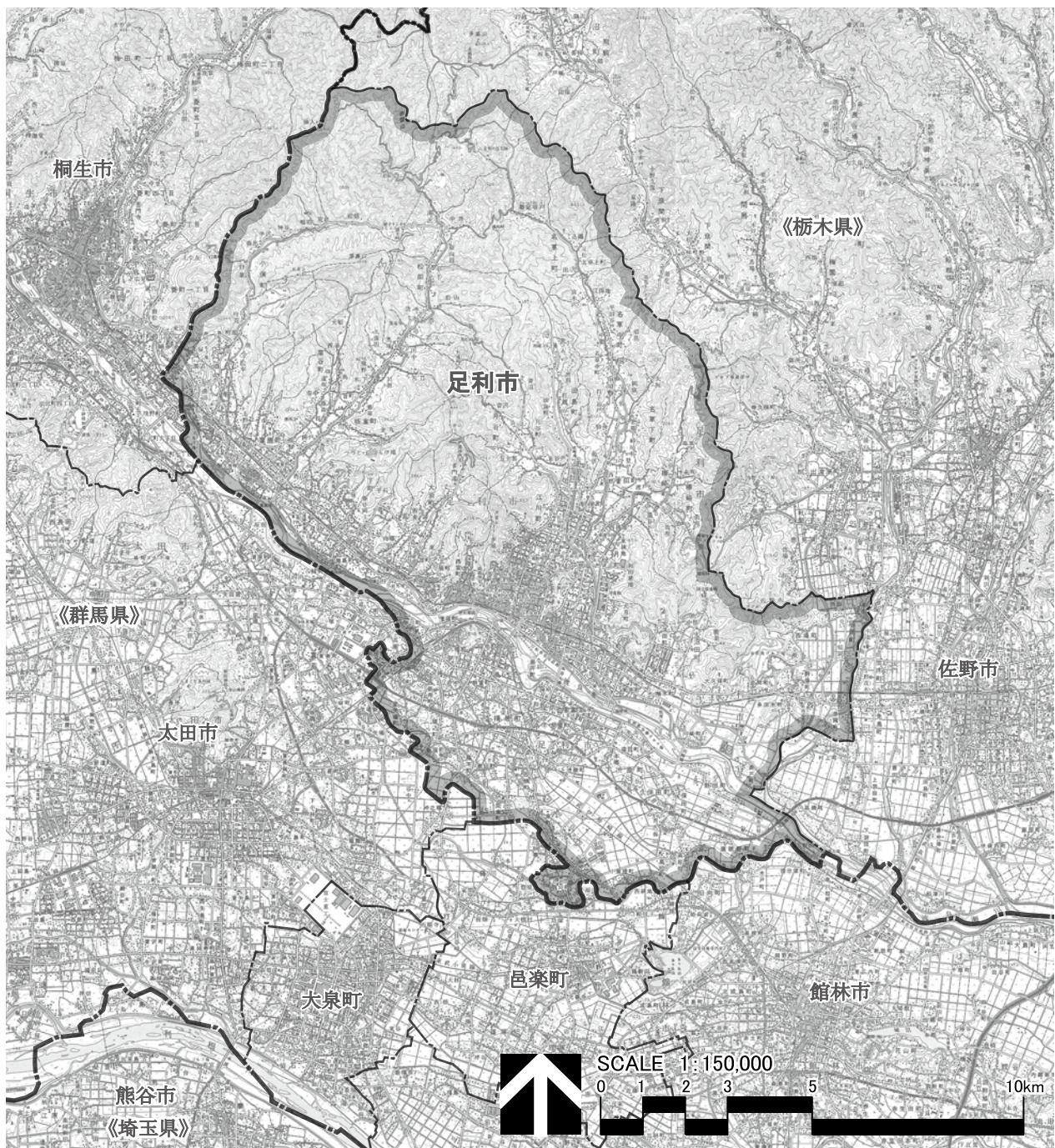
※1：文化財の類型：文化財保護法では、文化財を6種類（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）に分類している。文化財という用語を用いる場合、国や地方団体により指定等を受け保護の措置が図られているものを指すことが多いが、当該調査会報告書においては、歴史上・芸術上等の価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指す。

(2) 足利市歴史文化基本構想の目的

前述の背景を踏まえ足利市は、平成20年（2008）9月に文化庁と文化財総合的把握モデル事業の委託を受け、足利市歴史文化基本構想（以下、本構想という）を策定することとなった。

足利市では、これまで文化財保護行政のほか、昭和10年（1935）に足利学校、鏹阿寺周辺「足利史蹟風致地区」指定、昭和45年（1970）制定の市民憲章の中にも「日本最古の学校のあるまち」を謳い、平成12年（2000）の「歴史都市宣言」、都市計画マスタープランにも地域の文化財を活用することを盛り込むなど、市を挙げて文化財の保護（保存と活用）に取り組んできている。

このような足利市の取り組み状況を踏まえ、本構想は、足利市の歴史的・地理的特性を活かした文化財の総合的な把握を行うとともに、足利市の文化財を総合的に保存及び活用していくための考え方・方針等を定めることを目的とするものである。



2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容と留意点

(1) 歴史文化基本構想に定めるべき内容

「歴史文化基本構想」の定める内容は、各市町村の状況等に応じて様々な内容が考えられるが、前述した「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」では、以下の事項について記載することが提言されている。

i. 関連文化財群

有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を歴史的、地域的関連性等に基づいて、一定のまとまりとして設定するもの。つまり、特定のテーマやストーリーの下で関連性のある文化財を一体としてとらえ、魅力や価値を分かりやすく示すことにより、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用していくというもの。

「歴史文化基本構想」では、以下の事項を示すことが求められている。

- テーマやストーリーの内容
- テーマやストーリーの設定の考え方
- 主な構成要素となる文化財 等

ii. 歴史文化保存活用区域

「関連文化財群」や個々の文化財を核とし、それらと一体となって価値をなす周辺環境を含めて、文化的な空間を創出するための計画区域として設定するもの。つまり、文化財のみならず、それを核とした文化的な環境を保護するというもの。このためには、都市計画法や景観法などに基づく制度を活用するとともに、文化財と調和のとれた整備が図られることが重要である。

「歴史文化基本構想」では、以下の事項を示すことが求められている。

- 「歴史文化保存活用区域」の設定の考え方
- 区域内における保護や整備の考え方 等

iii. 文化財を保護するための体制整備の方針

文化財を周辺環境まで含めて保護していくためには、地域社会との連携協力が不可欠である。そのため、以下に示す事項についても記載することが望まれている。

- 地域住民やNPO法人、企業など民間団体との連携協力の枠組み
- 地域の文化財を保護していくための人材育成方策
- 民俗文化財の伝承者や支持層の育成方策
- 文化財の保存のため必要となる原材料や用具の確保方策

「歴史文化基本構想」にはこうした内容を盛り込むとともに、総論として、地域の多様な文化財を保護するための基本的な方針を示すことが重要であるとされている。また、資料として、文化財の一覧表を添付することが望ましいとされている。

(2) 歴史文化基本構想の策定手続きや留意点

前述の内容とあわせて、「歴史文化基本構想」の策定の手続きや留意点として、以下の事項が挙げられている。

i. 文化財に関する調査の実施

各市町村において、「歴史文化基本構想」を策定するためには、まず、文化財に関する調査を行い、地域における文化財の存在とその価値を確認することが求められる。その際は、できるだけすべての文化財類型に関する調査を実施し、各地域に受け継がれた歴史を検証することが望まれている。また、自然的環境を含め、文化財を成り立たせている様々な背景もとらえることが必要である。

ii. 策定委員会等の設置

「歴史文化基本構想」は、「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存活用していくための基本構想」であるため、その策定に当たっては、教育委員会など文化財保護部局とまちづくり担当部局などの関連する部局が連携していくことが必要である。また、「歴史文化基本構想」を効果的に実行していくためには、地域社会の協力も不可欠である。さらに、文化財やまちづくり等に関する専門的な知見も必要となる。

このため、「歴史文化基本構想」を策定する際は、市町村の関係部局や地域住民、民間団体、有識者、関係機関（都道府県教育委員会等）などで構成する策定委員会等を組織することが有効と考えられる。

iii. 地域住民等の積極的な参加

「歴史文化基本構想」は、その性質上、地域社会と密接な関連性を有することとなる。また、文化財を保護していくためには、地域住民やNPO法人、企業など民間団体の協力も重要である。

このため、「歴史文化基本構想」に関する地域のコンセンサスを得るために、公聴会や説明会の実施、ホームページの活用等により情報公開や意見聴取を行い、積極的に策定に関わりをもつことができる機会をもつ必要がある。

iv. 他の計画等との整合性

「歴史文化基本構想」は、市町村が定める「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」（地方自治法第2条第4項）や「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（市町村マスタープラン）（都市計画法第18条の2第1項）、景観行政団体が定める景観計画（景観法第8条第1項）など各種の計画等との整合性が図られている必要がある。このためにも、教育委員会など文化財保護部局とまちづくり担当部局など関連する部局が連携して策定することが重要となる。

v. 定期的な評価と見直し

「歴史文化基本構想」は、その性質上、ある程度の期間を見通したものになると考えられる。一方、構想に基づいて文化財の保護が着実に図られ、当初の計画が達成されたり、文化財が新たに見いだされたり、地域の状況が変化したりして、構想を改定する必要が生じることが予想される。

こうしたことから、「歴史文化基本構想」については定期的に達成度を評価し、必要に応じて見直しを図っていくことが必要である。

vi. 保存活用（管理）計画の策定

「歴史文化基本構想」は「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存活用していくための基本構想」であるため、実際に文化財の保存・活用を行っていくためには、個別の詳細な保存活用（管理）計画を策定することが望まれる。

「歴史文化基本構想」に基づく「保存活用（管理）計画」としては、例えば、「関連文化財群」や「歴史文化保存活用区域」毎に、保存・管理の方針や整備・活用の方針、体制整備の方針、具体的な事業計画などを記載することが考えられる。

3. 足利市歴史文化基本構想の位置づけ

(1) 上位・関連計画の概要

本構想に関わる上位・関連計画としては以下のものが挙げられる。

- あしかが輝きプラン（第6次足利市総合計画）
- 足利市都市計画マスターplan（平成9年（1997）策定 平成19年（2007）改訂）
- 足利市景観計画（平成21年（2009）12月）
- 足利市環境基本計画（平成23年（2011）3月）
- 足利市の教育目標（昭和56年（1981）設定 平成9年（1997）改訂）

以下にそれぞれの計画の概要を整理し、次項において足利市歴史文化基本構想との関係を模式的に示す。

①あしかが輝きプラン（第6次足利市総合計画）

第6次総合計画の概要及び計画に示されている文化財に関する内容は以下のとおりである。

I 基本構想

◇目的

足利市は、先人が悠久の歴史の中で築いてきた、香り高い文化とすぐれた伝統を有するまちです。

私たちは、この愛し誇れる足利を、次代を担う子どもたちに引き継ぐためのまちづくりを実践していくかなければなりません。

今日の社会は、あらゆる分野での技術革新や価値観の変容等により、教育、産業、経済、環境及び市民生活などさまざまな分野において、大きな転換期を迎えています。

この基本構想は、これらに対応し、まちづくりの基本理念と目指す将来都市像を明らかにし、21世紀にも存在感を示す持続可能な新しいまちづくりを、市民と行政との協働により、総合的、計画的に進めることを目的とします。

◇まちづくりの基本理念

<足利市民憲章>

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

1 足利市は日本最古の学校のあるまちです。

教養を深め、文化のかおり高いまちをつくり、すぐれた伝統をさらに発展させましょう。

1 足利市は美しいまちです。

めぐまれた自然を愛し、清潔で健康なまちをつくりましょう。

1 足利市は善意のまちです。

理解と信頼をもって、みんなのしあわせのためにお互い助け合いましょう。

1 足利市は希望にみちたまちです。

明るい家庭をつくり、次代をになうこどもに誇りと希望をもたせましょう。

1 足利市はのびゆくまちです。

しごとを愛し、みんなの創意で時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりましょう。

◇将来都市像

～歴史と文化を育み ひとが輝くまち あしかが～

◇施策の大綱

<第1章 - 第6節 文化財>

「歴史都市宣言」のまちとして、心のよりどころとなる貴重な文化遺産の保護意識を高め、継承を進めるとともに、足利学校をはじめとする文化財を活用して、市民と行政との協働により、歴史を中心に据えた個性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

II 後期基本計画

◇第2部 リーディングプログラム

くリーディングプログラム2 人が集い、産業が元気なまちづくり～まちのにぎわいプログラム～

○プロジェクト3 シティセールスにぎわいプロジェクト

(1)「足利学校を核とした、さらなる魅力向上」

足利学校、鎌阿寺及びその周辺を中心に、歴史、文化資源の有効活用、イベントの開催、良好な景観形成などにより、回遊性を高め、観光客を増やします。

(4)「地域資源の魅力向上」

足利の強みである歴史、文化、自然などを生かすため、さまざまな地域資源の開拓、開発や魅力向上のための取組みを行い、足利ブランドを国内外へPRします。

◇第3部 分野別計画

<第1章 学び合いで豊かな心を育むまちづくり－ 第6節 文化財>

[基本方針]

1 文化財の保護、継承のため、調査、研究、保存、整備及び公有化などを進めるとともに、調査成果に基づく指定、登録、資料の収集などを行います。また、ハ木節など伝統芸能の育成支援を行うとともに、文化財保護への理解を高めるための事業、文化財関係団体の育成や文化財案内ボランティア制度を充実します。

2 史跡や埋蔵文化財の保存整備、文化財公開を推進します。

3 「歴史文化基本構想」に基づき市民との協働によって文化財の保護、活用を進め、個性豊かな魅力あふれるまちづくりを推進します。

4 足利学校の保存と活用を進めため、建造物の適切な管理を行います。また、講座開催のための講所や休憩所、所蔵品の収蔵、公開などの関連施設を整備するとともに、足利学校の歴史と伝統を生かした独自の事業や風物詩を市内外に情報発信します。

5 「足利学校と足利氏の遺産」の世界遺産登録を目指すとともに、「近世の教育資産」として関連する自治体と連携し、世界遺産登録の可能性を研究します。

[施策の体系・概要]

1 文化財の保護及び継承

①文化財の指定、登録及び保護

文化財としての価値を明らかにする調査、研究を進め、指定、登録を行います。また、指定文化財の修理、整備を進めるとともに維持管理への助成を行います。

②資料の収集と史跡などの公有化

歴史的な価値のある資料を収集するとともに、史跡などの公有化を進めます。

③ハ木節など伝統芸能の育成

ハ木節などの伝統芸能を育成するための助成及び指導、助言を行います。

④文化財保護思想の普及

文化財保護に対する普及啓発のため、展示会、講座の実施、説明板の設置などを行います。

⑤文化財関係団体の育成

文化財関係団体の育成を支援するとともに、文化財案内ボランティア制度を充実します。

2 史跡や文化財の整備及び活用

①史跡や埋蔵文化財の整備

史跡権崎寺跡保存整備の完成を目指すとともに、史跡藤本觀音山古墳の保護、整備計画立案のための調査などを行います。

②文化財の保護や施設の整備

埋蔵文化財や文化財の保存、調査、展示する施設の整備を検討します。

③文化財公開の推進

文化財への理解を深めるため、公開を進めます。

3 まちづくりへの文化財の活用

①「歴史文化基本構想」の具現化

市民との協働のもと市内に残る文化財を保護、活用し、個性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

②連携の強化

文化財を活用した個性豊かな魅力あるまちづくりを進めため、市民や学校との連携を深めます。

4 足利学校の整備及び活用

①足利学校の整備

建造物などを計画的に維持補修します。また、民有地の公有化の進捗に合わせ、保存整備基本計画（第2次）を策定します。

②周辺施設整備の推進

足利学校を訪れる人々を受け入れるための施設（講所、休憩施設、展示施設、収蔵施設など）の整備を検討します。

③足利学校の活用の推進

所蔵資料の体系的な調査研究を進め、歴史的価値を明らかにし公開するとともに、釈奠や曝書、論語の素読など足利学校ならではの風物詩や事業を全国に発信します。

5 世界遺産登録の推進

①教育資産群としての足利学校の調査研究

「近世教育資産」として、足利学校の歴史的価値の検証や調査研究を進め、国内における他の教育資産との連携のもと、世界遺産暫定一覧表記載を目指します。

②足利氏の遺産関連資料の調査研究

鎌阿寺や樺崎寺跡など足利氏に関する資料の調査研究を進めます。

<第2章 伝統と創造で活力あふれるまちづくり － 第2節 商業>

[基本方針]

1 商店街の連続性を確保し、歴史的文化的資源などの活用や商店街のまちづくり事業などを支援し、足利市の顔にふさわしい商店街づくりを進めます。

[施策の体系・概要]

1 市街地中心部の商業振興

①商店街の魅力づくりの推進

歴史的資源や産業遺産を活用して回遊性を高めるとともに空き店舗の活用を支援し、商店街のイベントや共同事業などを支援することで商店街の魅力づくりを促進します。

<第2章 伝統と創造で活力あふれるまちづくり － 第5節 観光>

[基本方針]

1 市内外におけるアクセスの利便性を向上するとともに、おもてなしの心づくりによる温かさが実感できる観光案内機能を充実します。

2 魅力ある観光都市の確立に向けて、既存観光施設の維持管理を進めるとともに、都市型観光の視点に立った環境整備を進めます。

3 歴史、文化、自然など、本市の優れた特徴を生かした観光コース、ルートづくりを進めます。

4 国内外における誘客宣伝事業の効果的な工夫とリアルタイムな情報発信を行います。

6 観光誘客の相乗的効果を目指し、広域観光を開拓するために、関係団体などとの連携強化に取り組みます。

[施策の体系・概要]

1 親切な観光案内と情報の提供

③観光マップ及び案内の充実

観光パンフレットの統一化を進めるとともに、まちなか回遊サインによる効率的な案内を行います。あわせて、太平記館や駅における案内所機能を充実します。

⑤観光ボランティアガイド協会との連携

観光ボランティアガイド協会との連携によりガイドの資質を向上し、きめ細かな観光案内をさらに発展させるとともに、活動に対する支援を行います。

2 観光施設と環境の整備

①観光施設の維持管理及び新設

市内ハイキングコースなどの維持管理を行うとともに、まちなか遊学館などの活用や新たな観光施設の設置に向けて取り組みます。

②都市型観光に向けた環境の整備

足利学校を核として、足利市景観計画の趣旨も踏まえながら、観光の視点に立った中心市街地の整備や空き店舗の活用など、魅力ある都市型観光の実現に向けた環境の整備を進めます。

3 観光コースの充実と新設

①既存観光コースの充実

七福神めぐりなどの既存観光コースに休憩所など付加価値を加えるとともに、ハイキングコースなどへの新たな移動手段を開拓し、アクセス強化を進めます。

②新たな観光コースの新設

市内に点在する社寺など、歴史的、文化的資源を生かした回遊コース、自然を感じられる体験型観光農園、産業遺産や食を組み入れたコースづくり、さらにはJRや東武鉄道、県南地域などとの連携による旧街道や北部山間地域の活用など、新たな観光コースを設置します。

4 誘客宣伝事業の充実

①誘客宣伝事業の強化

日本一の足利三名所や伝統芸能ハ木節などを活用するとともに、世界遺産を目指す中で足利学校を軸とする「学び舎のまち足利」を国内外に向け情報発信します。

③まつり、イベントの開催及び連携

学校さままつりなどの既存イベントや花火大会、鎧年越などの伝統行事への支援を行うとともに、JRや東武鉄道との連携、市民との協働による新たなイベントの実施に取り組みます。

6 広域観光に向けた各種関係団体との連携

①観光施設との連携

市立美術館、草雲美術館などの文化施設との連携の強化や民間施設との連携による観光振興を進めます。

②観光関係団体との連携

足利市観光協会の充実強化を進め、地区観光推進連絡協議会や足利商工会議所など、関係機関や団体となお一層の連携の強化に取り組みます。

<第4章 魅力あふれる住みよいまちづくり ー 第2節 都市景観>

[基本方針]

1 足利市景観条例と足利市景観計画の基本理念を実現するため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い一体となって良好な景観の形成に取り組みます。

2 本市独特の景観を守り育てるとともに都市の新たな魅力を創出するため、地区の景観資源を生かし特性に配慮した景観づくりを進めます。

3 都市の骨格を印象づける道路などの公共施設や公共建築物は、管理者と協調した整備や維持管理を図り良好な景観を形成します。また、民間建築物などの色彩や意匠の誘導を図り周辺と調和した街並みを形成します。

4 緑のふちどりを保全するとともに、開発にあたってはそれらとの調和に配慮します。

[施策の体系・概要]

1 市民、事業者、行政が一体となった景観づくり

②市民や事業者の行う活動への支援

市民活動団体及び市民景観協定の認定制度や専門家の派遣制度などを整備し、市民、事業者が自ら行う景観づくりを支援します。

2 足利の顔となる景観づくり

①景観重点地区の景観づくりの推進

景観重点地区を指定し、地区の特性に配慮した景観づくりを進めます。また、歴史的まちなみ修景補助事業により良好な景観を形成します。

3 快適で魅力的な景観づくり

①民間建築物の景観づくりの推進

届出制度により大規模な建築物などの景観を誘導します。また、一般の建築物についても市民の理解を得ながら良好な景観づくりを進めます。

②公共施設や公共建築物の景観づくりの推進

関係機関と協調して、景観上重要な公共施設や公共建築物の良好な景観形成を進めます。

4 自然的景観と調和した景観づくり

①豊かな自然を生かした景観づくりの推進

緑のふちどりを保全するとともに、大規模な開発においては自然的景観に配慮するよう指導します。

<第4章 魅力あふれる住みよいまちづくり ー 第3節 市街地整備>

[基本方針]

1 中心市街地では、道路、公園などの公共施設の整備改善を行い、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができる活気ある市街地への再生、再構築を進めます。

2 既成市街地では、良好な住環境の形成のため、土地区画整理事業などを活用することにより、道路、公園など公共施設の整備改善と土地の利用増進を進めます。

[施策の体系・概要]

1 中心市街地の活性化

②商業などの活性化事業の推進

商業、観光、福祉、文化、教育などの幅広い視点から、地域の創意工夫によって、地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

③中心市街地の景観づくりの推進

足利市景観計画を踏まえ、足利学校、鎧阿寺周辺にふさわしい個性豊かな街並み景観を形成します。

2 既成市街地の整備

②まちづくり調査の推進

市民と行政が連携し、安全で快適なまちづくりを目指す地域について、まちづくり調査を進めます。

②足利市都市計画マスタープラン

足利市都市計画マスタープランの概要及び計画に示されている文化財に関連する内容は以下のとおりである。

◆計画のテーマと基本目標

◇都市計画のテーマ

～美しい自然や都市文化を活かし、豊かに暮らせるまち～

◇基本目標と都市づくりの基本方針

- 安全安心で快適なまちづくり
- 誰もが安全安心に移動できる都市づくり
- 集約型都市構造の実現
- 豊かな自然や歴史・文化を活かした景観形成
 - 歴史・文化・自然等を適切に保全した、魅力的な観光地の形成
 - 歴史的資源を積極的に活用することによる、歴史や風土に根ざした魅力的な都市景観づくり
 - 山並み景観や河川景観、郊外部の田園景観などの自然景観との調和を図り、市民に親しまれる都市景観の形成
- 活力ある産業活動の基盤づくり

◆全体構想

◇将来都市構想

(次ページに掲載の都市構想図（全体）を参照)

◇分野別構想

<土地利用の方針>

- 歴史・文化・自然を活かしたレクリエーションの場づくり

足利らしさや住み心地の良さを支えている歴史・文化・自然等を保全・活用し、レクリエーションの場や観光地づくりを進めます。

<都市環境の方針>

- 美しい縁の継承
 - ・保全すべき重要な緑地等

足利学校、鏤阿寺などの歴史・文化資源と一体となった緑地は、本市の歴史・文化を演出する縁であるとともに、市街地の縁の核として保全します。
 - ・拠点的な緑地等

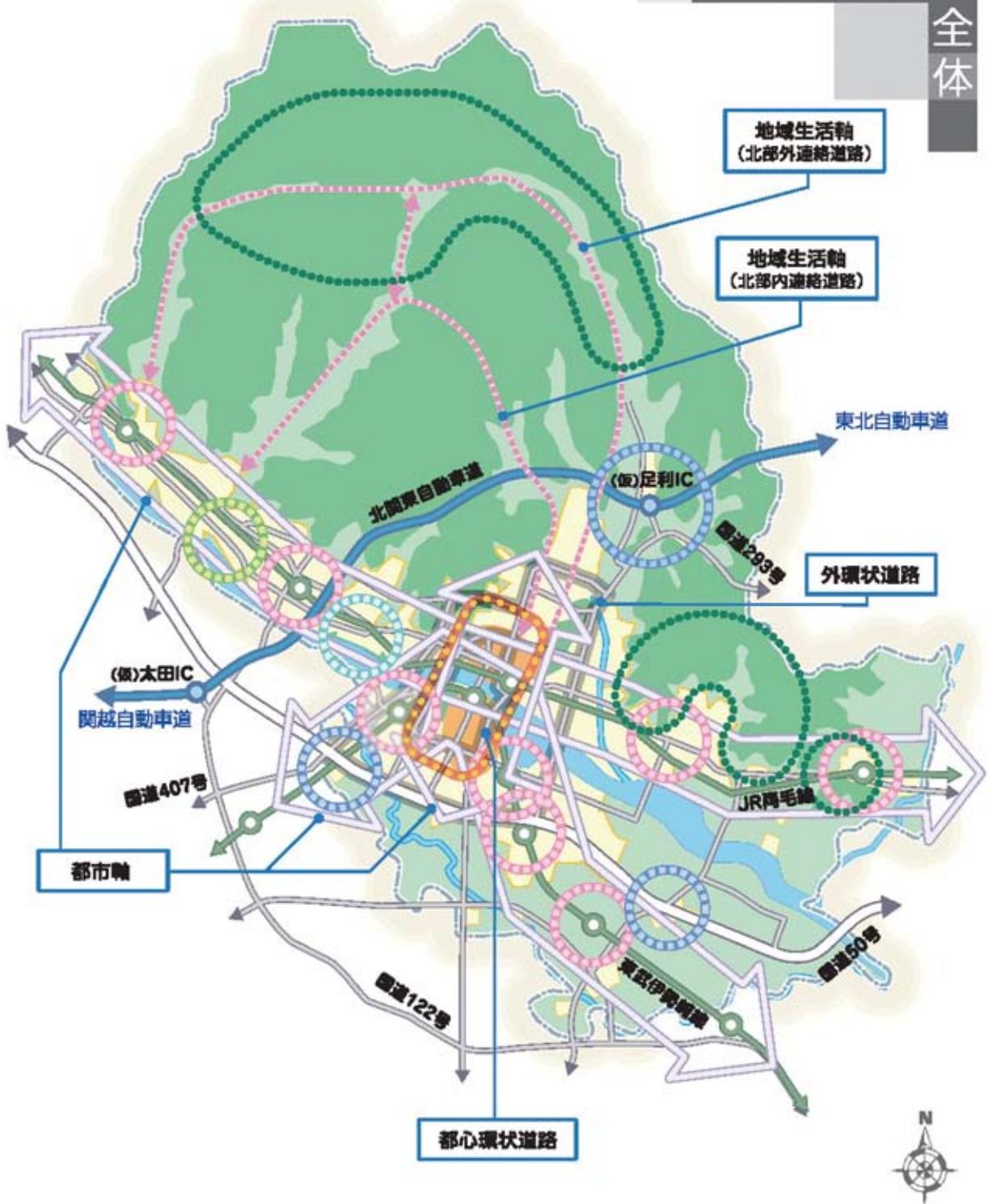
足利学校、鏤阿寺は、本市の歴史・文化を表現する拠点であり、重要な観光資源、市街地に残る豊かな緑地でもあるため、保全と活用を図ります。
- 歴史や風土に根ざした都市景観づくり
 - ・景観拠点

足利学校、鏤阿寺を中心とする歴史的地区は、石畳道路の沿道建築物の修景等を推進するとともに、電線類の地中化なども検討し、まちなみの歴史的雰囲気づくりに努めます。
 - ・市域に広く分布する歴史的資源は、地域の歴史を伝え、特色を明らかにするランドマークとして位置づけ、周辺整備による魅力づくりに努めます。
 - ・景観軸

旧例幣使道の沿道は、ハ木宿や梁田宿の風情を次代に継承するよう、地域文化と一体となった景観づくりを進めます。
 - ・渡良瀬川の橋梁は、本市における重要なランドマークとして、その整備や活用を推進します。

都市構想図

全体



凡 例

市街地中心部ゾーン	広域交通軸	都心交流拠点
都市的・土地利用ゾーン	幹線道路	地域生活拠点
田園的・土地利用ゾーン	環状道路	医療福祉拠点
自然的・土地利用ゾーン	鉄道及び鉄道駅	産業振興拠点
	都市軸	学術・研究拠点
	地域生活軸	レクリエーション拠点

◇地区別構想

地域	テーマ
足利中央	歴史と文化にあふれる美しいまち
河南西部	にぎわいと活気のある楽しいまち、住みやすいまち
毛野・富田	人と自然がふれあい、四季を感じる“華”的あるまち
三重・山前	自然に囲まれた快適な文教のまち
葉鹿・小俣・三和	自然に囲まれ、暮らしやすい環境共生のまち
名草・北郷	自然豊かな北の郷・新たな活力を育むまち
筑波・久野・梁田	自然を活かし、安心で心の通うやさしいまち



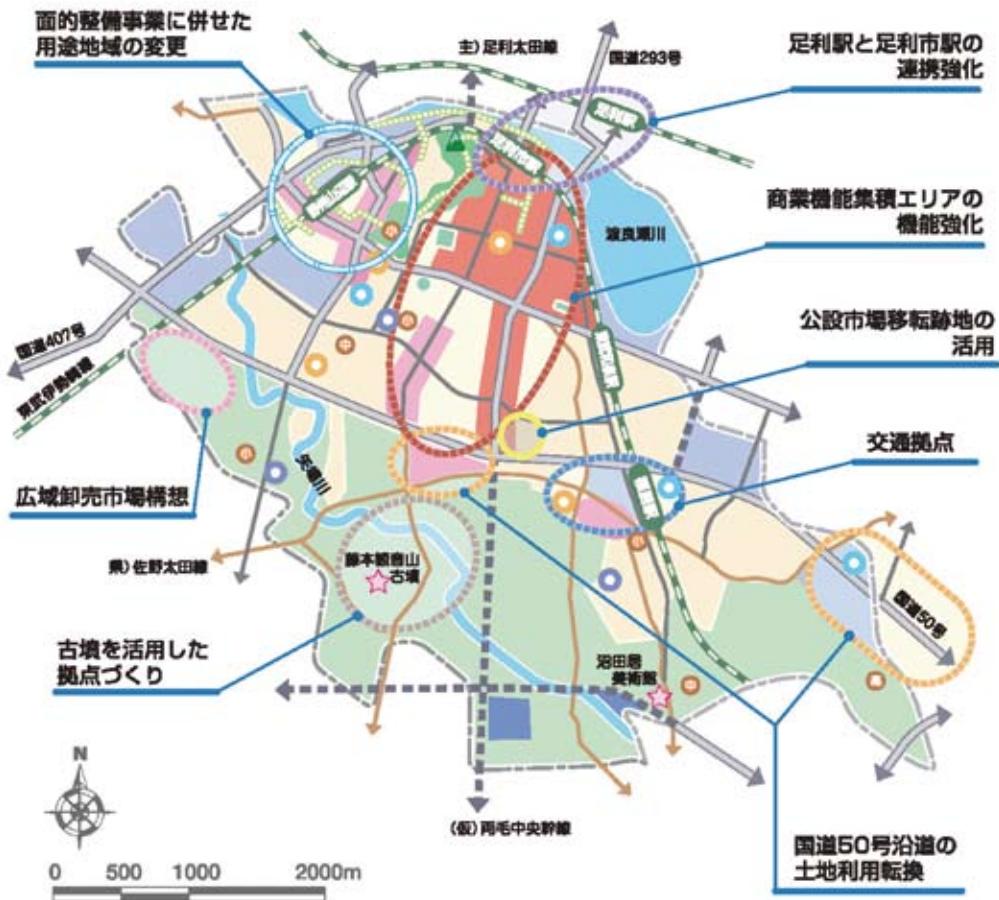
<足利中央>



凡例

都市機能集積エリア	主要な行政施設・学校
商業機能集積エリア	公民館
地域商業育成エリア	病院
住環境保全・形成エリア	その他の公共公益施設
住・工共存エリア	主要な歴史・文化施設・資源
工業エリア	主要な公園・緑地
共生・農業エリア(農地を含む)	ゴルフ場
保全育成エリア	レクリエーションエリア
	幹線道路
	幹線道路(計画)
	補助幹線道路
	補助幹線道路(計画)
	その他の道路
	その他の道路(計画)
	歩行者系道路
	鉄道

<河南西部>



<毛野・富田>



<三重・山前>



<葉鹿・小俣・三和>



<名草・北郷>



<筑波・久野・梁田>



③足利市景観計画

足利市景観計画の概要及び計画に示されている文化財に関連する内容は以下のとおりである。

◆目的

足利市の豊かな自然と歴史的な風土、市民の生活や様々な活動の中で育まれた景観資源を十分に活かしながら、良好な景観の形成を推進するための基本方針と推進方策を明らかにし、市民・事業者・行政が協働して良好な景観形成に取り組む際の共通の指針となることを目的とするものです。

◆景観計画の区域

◇景観計画の区域

○足利市全域を景観計画区域とします。

◇景観重点地区の指定

○これまで様々な良好な景観づくりの取り組みを行ってきた足利学校及び鎌阿寺の周辺を“足利を代表する景観”としての景観重点地区に向けて検討します。その際には、それを取り巻く自然景観（山並み景観や渡良瀬川）との関係も考慮した地域を検討の対象とします。

◆良好な景観形成に関する方針

◇基本理念

～歴史・文化、自然と人が調和し、心地よさを実感できる都市～

◇景観づくりのテーマと基本方針

①歴史・文化を伝える景観づくり

1) 歴史的地区等の充実

国史跡に指定されている足利学校・鎌阿寺及びその周辺の歴史的地区は、本市を代表する伝統的な歴史・文化の香りを伝承しており、このような史跡の雰囲気と調和した景観形成を図ります。

史跡権崎寺跡（法界寺）や史跡藤本觀音山古墳の周辺は開発の手が及ばず、現在も豊かな自然と歴史的な景観が良好な状態で残されており、このような景観を遺跡とともに将来にわたって保全します。

2) 歴史的資源の発掘・活用

市域に広く分布する歴史的資源は、地域の歴史を伝え、特色を明らかにする景観形成上の核として位置づけ、周辺環境の保全や整備による魅力づくりに努めます。

文化財や歴史遺産の保護・継承を行うとともに、それらを活用し、足利にふさわしい景観まちづくりを進めます。

市内各地に伝えられている伝統芸能や祭りは、地域固有の景観資源として位置づけ、後世へ伝え残すよう努めます。

3) 旧街道等の活用

足利の歴史を伝えるものとして道は重要な景観資源であり、当時の風情を次世代に継承するため、これを活かして地域文化と一体となった景観づくりを進めます。

②市街地の個性ある景観づくり

③都市の骨格を際立たせる景観づくり

④豊かな自然を活かした景観づくり

10) 緑のふちどりの保全

河北市街地を囲む緑は、足利の自然的景観を構成する大きな要素であり、市街地景観における良好な自然的景観の核として、関連する社寺や古墳等の環境と共にその保全に努めます。

⑤親しみやすく愛着のもてる渡良瀬川の景観づくり

17) 魅力ある橋と周辺の景観づくり

渡良瀬川に架かる橋梁は、本市における重要なランドマークとして、その整備・保全を推進します。

[景観基本方針図]



◇ゾーン別基本方針

<市街地中心部景観ゾーン -

①都市機能集積エリア（河北市街地）>

○足利学校、鎌阿寺にふさわしい景観形成

足利学校、鎌阿寺にふさわしい建築物の形態やファサード（建物正面）、建物の高さなどの統一を図り、落ち着いた雰囲気のあるまちなみを形成します。

○足利学校、鎌阿寺周辺の重要な視点場等から

の眺望の保全・確保

突出した建築物の高さの規制などによる高さの統一を図り、重要な視点場からの眺望を保全します。また、市街地から見える山並みへの眺望を確保します。

凡 例
市街地中心部景観ゾーン
商店街景観ゾーン
緑園的景観ゾーン
自然的景観ゾーン



④足利市の教育目標

足利市の教育目標の概要及び足利の教育目標に示されている文化財に関連する内容は以下のとおりである。

◆目的

足利市の教育目標は、生涯にわたって学習を行い、心豊かな充実した生活と連帯感あふれる地域社会づくりを目指して設定された。また、この教育目標は、家庭、学校、地域、職場、行政等が相互に連携を図りながら、より一層、市民一人ひとりが、自立し、社会性を身につけ、思いやりと生きがいに満ちた心豊かな市民となることを願ってつくられた。

この教育目標は、多くの市民の協力により、5カ年の歳月を経て昭和56年に設定された。その後、設定以来15年余が経過した平成8・9年度に、社会情勢が大きく変化したことから、内容の見直しを行い、今日に至っている。

◆教育目標の柱

足利市の教育目標では、以下の7つの内容を教育目標の柱として掲げている。

1. 郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興
2. 健康・安全の保持増進
3. 社会連帯感の育成
4. よき家庭人の育成
5. よき職業人の育成
6. 主体的な生活態度の育成
7. 国際社会に生きる日本人としての自覚

◆郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興

(■) 重点教育目標

教育目標

内容の柱 1

郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興

自然を離れては生きることができない私たちにとって、かけがえのないこの自然を敬い感謝の気持ちを持つことや、生活の基盤となる郷土をよく理解することは大切なことです。

幼い時期から、自然と触れ合う機会を積極的に取り入れ、身近な動植物に愛情を持ち、自然に親しむ態度を身につけておくことは、調和のとれた豊かな人間性を育てる上からも、また、自然愛護の面からもとても大切なことです。

また、郷土の文化遺産を大切にし、後世に伝えていくことや、文化的活動に参加しその発展に努めていくことは、ここで生活している私たちに与えられた大きな課題でもあります。



乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)	
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)		
1		郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。					
2	3	動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。					
		自然を敬い、感謝の気持ちを育てる宗教心を養う。					

⑤第2次足利市環境基本計画

第2次足利市環境基本計画に示されている文化財に関する内容は以下のとおりである。

◆目的

平成22年度に、平成11年に策定した環境基本計画（第1次計画）が計画期間の満了を迎えることから、環境に関する社会動向の急激な変化に加え、日常生活や事業活動から生じる環境問題に対し、市民、市民活動団体、事業者とともに共通認識を持って対応を図っていくために第2次足利市環境基本計画を策定する。

◆計画の目標

◇環境像

～自然と人と歴史が共生するうるおいのある都市 あしかが～

◇環境目標

環境目標1：【地球環境】地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち

環境目標2：【自然環境】自然と人が共生するうるおいのあるまち

環境目標3：【生活環境】健康で安心して暮らせる環境負荷の少ないまち

環境目標4：【快適環境】歴史と文化を生かした環境に配慮したまち

環境目標5：【環境教育】ともに学び自ら行動する環境にやさしいまち

◆環境施策の展開

◇快適環境

達成目標1：自然と歴史に配慮した足利らしいまちづくりを推進します

○環境施策の方向

1) 環境特性に配慮したまちづくりの推進

2) 都市景観の保全・創出

- ・歴史的・文化的施設の保全と活用に努め、足利らしいまちづくりを進めます
- ・足利の自然や歴史、地域の特性を生かした足利らしい景観づくりを進めます 等

達成目標2：歴史文化遺産を守り生かしながら、歴史的・文化的環境を創出します

○環境施策の方向

1) 歴史文化遺産の保全

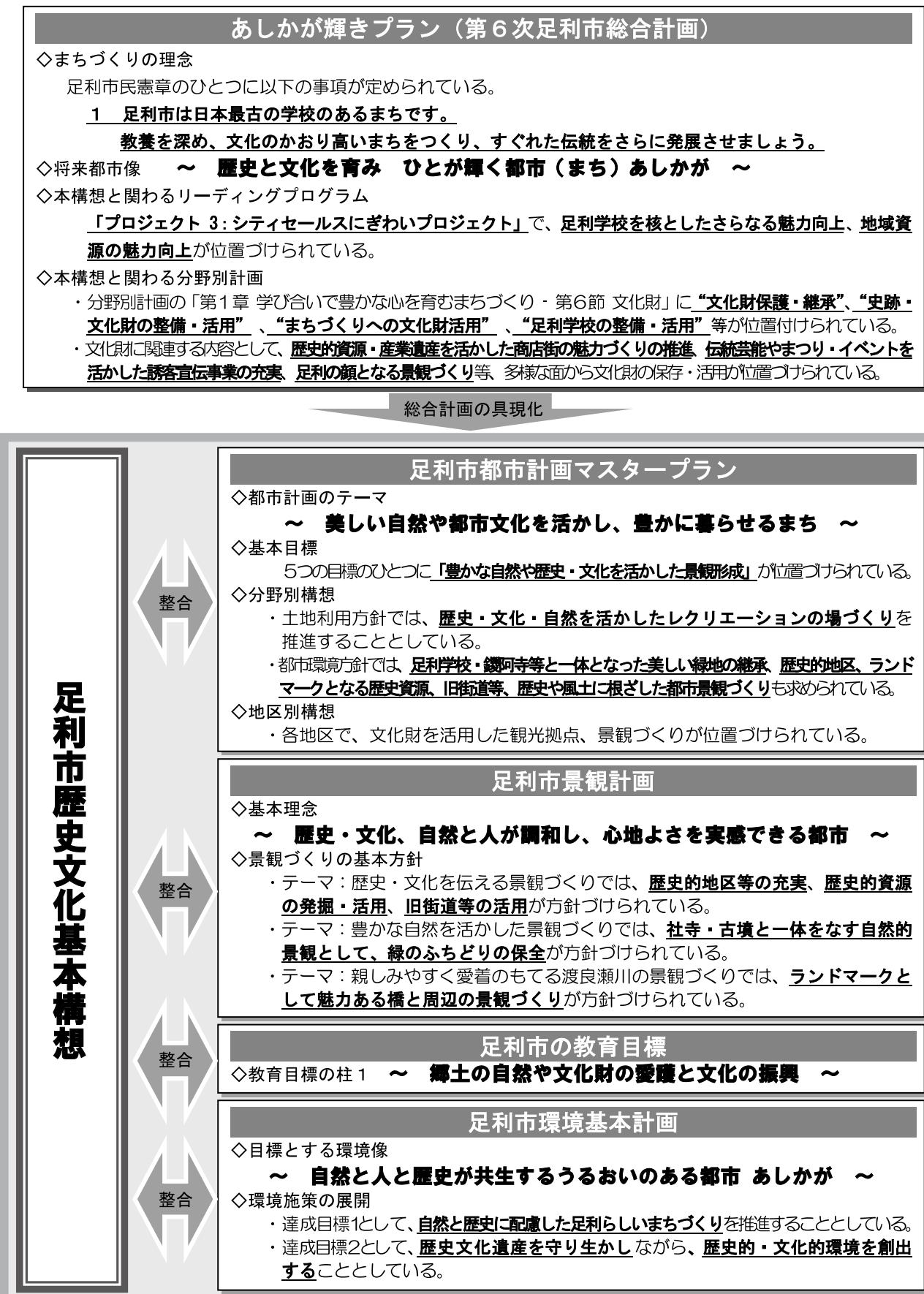
- ・維持管理費補助の充実や文化財保存修復への支援により、指定文化財保護の充実を図るとともに、価値の高い歴史文化遺産の把握に努め、指定・登録の推進を図ります。
- ・史跡樺崎寺跡（法界寺跡）、藤本觀音山古墳などの史跡の保全整備を図るとともに、指定文化財の適正な管理に努めます。
- ・埋蔵文化財包蔵地で、土地造成や建築物など遺跡に影響を与える土木工事は、県への届け出など適切に対処するとともに、包蔵地に関する情報の提供や保護措置、発掘調査などの事前相談に努めます。
- ・史跡足利学校第2次保存整備基本構想を踏まえ、整備予定部分の未取得用地の公有化を検討するとともに、足利学校建造物の保全整備を計画的に進めます。
- ・民俗資料や出土遺跡を保管・公開し、文化財保護への理解を高めます。
- ・歴史的街並みや原風景を保全し、郷土意識の醸成や文化的環境の向上を図ります。
- ・史跡や天然記念物などの地域資源を保全します。

2) 歴史文化遺産の活用・創出

- ・史跡などの活用を進め、歴史文化への市民の関心の喚起や、まちの活性化を図ります。
- ・足利学校・鑁阿寺周辺地区の環境整備事業や区画道路などの石畳舗装、建物の新築、改築、移転に伴う街並み修景などに努め、足利らしい歴史的雰囲気の薫るまちの創出に努めます。
- ・歴史文化遺産を、市の広報紙やホームページ、定期的なイベントの開催など、さらに世界遺産登録推進を通じて全国的にアピールし、観光の活性化を図ります。
- ・より一層の観光の活性化を図るために、観光協会をはじめ、市民、市民活動団体、事業者との連携を図り、観光客の満足度を高めるなど、観光客の受け入れ体制の強化を図ります。

(2) 足利市歴史文化基本構想の位置づけ

上位・関連計画の概要及び各計画における文化財に関連する内容を踏まえ、本構想の位置づけを整理すると下図に示すとおりである。

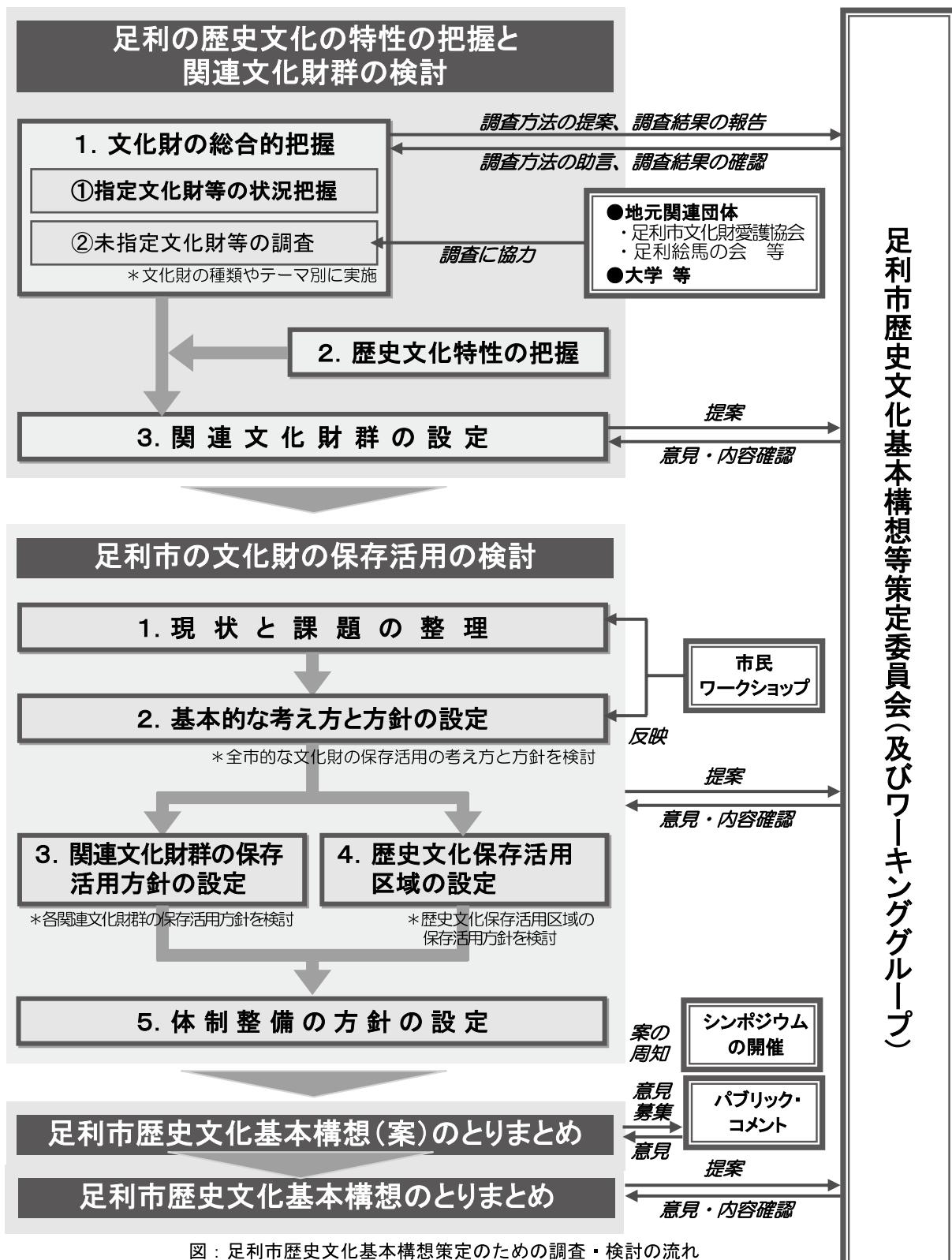


図：足利市歴史文化基本構想の位置づけ

4. 足利市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方

(1) 調査・検討の流れ

歴史文化基本構想の策定にあたっては、以下に示すフローにより調査・検討を実施した。なお、検討にあたっては、学識者・行政関係者・地元関係者等により構成される「足利市歴史文化基本構想等策定委員会」において内容の検討を行うとともに、文化財の総合的把握にあたっては、大学・地元団体等の協力のもと調査を行った（詳細は「(2) 調査・検討の実施体制」を参照）。



(2) 調査・検討の実施体制

①足利市歴史文化基本構想等策定委員会

本構想の策定にあたっては、足利市文化財専門委員、学識者、行政関係者、地元関係者等により構成される「足利市歴史文化基本構想等策定委員会」(以下、策定委員会といふ。)により検討を行った。また、この策定委員会の下部組織として3つのワーキンググループ(策定委員会の委員により構成)を設置し、それぞれ特定のテーマについて、検討を行った。委員は、以下のとおりである。

表：策定委員会委員一覧

(敬称略)

氏名	役職等	ワーキンググループ
川島 茂(平成20年度)	足利市教育委員会教育次長	第1
本山 文男(平成21・22年度)		
坂本 高啓(平成20・21年度)	足利市都市建設部長	第2
泉 正樹(平成22年度)		
嶋田 清(平成20・21年度)	足利市産業・環境部長(平成20年度)/産業振興部長(平成21年度)	第3
武井 範夫(平成22年度)	足利市産業観光部長	
嶋田 隆(平成20・21年度)	栃木県教育委員会文化財課長	第1
渡辺 和夫(平成22年度)		
熊倉 雄一(平成20年度)	栃木県足利土木事務所長	第2
渡辺 一男(平成21年度)		
篠原 衛(平成22年度)	栃木県安足土木事務所長	
鈴木 芳博(平成20年度)	栃木県安足農業振興事務所長	第3
小林 正明(平成21年度)		
菊地 義治	足利商工会議所会頭	第3
新里 元二	足利市観光協会会长 石畠の会会長	第1
石川 祢二	足利市自治会長連合会会長	第2
寺山 厚子	足利市地域婦人連絡協議会会長	第3
桑山 弘和(平成20年度)	足利青年会議所理事長(平成20年度)	第2
清水 尚則(平成21・22年度)	足利青年会議所理事長(平成21年度)/直前理事長(平成22年度)	
齋藤 久	足利市八木節連合会会長	第3
龜田 悅子	草雲美術館盛り上げ隊隊長(平成20・21年度)/画聖草雲会会长(平成22年度)	第2
石川 光子	足利市文化財愛護協会副会長	第1
三瓶 恵子	足利絵馬の会副会長	第1
伊藤 正義	鶴見大学文化財学科教授 権崎寺跡保存整備指導委員	第1
日下部 高明	足利市文化財専門委員会委員長 権崎寺跡保存整備指導委員	第3
蟹江 好弘	足利工業大学副学長	第2
市橋 一郎	足利市文化財専門委員 史跡足利学校研究員	第2

表：策定委員会ワーキンググループの検討テーマ

ワーキンググループ	主な検討テーマ
第1ワーキンググループ	○文化財の保存・活用方法 ・関連文化財群、歴史文化保存活用区域の設定 等
第2ワーキンググループ	○有形文化財の保存・活用方法 ・文化財建造物や庭園等の保存活用方法 ・文化財所有者、市民、行政の連携・運用方法 等
第3ワーキンググループ	○無形文化財の保存・活用方法 ・織物技術や産業技術、郷土芸能等の伝承・活用方法 ・保持者や保存団体、市民、行政の連携・運用方法 等

②調査の実施機関

本構想の策定にあたり実施した文化財の総合的把握のための各種調査については、以下の機関の協力のもとに行った。(調査内容については「第2章-1-(3)未指定文化財等の調査」を参照)

表：調査の実施機関

調査名称	実施年度	実施機関
1) 足利市内神社調査	平成20年度	株式会社 建文
2) 足利市内蔵調査	平成20年度	株式会社 建文
3) 市内名勝・庭園調査	平成20・21年度	京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター
4) 市内小絵馬等民間信仰文化財調査	平成20・21年度	足利絵馬の会
5) 鎌阿寺資料調査	平成20・21年度	鎌阿寺資料調査会
6) 織物技術調査	平成21年度	足利歴史プラザ
7) 市内美術・工芸品調査	平成20~22年度	足利市教育委員会
8) 市内建造物調査	平成21・22年度	株式会社 建文
9) 市内天然記念物調査	平成21年度	足利市教育委員会

(3) 足利市歴史文化基本構想等策定委員会等の経過

策定委員会等は以下のとおりに開催し、本構想についての検討を行った。

表：足利市歴史文化基本構想等策定委員会等の経過（1/2）

回	日時	場所	主な議題
第1回 委員会	平成20年11月14日(金) 13:00~	足利市役所 特別会議室	○文化財総合的把握モデル事業 ○現在まで把握されている文化財の状況 ○テーマ設定と関連文化財群 等
第2回 委員会	平成21年3月30日(月) 13:30~	足利市民プラザ 西館301会議室	○文化財調査の状況 ○足利市歴史文化基本構想 ○ワーキンググループの設置 等
第3WG	平成21年7月28日(火) 13:30~	島清(株) 石井型染工業(株) (株)酒巻染工業 影萬捺染	○繊維工業企業調査の実施
第2WG	平成21年7月31日(金) 13:30~	珈琲蔵2階	○文化財建造物や庭園等の保存・活用方法 ○文化財所有者・市民・行政の連携方法 等
第1WG	平成21年8月20日(木) 13:30~	足利市役所 教育庁舎3階 会議室	○指定・登録以外の文化財を含めた文化財の保存活用方法 ○関連文化財群、保存活用重点地域の設定 ○足利らしい景観の募集結果 ○市民参加型の文化財保護・活用方法 等

表：足利市歴史文化基本構想等策定委員会等の経過（2/2）

回	日時	場所	主な議題
第3回 委員会	平成21年10月6日(火) 13:30~	足利市役所 特別会議室	○関連文化財群の設定 ○文化財保存活用重点区域の設定 ○指定・登録文化財以外を含めた文化財の 保存活用方法 ○市民参加型の文化財保護・活用方法 等
第1WG	平成22年2月12日(金) 13:30~	足利市役所 教育庁舎3階 会議室	○関連文化財群の設定 ○文化財保存活用重点区域の設定 ○足利らしさが感じられる景観の活用方 法 ○指定・登録以外を含めた文化財の保護活 用方策 ○市民参加型の文化財保護・活用方法 等
第4回 委員会	平成22年2月25日(木) 13:30~	助戸公民館 201会議室	○関連文化財群の設定 ○文化財保存活用重点区域の設定 ○足利らしさが感じられる景観の活用方法 ○指定・登録文化財以外を含めた文化財の 保存活用方法 ○市民参加型の文化財保護・活用方法 ○生涯学習や学校教育との連携 等
第1WG	平成22年7月23日(金) 13:30~	足利市役所 教育庁舎3階 会議室	○関連文化財群の設定 ○文化財保存活用区域の設定 ○保存活用計画 等
第5回 委員会	平成22年8月31日(火) 14:30~	足利市役所 特別会議室	○関連文化財群の設定 ○保存活用の基本的な考え方と方針 ○文化財保存活用区域の設定 ○保存活用の体制整備 等
シンポ ジウム	平成22年9月5日(日) 13:00~	助戸公民館 ホール (旧木村輸出織 物工場)	○歴史文化基本構想の概要説明 ○基調講演 西村幸夫氏「歴史と文化から まちづくりを考える」 ○事例発表
パブリック・ コメント	＜意見募集期間＞ 平成22年11月1日(月) ～11月19日(金)	—	○足利市歴史文化基本構想(案)
第1WG	平成22年12月24日(金)	足利市役所 教育庁舎3階 会議室	○パブリック・コメントの結果 ○足利市歴史文化基本構想(案) ○足利市歴史文化基本構想保存活用計画(案) 等
第6回 委員会	平成23年1月24日(月) 13:30~	足利市役所 602・603会議室	○足利市歴史文化基本構想 ○足利市歴史文化基本構想保存活用計画 等

第2章 足利市の歴史文化の特性と関連文化財群

1. 足利市の文化財の総合的把握

(1) 文化財の捉え方

一般に、文化財という用語を用いる場合、それが国や地方公共団体により指定等を受け、保護の措置が図られているものを指すものとして捉えられる傾向にあるが、文化財保護法に規定されている本来の文化財とは、指定等の措置がとられているか否かに関わらず、歴史上又は芸術上等の価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指すものとして「文化審議会文化財分科会企画調査会 報告書」（平成19年10月30日、文化審議会文化財分科会企画調査会）では取り扱われている。

このことから、本構想において取り扱う文化財についても、指定文化財・登録文化財（国・県・市）、周知の埋蔵文化財包蔵地のみならず、未指定のものも含めた文化的所産すべてを指すものと捉えることとし、足利市の文化財を把握することに努める。

(2) 指定文化財等の状況

足利市における文化財の指定は、足利市文化財保護条例に次のように規定されている。

第1条 この条例は文化財保護法(昭和25年法律第214号。以下「法」という。)第182条第2項及び栃木県文化財保護条例(昭和27年県条例第12号。以下「県条例」という。)の規定に基づき、指定を受けた文化財以外の文化財で、市の区域内に存するもののうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じもつて市民の文化的向上に資するとともに地方文化の進歩に貢献することを目的とする。

この規定に基づき足利市教育委員会では足利市重要文化財を指定している。文化財総合調査等で確認された文化財のうち重要なものについて足利市文化財専門委員会の調査を経て、所有者の同意を得た上で、文化財専門委員会に重要文化財指定について諮問し、その答申に基づいて足利市教育委員会で指定し、告示している。文化財所有者から指定についての要望があった場合、申請書の提出により文化財専門委員会に相談し、調査、諮問、指定、告示の手順となる。

足利市教育委員会では、文化財の種別に関わらず、所有者から申請あった物件について個別に検討するとともに、文化財専門委員や研究者からの指摘等によって調査検討をしている。現在特に指定について検討課題となっているものに小絵馬と民家がある。小絵馬は数が多く、各小絵馬それぞれを指定するか、あるいは所蔵する寺社ごとに総体として指定するか、あるいは足利の小絵馬として指定するか等、絵馬の保護のためにより効果的な指定の方策を検討しているところである。

民家については現在足利市重要文化財に指定されている物件はない。民家の多くは居住しており、改築されている場合が多く、あるいは将来改築される可能性が高い。また、修理に多額の経費かかる。文化財指定した場合に市の財政上、経費を補助していくことが困難であることが予想される。これまで、指定を希望する所有者がいなかったのが実情ではあるが、所有者が修理を見据えて指定を希望する場合もあり、民家の指定についてガイドラインの作成を検討している。

また、彫刻や絵画などの中には作品としては優秀とはいえないものでも、民俗文化財として捉えた場合には歴史的に見て重要なものもある。こうした視点を変えた場合の評価方法も課題となっている。

①件数

足利市における指定文化財・登録文化財の件数は以下のとおりである。

国指定文化財は国宝に指定されている足利学校所蔵の典籍や鎌阿寺建造物、宝物である文書や仏像、仏画、美術工芸品等が主である。県指定文化財で最も多い絵画は田崎草雲の絵画と鎌阿寺、鶴足寺、長林寺等に伝わる仏画等が主である。市指定文化財で最も多い考古資料は寺院が所有する石造物が主である。彫刻は市内各所の寺院所蔵の仏像が中心である。絵画は田崎草雲の絵画と寺院等が所蔵する仏画が主である。

無形文化財は市内に残されているハ木節や神楽等、民俗文化財は石尊山の梵天祭り等の无形のものと、絵馬や庚申塔などの有形のものがある。

史跡は古墳、中世の城跡や墓所が多くを占める。4件の国史跡のうち足利学校跡、足利氏宅跡(鎌阿寺)、権崎寺跡(法界寺)は中世に起源をもつ遺跡で、1件は藤本觀音山古墳である。

名勝は指定・登録合わせて3件で、県指定名勝は行道山淨因寺境内である。天然記念物のうち国指定は名草の巨石群で、そのほかは足利の特徴的な植生を示すものや寺社の境内にある巨木などが主である。

表：指定文化財の状況（件数）

区分		国	県	市	合計
有形文化財	① 絵画	4	34	41	79
	② 彫刻	1	14	42	57
	③ 書籍	12	4	10	26
	④ 工芸品	9	16	21	46
	⑤ 考古資料	2	7	69	78
	⑥ 歴史資料	0	2	4	6
	⑦ 建造物	3	8	24	35
⑧ 無形文化財		0	0	9	9
⑨ 民俗文化財		0	2	19	21
記念物	⑩ 史跡	4	1	33	38
	⑪ 名勝	0	1	0	1
	⑫ 天然記念物	1	4	32	37
合計		36	93	302	433

(平成23年(2011)3月22日現在)

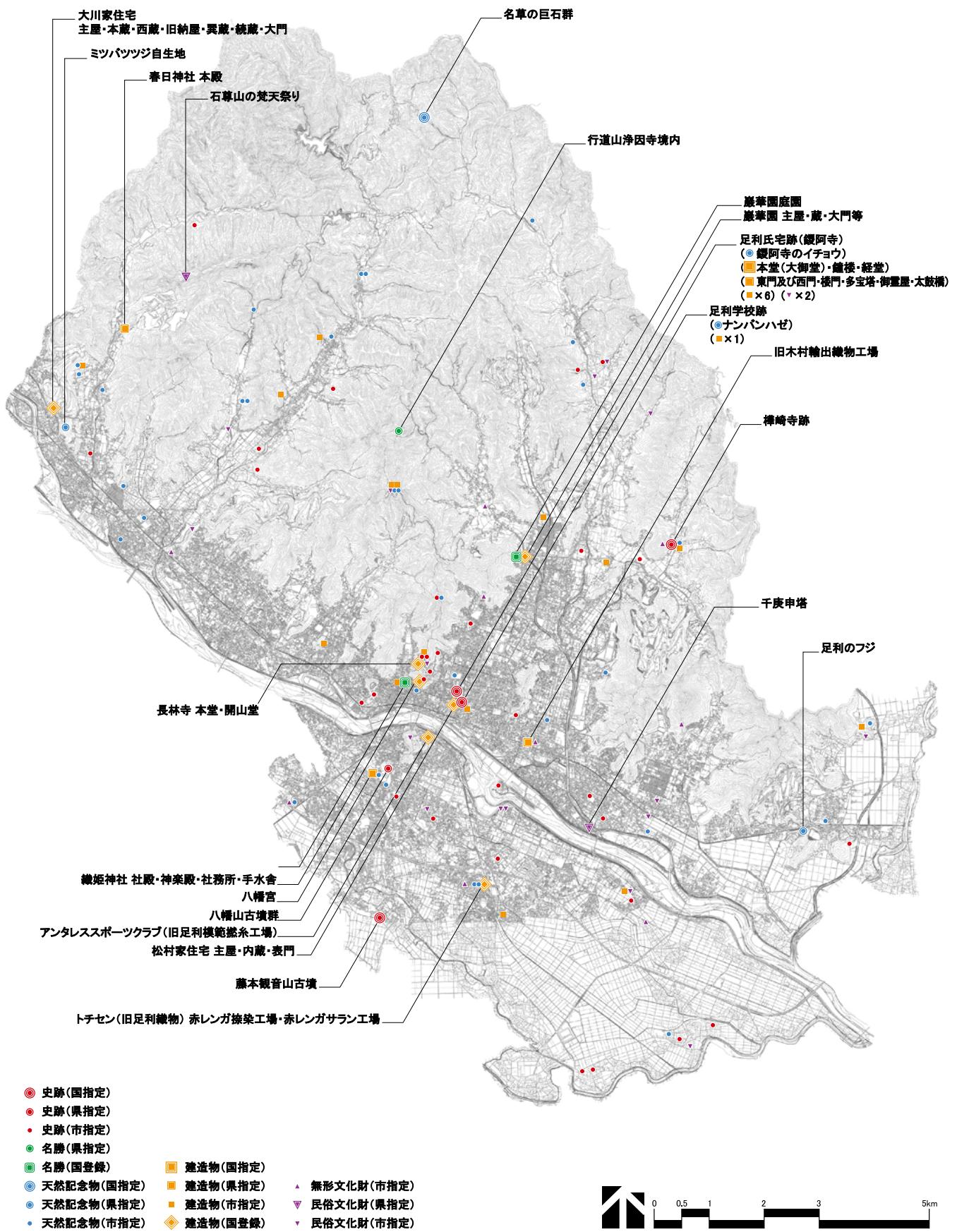
表：登録文化財の状況（件数）

区分	国	合計
登録有形文化財（建造物）	47	47
登録記念物（名勝）	2	2
合計	49	49

(平成23年(2011)3月22日現在)

②分布

足利市における指定・登録文化財（史跡、名勝、天然記念物、建造物、民俗文化財、無形文化財）の分布状況は図に示すとおりである。



図：指定・登録文化財の分布
※国指定、国登録、県指定文化財には名称を付記

(3) 未指定文化財等の調査

足利市教育委員会では、昭和 53 年度から昭和 59 年度まで足利市文化財総合調査団（団長：前澤輝政氏）を組織し、市内に所在する各種文化財（美術工芸品、建造物、古文書、考古、民俗、天然記念物等）の調査を実施し、市内各地域における文化財の概要を把握することができた。

その後も、市内の指定・登録文化財以外の文化財を把握するため、民家調査、石造物調査、近代化遺産調査等を実施している。また、足利市文化財愛護協会や足利絵馬の会、御厨郷土文化研究会、大月手紙の会等、民間団体による調査・研究、市内高等学校における歴史研究等、様々な調査・研究が実施されている。

<主な調査・研究の成果>

- ① 『足利市文化財総合調査 昭和 54 年度 年報 I』（昭和 55 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ② 『足利市文化財総合調査 昭和 55 年度 年報 II』（昭和 56 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ③ 『足利市文化財総合調査 昭和 56 年度 年報 III』（昭和 57 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ④ 『足利市文化財総合調査 昭和 57 年度 年報 IV』（昭和 58 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ⑤ 『足利市文化財総合調査 昭和 58 年度 年報 V』（昭和 59 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ⑥ 『足利市文化財総合調査 昭和 59 年度 年報 VI』（昭和 60 年 足利市文化財総合調査団、足利市教育委員会）
- ⑦ 『足利市文化財総合調査 総括報告書』（平成元年 足利市教育委員会）
- ⑧ 『足利市民家調査報告書』（平成 9 年 足利市教育委員会〔委託先：足利工業大学建築学科中村研究室〕）
- ⑨ 『足利の神社』（平成 9 年 足利市文化財愛護協会）
- ⑩ 『足利市の近代化遺産調査報告書』（平成 15 年 足利市教育委員会〔委託先：株式会社建文〕）
- ⑪ 『足利の石造物』（平成 20 年 足利市教育委員会〔委託先：立正大学考古学研究室〕）
- ⑫ 『足利の廃寺』（平成 21 年 足利市文化財愛護協会）
- ⑬ 『平成 21 年度 市内名勝・庭園調査実績報告書』（平成 22 年 足利市〔委託先：京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター〕）
- ⑭ 『市内小絵馬等民間信仰文化財調査』（平成 22 年 足利市〔委託先：足利絵馬の会〕）
- ⑮ 『平成 21 年度 鎬阿寺資料調査実績報告書』（平成 22 年 足利市〔委託先：鎬阿寺資料調査会〕）
- ⑯ 『平成 21 年度 足利市織物技術調査実績報告書』（平成 22 年 足利市〔委託先：足利歴史プラザ〕）
- ⑰ 『平成 21 年度 足利市内美術・工芸品調査実績報告書』（平成 22 年 足利市）
- ⑱ 『歴史文化基本構想等策定のための市内建造物調査 [影萬織物（旧影萬捺染工場）、中村酒店（旧中村酒造）、赤城神社、八幡神社、板倉神社]』（平成 22 年 足利市〔委託先：株式会社建文〕）
- ⑲ 『平成 21 年度 足利市内天然記念物調査実績報告書』（平成 22 年 足利市）
- ⑳ 『－旧梁田郡一寺院とお堂－創立 50 周年記念－』（平成 22 年 御厨郷土文化研究会）

2. 足利の歴史文化の特性

(1) 足利の歴史文化の特性把握にあたっての考え方

これまで足利では、日本史上特筆すべき事象として中世豪族武士団・足利氏に関わることや、日本最古の学校である足利学校等の歴史研究、足利の歴史を原始古代から近現代にかけての通史の叙述、あるいは個別の文化財についてや種別ごとの調査研究を中心に進められてきた。

本項では、このような先駆的研究成果等を踏まえるとともに、自然環境・地理的環境や足利が歩んできた歴史的変遷を明らかにすることで、足利固有の歴史文化の特性を見出すこととする。

本構想では、歴史文化を、地域が有する特徴的な自然環境・地理的環境と、各時代においてそこに暮らしを営んできた人々との関係や、他地域との交流等により生み出されてきた人間の生活様式の総体と捉え、それを表す所産としての文化財は、単に過去の事物（昔につくられたものであるが、現在はその本来の機能を失っているもの等）のみならず、現代においても生きた存在として受け継がれている事物までを対象とする。

以上の考え方に基づき、足利の歴史文化の特性の把握は、以下に示すプロセスによって行う。

i. 足利の自然環境・地理的環境の特徴の把握

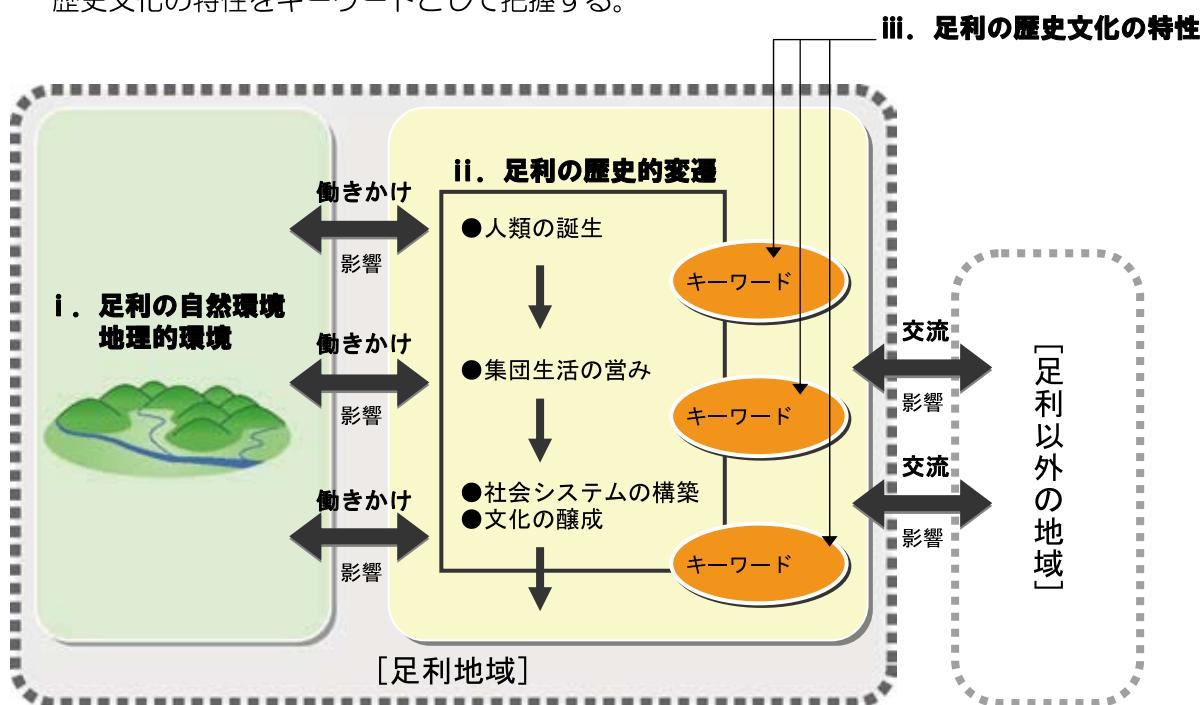
足利の文化を育んだ基盤として、地形・水系・植物等の面から、足利の自然環境・地理的環境の特徴の把握を行う。

ii. 足利の歴史的変遷の把握

人々が自然環境・地理的環境とどのような関わりをもちながら、社会を構築し、生活を営んできたかという歴史的変遷を明らかにする。

iii. 足利の歴史文化の特性の明確化

足利の自然環境・地理的環境及び歴史的変遷を踏まえた総合的な分析・整理を行い、足利の歴史文化の特性をキーワードとして把握する。



図：歴史文化の特性把握の考え方（概念図）

(2) 足利市の自然環境・地理的環境

足利市は北方に足尾山地、中央に渡良瀬川、南に関東平野が開けた地に位置し、その自然環境・地理的環境の特徴は以下のように整理できる。

i. 複雑で起伏に富んだ山並み

日光の高い峯々から南下する足尾連山は、さらにその尾根が幾筋にも分岐しており、足利は、この山並みの端部に広がる野や丘で構成された起伏に富んだ地であった。

とりわけ、両崖山等の複雑で起伏に富んだ山陵は高低差があるものの、北方に重畳たる足尾山系を背負い、南は関東平野が一望できる山塊であるとともに、信仰の対象や、戦国の世では監視・要害の拠点として活用してきた。

また、かつては、岩石、石材、木材といった資源を生み出す場所でもあった。

ii. 渡良瀬川等の河川

足尾峡谷に源を発する渡良瀬川は桐生周辺から水勢を緩め蛇行しつつ足利の野を横切っていた。小俣川・松田川・名草川（袋川を含む）等も山間を南流し、渡良瀬川に合流している。

後氷期の温暖となった頃、植物が針葉樹林から落葉広葉樹へと変わり動物相も変化しつつあった。また、雨量も多くなり河川等の水かさも増し魚介類も豊富になった頃、自然の恵みを求めて山里や水辺に人々が暮らしを営んだと考えられる。さらに、河川は線状に延びる特徴を有していることから舟運としての利用も活発化し、人々の暮らしを支えていた。

一方では、豪雨等に伴い渡良瀬川はたびたび、氾濫・洪水を繰り返し、地域住民の生活を脅かす要因となっていた。中世頃までの渡良瀬川の河道は、群馬県太田市市場と足利市借宿の間に南下し、今の矢場川に沿って流れ、下野田付近で再び現在の渡良瀬川の位置に戻っていた。

現在の河道に近づいたのは、永禄5年（1562）と8年（1565）に起きた大洪水を契機としているものと考えられている。

また、渡良瀬川は、足尾銅山開発による鉛毒事件、昭和22年（1947）のキャサリン台風による洪水等、近代以降もたびたび災害を経験している。

iii. 山陵部に囲まれた野と渡良瀬川南方に広がる湿潤な平野

複雑で起伏に富んだ山陵に囲まれた山並みの端部には野が広がり、人々の生活の拠点として居住地、農業を通じた生産地として活用された。

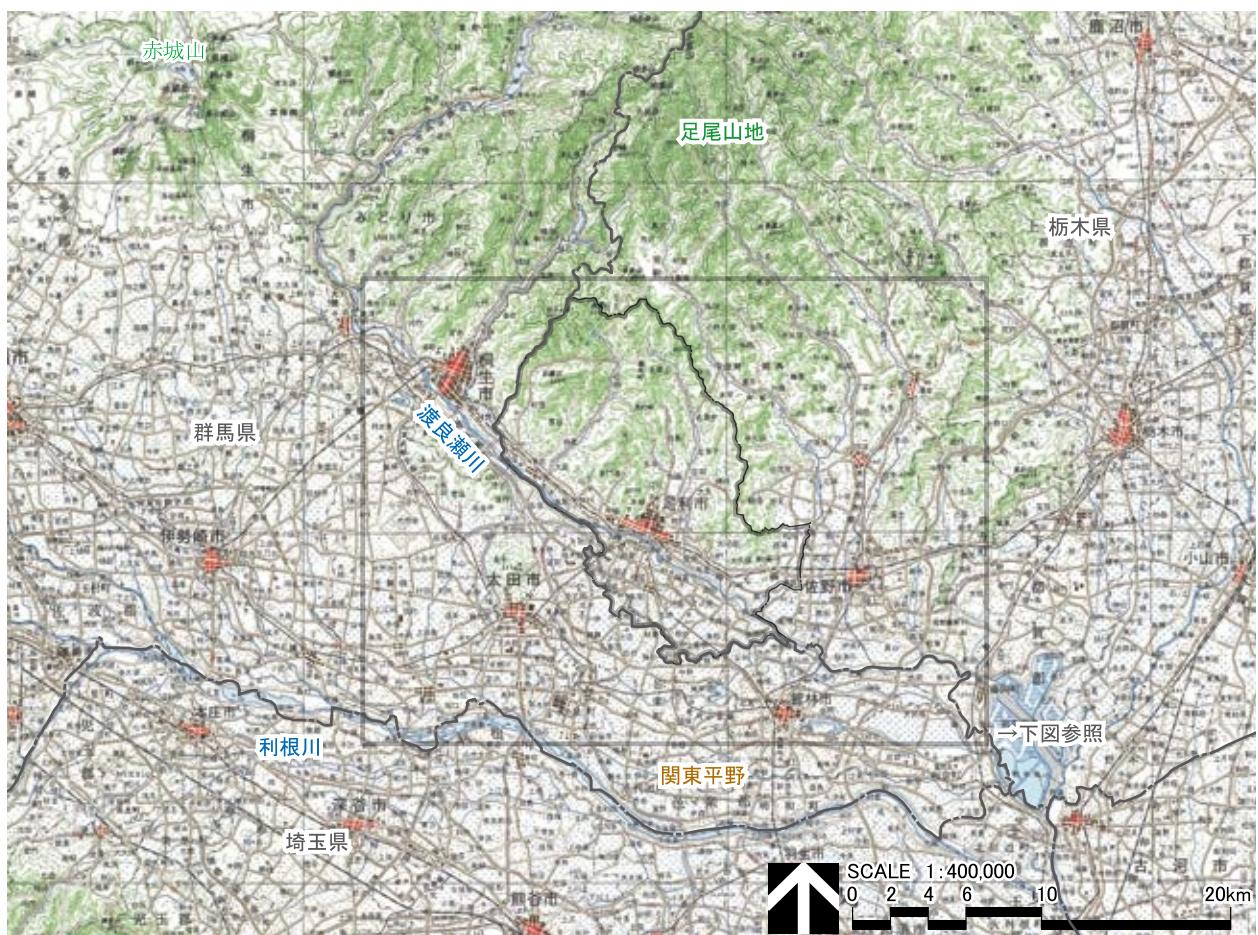
渡良瀬川の南に広がる平野には点々と台地が続いており、湿潤な土地でもあったことから、生産地の性格を強めた。

iv. 東北と関東の中間地点となる交通の要衝

足利は、北部に足尾山地、南部に関東平野が広がり、中央部を渡良瀬川が流れる。山地と平野の結接点に位置するとともに、地理的には東北地方と関東の中間地点となる交通の要衝で、陸域交通・水上（舟運）交通を確保することが可能であった。足利の自然環境・地理的環境は、足利と他地域の文化交流を促進する要素となってきた。

v. 両毛地域の中心地

足利は栃木県と群馬県の県境にあり、独自の文化圏、経済圏である両毛地域の中心的な位置にある。



図：足利市と周辺地域の地理的環境（広域）



図：足利市と周辺地域の地理的環境

(3) 足利の歴史的変遷

豊かな自然のめぐみの中で人々は、狩猟採集から水田耕作へ経済活動を変化させながら、周辺地域と活発な交流を繰り返し、独自の文化を育んだ。史跡藤本觀音山古墳をはじめとする数多くの古墳がその痕を物語っている。古代になると律令制のもと国家主導の国造りが進められ、足利は足利郡と梁田郡となり郡衙が置かれ、条里制による土地区画整理がされた。足利郡には奥州経営のための前進基地として、また都と奥州とを結ぶ東山道の要衝として駅家がつくられた。

平安時代後期になると後三年の役を契機に源義家が足利を領有する一方で、藤原姓足利氏も足利を領有し、足利城を構えた。律令制が崩壊し、各地で皇族や貴族、有力寺社により荘園が經營されるようになると、足利郡は足利荘となり、梁田郡は伊勢神宮領梁田御厨となる。

源姓足利氏と藤姓足利氏による領有権の争いは、源平合戦の勝敗により決することとなった。鎌倉幕府創設に尽くした足利義兼は源氏の嫡流であると同時に源頼朝の妻の妹を娶るなど有力御家人としての地位を築いた。義兼は方二町の規模をもつ館を足利の中心に構え、足利の北東・鬼門の位置に樺崎寺を創建し、新しいまちづくりを進めた。足利氏はその後尊氏の代に室町幕府を開き将軍の地位を得た。足利氏歴代当主にとって足利は父祖の地として守られるべき土地となつた。足利氏が残した寺社や遺跡などが市内には数多く残されている。

律令期の国学の遺制とも言われる足利学校は、小野篁創建説、義兼創建説もある。室町時代には足利氏の重臣であり関東管領であった上杉憲実により再興され、戦国時代には日本国中最も大きく、有名な学校として西洋にまで喧伝された。室町時代足利荘を支配した長尾氏は上杉氏の家宰で、足利学校を勧農から現在地に移設したとされている。戦国時代になると長尾氏は戦国大名へと成長し、足利城を本城とする本城支城体制を整えた。市内には長尾氏が築いたとされる山城が数多く残されている。

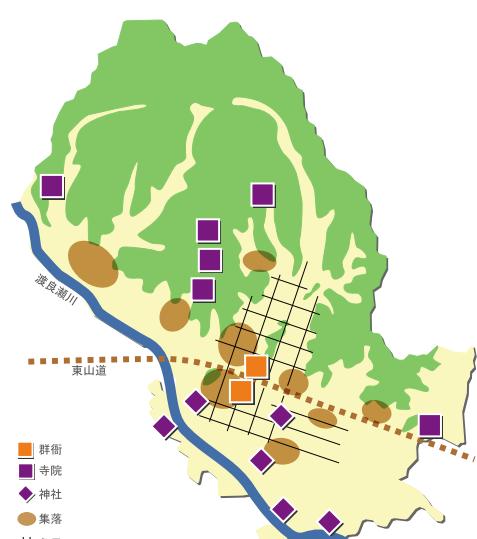
近世になると新たに日光例弊使道が整備されると共に江戸を往復する舟運の河岸が造られた。宝永以降、戸田氏の足利藩の支配となり足利の中心部に陣屋が設けられた。活発な経済、文化交流の中、物外軒茶室や徳蔵寺五百羅漢像なども作られた。幕末から明治時代には古代から伝統のある織物産業が隆盛し、昭和初期にかけて日本一の銘仙生産地として知られた。古い街道沿いには柳田家など織物で栄えた商家やハ木節などが残っている。

万国博覧会への絵画の出品によって海外にも知られた田崎草雲は、画家としての業績はもちろん、明治時代の人材を育てた功績も大きい。織物産業の隆盛を背景に近代化が進められ、織物工場や橋など近代化遺産も良質なものが残されている。

太平洋戦争中は多くの織物工場が軍需工場となり、織機類も供出された。戦後、復興した織物工場もあったが、纖維産業の中心はトリコット産業へと移行した。昭和30年代後半には全国でも指折りの産地となった。トリコット産業の多くは中小・零細企業であり、工場生産と並行して、織物の貿易同様外注による内職によって支えられた。高度経済成長期でもあり、市民会館、トリコット団地、東山トンネル、国道50号バイパスの建設などの都市インフラ整備が積極的に進められた。

昭和40年代後半以降は、纖維産業が海外へ進出するようになり、足利においても纖維産業は減少し、現在ではゴム・電気・金属・プラスチック製品の製造等分野が広がっている。こうした新しい分野での製造技術の多くはそれまでの纖維産業を基盤にしたものであるとともに、中小・零細企業を中心とした構造も変わっていない。こうして進取の気性に富む足利人は、伝統技術に固執することなく、社会情勢や経済状況の変化を乗り越えてきた。

表：足利の歴史的変遷（1/4）

時代	足利の主な出来事	各時代の空間特性図	
原始	旧石器～繩文時代 弥生時代	<ul style="list-style-type: none"> 旧石器時代 寒冷期が終り、気候の温暖化に伴い、台地上に神畠遺跡や駒場遺跡、高松遺跡等、集落が形成される。 <ul style="list-style-type: none"> 稻作技術が足利にも伝播し、台地の裾や河川の扇状地の末端部などの低地に集落が形成される。菅田西根遺跡、反過遺跡、常見遺跡、入小屋遺跡等 	 <p>[古墳時代の足利]</p> <p>古墳時代前期の古墳 古墳時代中期の古墳 古墳時代後期の古墳</p>
	古墳時代	<ul style="list-style-type: none"> 4世紀頃、現在の矢場川(当時の渡良瀬川)流域を中心とした地域に藤本観音山古墳や小曾根浅間山古墳等が築かれる。[前期] 5世紀になると、矢場川流域の前期古墳文化が北上し、勧農車塚古墳、神畠1号墳など山裾付近に古墳が築かれるようになる。[中期] 6～7世紀にかけては、首長墓群が毛野地域に造られ、北部の山麓部を中心に数多くの群集墳が築かれる。[後期] 山麓部に須恵器窯が築かれる。(田島岡古窯跡等) 	
古代	奈良時代	<ul style="list-style-type: none"> 中央政権・律令国家体制の影響に伴い、足利郡と梁田郡に郡司(郡衙)が置かれ、条里制と呼ばれる土地区画制度が導入された。(国府野遺跡、田中・朝倉条里跡、大沼田条里跡等) 畿内と東北地方を結ぶ幹線道路として、東山道が整備され、駅(うまや)が設置される。 50戸を1単位とする里(後に郷)制度が導入される。 大宝3年(703)「足利郡波自可里(はじかり)」から藤原京(飛鳥)に鮎が献上される。 天平勝宝4年(752)足利郡土師郷50戸、梁田郡深川郷50戸が東大寺の封戸となる。 大規模な集落が営まれる。(常見遺跡、反過遺跡等) 一説には国ごとに設置された教育施設である国学が足利におかれ、足利学校はその遺制であるとされる。 行基が足利を訪れ、民衆に仏教を普及し、大岩山最勝寺、行道山淨因寺等の寺院を開設したとされている。 伝統的な山岳信仰の影響を受けながら、密教寺院が建立される。 	 <p>[奈良時代～平安時代にかけての足利]</p> <p>群衙 寺院 神社 集落 条里</p>
	平安時代(前期)	<ul style="list-style-type: none"> 大同4年(809)東大寺の僧・定惠が世尊寺を創建する。 天慶3年(940)平将門の乱起こる。世尊寺において將門調伏の祈祷がされ、鶴足寺と改める。 天暦4年(950)東大寺に織物が献上される。 中央貴族・寺院の荘園が拡大し、武士団が台頭するようになる。 一説に参議であった小野篁が足利学校を創設したとされる。 天喜2年(1054)藤原成行が足利に入り、築城する(藤姓足利氏が台頭)。 奥州征伐に向かう源義家が、乱を平定するための祈願として八幡宮を勧進する。 	

※各時代の空間特性図には、それ以前の時代に成立した要素については基本的に掲載していない。

表：足利の歴史的変遷（2/4）

時代	足利の主な出来事	各時代の空間特性図
平安時代 (中～後期)	<ul style="list-style-type: none"> 保延3年(1137)源義国が義家から伝領された開発地を安楽寿院に寄進し、足利荘が立券される。 康治2年(1143)梁田郡衙伊勢大神宮の神領となり<u>梁田御厨</u>が成立する。 久安6年(1150)源義国が足利荘に下向する。(源姓足利氏の祖) 源平合戦により、平氏に味方した藤姓足利氏が滅亡し、足利では源姓足利氏の一円支配となる。 足利源氏の棟梁・足利義兼が足利荘の領主になり、政治・行政上の拠点として、居館(足利氏宅跡)を構えた。 文治5年(1189)奥州合戦の戦勝祈願のため、足利義兼が樺崎寺(法界寺)を建立する。 	<p>[平安時代中期～鎌倉時代の足利]</p>
鎌倉時代	<ul style="list-style-type: none"> 建久7年(1196)足利義兼が東大寺において出家し、足利に退き、居館内に持仏堂を設ける。(鎌阿寺のはじめ) この頃、足利義兼により子弟の学問所として<u>足利学校</u>創設されたとの説がある。 足利義兼以降の足利氏の歴代棟梁が山麓に淨土庭園を伴う寺院を建立する。(法樂寺、智光寺、吉祥寺) 運慶・快慶等慶派仏師により仏像が造られる。(厨子入大日如來坐像(光得寺蔵)、阿彌陀如來立像(真教寺蔵)、木造大日如來坐像(鎌阿寺蔵)等) 武士や僧侶の墓として凝灰岩製五輪塔・層塔、板碑の造立が流行する。(光得寺五輪塔、伝北条時子姫五輪塔、石造層塔(大岩)、禪定院の板碑、淨徳寺の石塔群等) 鎌倉・京都との流通が盛んになり、舶載陶磁器や瀬戸や渥美といった国産陶磁器が搬入される。(白磁四耳壺(樺崎寺跡)、青磁花瓶、香炉(鎌阿寺)等) 足利氏の家臣団により居館がつくられ、足利における武家社会が確立する。(南氏居館跡等) 	<p>[室町時代の足利]</p>
室町時代	<ul style="list-style-type: none"> 延元3年(1338)足利高氏(尊氏)が、征夷大将軍となり室町幕府を開設する。 14世紀後半から石塔に安山岩が使用される。(南氏墓所(清源寺)、光得寺五輪塔、宝福寺層塔等) 自給自足から手工業・商業が発展し、「市」が開設される。永享5年(1433)足利荘八日町(現在の綿町)に市がたつ。 鎌倉公方・室町將軍により、本貫地である足利の支配権が争われる。 応永～永享年間に鎌阿寺、樺崎寺の改修、整備が行われる。 永享の乱により鎌倉公方・足利持氏が敗れ、足利は関東管領上杉氏の実質的な支配下となる。 永享11年(1439)関東管領上杉憲実により<u>足利学校</u>が再興され、貴重な書籍が寄進される。上杉憲実周辺は文化サロンを呈していた。 文正元年(1466)上杉氏の重臣・長尾景人が代官として足利荘の勧農城(岩井山城)に入部し、足利は、以降、長尾氏による統治となる。長尾氏は戦国大名に成長する。 応仁元年(1467)長尾景人が<u>足利学校</u>を現在の場所に移す。 長尾氏や家臣により防御のための城館が築かれる。(足利城跡、富士山城跡、尻無山城跡等) 西部地域は渋川氏による支配となる。 この頃足利学校の活動はピークとなり、西洋にも紹介される。 渡良瀬川の大洪水が頻発する。 	<p>[室町時代の足利]</p>

※各時代の空間特性図には、それ以前の時代に成立した要素については基本的に掲載していない。

表：足利の歴史的変遷（3/4）

時代	足利の主な出来事	各時代の空間特性図
戦国時代	<ul style="list-style-type: none"> 永禄年間、渡良瀬川の河道がほぼ現在と同じになる。 三栗谷用水が開かれる。 天正 12 年(1584)北条氏が足利を占領する。 天正 18 年(1590)豊臣秀吉により北条氏が滅ぼされた小田原合戦で長尾氏は北条方であったため、長尾氏の城地が没収され、長尾氏による足利の支配が終わる。 堀川國廣が足利学校で刀を打つ。 	
近世	<p>江戸時代</p> <ul style="list-style-type: none"> 足利は幕府や大名などによる相給支配となる。六角氏、人見氏等 鎌阿寺・足利学校が、徳川幕府による保護を受けることとなる。 渡良瀬川の治水事業の展開に伴い、渡良瀬川を利用した舟運が始まる。正保 2 年(1645)には猿田河岸が発足する。 日光例幣使の派遣が始まり、日光例幣使道が整備され、八木、梁田に宿場町ができる。 陸運、舟運が整備され江戸を始めとする他地域との交流が盛んとなり、文化が発展する。 宝永 2 年(1705)足利藩主戸田氏が足利の領主(1 万 1 千石)となり、陣屋を設置し、町として発展する。 庶民による信仰が盛んとなり、庚申塔等の石造物の造立や絵馬の奉納が増える。神樂や薦木遣りなども始まる。 天保 3 年(1832)桐生から、足利の織物市場が独立する。足利の織物産業が発展する。 渡辺華山が来遊し、足利学校、岡田東塙邸等を訪問し、『毛武遊記』を著わす。巖華園、淨林寺訪問の伝承もある。 田崎草雲が足利藩の絵師となり活躍する。 慶応4年(1868)梁田宿で官軍と幕軍の戦いが起きる(梁田戦争)。 田崎草雲を中心に町を守るために誠心隊が組織される。 	<p>[江戸時代の足利]</p>
近代	<p>明治時代</p> <ul style="list-style-type: none"> 明治 2 年(1869)版籍奉還。足利藩主・戸田忠行が藩知事となる。 明治 4 年(1871)足利藩が廃藩となり、足利県となる。その後、栃木県となる。 明治 5 年(1872)足利学校が栃木県に引き渡され、廃校となる。 明治 7 年(1874)足利町となる。 明治 11 年(1878)画家田崎草雲が蓮岱寺山の山裾の白石山房に移居する。 栃木県令・三島通庸により三間道路が開通する。 明治 18 年(1885)足利織物講習所(後の栃木県立足利工業高校)が発足する。織物産業が発展する。 明治 19 年(1886)足利公園古墳が発掘される。 明治 21 年(1888)両毛鉄道会社線(現在の JR 両毛線)小山駅から足利駅まで開通する。猿田河岸の役割が終了する。 明治 24 年(1891)友愛義団が荻野萬太郎、磯部安次郎、木村初太郎らによって結成される。 木村輸出織物工場が建設され、織物の本格的な工場生産が始まること。 明治 35 年(1902)渡良瀬橋が竣工する。 明治 36 年(1903)第 1 回足利花火大会が開催される。 明治 40 年(1907)東武鉄道会社線(現在の東武伊勢崎線)川俣-足利間が開通する。 足利町に電話・電気が入る。 	<p>[明治時代～昭和時代前期の足利]</p>

※各時代の空間特性図には、それ以前の時代に成立した要素については基本的に掲載していない。

表：足利の歴史的変遷（4/4）

時代	足利の主な出来事	各時代の空間特性図
近代	大正時代	<ul style="list-style-type: none"> 柳原用水沿いに染色工場が急増する。 足利織物工場が設立される。足利が日本有数の織物産地となる。 大正 3 年(1914)堀込源太が八木節をレコードイングする。 大正 4 年(1915)第 1 回鎧行列（鎧年越）が開催される。 大正 10 年(1921)市制施行。初代市長・川島平五郎。
	昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> 織物産業の興隆に伴い都市基盤が整備される。 昭和 3 年(1928)『足利市史』が刊行される。 昭和 6 年(1931)水道の給水事業が開始される。 昭和 8 年(1933)両毛線足利駅舎が新築・落成する。 鍾阿寺本堂が解体修理される。 昭和 9 年(1934)渡良瀬橋が鉄橋に架け替えられる。 昭和 10 年(1935)足利市歌・市旗が制定される。 昭和 11 年(1936)中橋が竣工する。 昭和 12 年(1937)織物産業の発展を祈願して、織姫神社が新築される。 昭和 14 年(1939)足利銘仙の生産が日本一となる。 昭和 16 年(1941)太平洋戦争始まる。 昭和 20 年(1945)織姫神社前通り・昭和通りが強制疎開となり、道路が拡幅される。(疎開道路) 太平洋戦争終戦
	現代	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 21 年(1946)農地改革が実施される。 商工会議所が設立される。 昭和 22 年(1947)初の市長選挙が実施され、木村浅七が当選する。 キャサリン台風により大きな被害を受ける。 昭和 24 年(1949)足利花火大会が12年ぶりに復活する。 戦後、毛野村を始めとして周辺町村を合併する。 トリコット産業が盛んとなり、昭和 35 年(1960)トリコット工業団地が造成される。昭和 41 年(1966)には生産が日本一となる。 昭和 41 年(1966)市民会館が完成する。 岩井橋が開通する。 昭和 42 年(1967)足利工業大学が開校する。 昭和 44 年(1969)草雲美術館が開館する。

(4) 足利の歴史文化の特性

足利の歴史文化は、足利の自然環境・地理的環境と人々との関わり他地域との交流によって形成された各時代における足利の社会の中で生み出され、あるいは淘汰されていった。

本項では、前項までで整理を行った足利の自然環境・地理的環境及び歴史的変遷を踏まえ、以下に示すように、足利の歴史文化の特性の整理と、その歴史文化の特性を象徴するキーワードの抽出を行う。

<足利の歴史文化の特性>

i. 足利の風土を形づくる自然・地勢

北に広がる複雑で起伏に富んだ山並み、山陵部に囲まれた平野・湿潤な平野、その間を流れる渡良瀬川が織りなす自然環境のめぐみのもとに、人々は定住をはじめ、自然との対話のもと生活を営んでいた。

ii. 街道・舟運の交通の要衝

畿内と東北、関東と東北を結ぶ交通の要衝地であったため、足利には古代より街道がつくられた。また、近世には渡良瀬川を利用した舟運が活発化する等、他地域との交流が盛んに行われていた。

iii. 中世の足利

中世における足利は、この地に誕生した武家足利氏及びその後の長尾氏の統治により、政治、教育、信仰、芸術等の面において様々な文化が持ち込まれ、現代にまで繋がる街の基盤をつくりあげた。

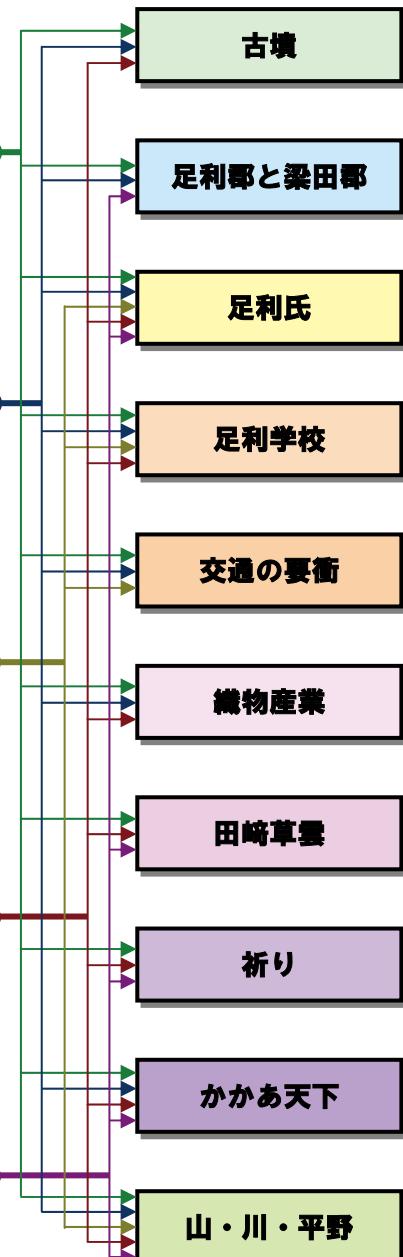
iv. 街の繁栄を導いた織物産業

古代において、朝廷への献上品として足利の特産品でもあったとされる織物は、近世後半から近代にかけて産業として飛躍的な発展を遂げ、足利の街の繁栄をもたらした。また産業の発展を背景として、芸術文化も花開いた。

v. 繼承される祈りの形

足利には、古代から中世にかけて隆盛した山岳信仰や仏教に関連する信仰、また絵馬等に代表される民間の人々による信仰等、様々な形の祈りの多くが、現代に至るまで継承されている。

<キーワード>



3. 足利の関連文化財群

(1) 「関連文化財群」の設定の考え方

足利には多種多様の文化財が数多く存在することが明らかになっているが、それぞれの文化財は個別に、あるいは種別、地域ごとに認識されることが多かった。一方で、足利氏に関する遺跡や社寺などあるテーマに沿って文化財を眺めるとその歴史や関連性についてより興味深く理解することができる。

今後、足利の文化財の価値について、市民の理解を得るために、地域特性や時間軸(歴史的変遷)、精神性等の様々な視点から、足利固有のテーマを見だし、テーマに関連する文化財を一定のまとまりを持って認識することができるようしきみを構築するとともに、市民自らが再認識できるように工夫しながら、地域の魅力を高めることにつなげていく必要がある。

「関連文化財群」は、これまで個別に認識してきた文化財等について、歴史的・地域的関連性等に基づく一定のまとまりとして、地域の歴史文化を物語る重要な資産と捉えられるとともに、その魅力や価値を分かりやすく示し総合的に保存・活用していくことを目指すことから、以下の条件を満たすよう設定する。

- 有形・無形、指定・登録・未指定を問わず多種多様な文化財を含んでいること。
- 地域の固有性という観点から、足利の歴史文化を顕著に物語る文化財群であること。
- 市民・行政等による保護の取組が既に行われているものを含む、あるいは今後、保護の取組が期待されているもの。

i. 足利の歴史文化の特性を象徴するキーワードをテーマとしたストーリーを有する

前項で明らかにした、5つの足利の歴史文化の特性にそってキーワードを示し、それぞれのテーマに基づくストーリーの構築が可能なものの

ii. 現存する文化財による構成

各関連文化財群の構成する文化財は、現存する、かつ起源・変遷等がある程度把握されている文化財を対象とする。

iii. 関連文化財群としての顕著な価値を有する

それぞれの関連文化財群について、保存及び活用の対象となる価値(足利の歴史文化を物語る文化財群としての価値)を有するもの。

なお、前項で抽出した足利の歴史文化の特性を象徴するキーワードは、概ね時代の変遷から明らかになったものであるが、これらキーワードは、必ずしもある特定の時代のみを示すものではない。特に「教育」、「産業」、「芸術文化」、「信仰」、「慣習」といった側面は、足利の長い歴史の中で人々の生活の中で脈々と培われていたり、またある時代に隆盛を迎えた後にも、人々の手が加わったり、姿・形を変えながらも受け継がれているといえる。従って、ひとつの関連文化財群を構成する文化財については、ある特定のキーワードを如実に示す隆盛を誇った時代を基に設定するが、そのストーリー展開は幅広い時代を含有し、テーマが理解しやすくなるよう説明を行っていくこととする。

(2) 関連文化財群の設定

関連文化財群の考え方を基に、関連文化財群のストーリー、構成する文化財及び価値を以下のとおりに設定する。

表：足利市の関連文化財群のストーリー・構成する主な文化財

テーマ (キーワード)	関連文化財群のストーリー	構成する主な文化財
古墳	A. 古墳と古墳発掘のものがたり	◆古墳 ◆出土遺物 ◆発掘調査時の交流の場 等
足利郡と 梁田郡	B. 古代律令制下のまちづくりと信仰の ものがたり	◆郡衙跡 ◆条里跡 ◆神社 ◆寺院・寺院跡 等
足利氏	C. 足利氏からはじまる武家の統治と文化の ものがたり	◆神社 ◆政治・行政上の拠点跡 ◆寺院・寺院跡 ◆城館跡 ◆記念碑等 ◆祭り・行事等 ◆美術工芸品 等
足利学校	D. 日本最古の学校・足利学校と学校を 守り伝えた人々のものがたり	◆学校跡 ◆書籍 ◆美術工芸品 ◆行事 ◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑 等
交通の要衝	E. 近世足利の交流と発展のものがたり	◆街道 ◆宿場町跡 ◆河岸跡 ◆陣屋跡 ◆地割 ◆用水路 等
織物産業	F. 織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり	◆織物産業関連の工場 ◆織物産業関連の住宅 ◆神社 ◆祭り ◆美術工芸品 ◆近代土木施設・建造物
田崎草雲	G. 田崎草雲を生み出した足利の芸術文化の ものがたり	◆田崎草雲のアトリエ・記念碑 ◆田崎草雲の芸術作品 ◆文人サロン ◆塾・寺子屋 ◆芸術作品(田崎草雲以外)
祈り	H. 足利の庶民による祈りのものがたり	◆石造物 ◆富士講 ◆絵馬 ◆神楽 ◆現代に息づく民間信仰の地 等
かかあ天下	I. 足利を支えた女たちのものがたり	◆北条時子関連の建造物・記念碑等 ◆織物関連の品 ◆絵馬 ◆石造物 ◆女子教育の地
山・川・平野	J. 自然と共に歩む人々の営みのものがたり	◆信仰の対象となった自然 ◆芸術の対象となった自然 ◆人々に恵(産物)をもたらした自然 ◆特徴的な自然 ◆田中正造の足跡

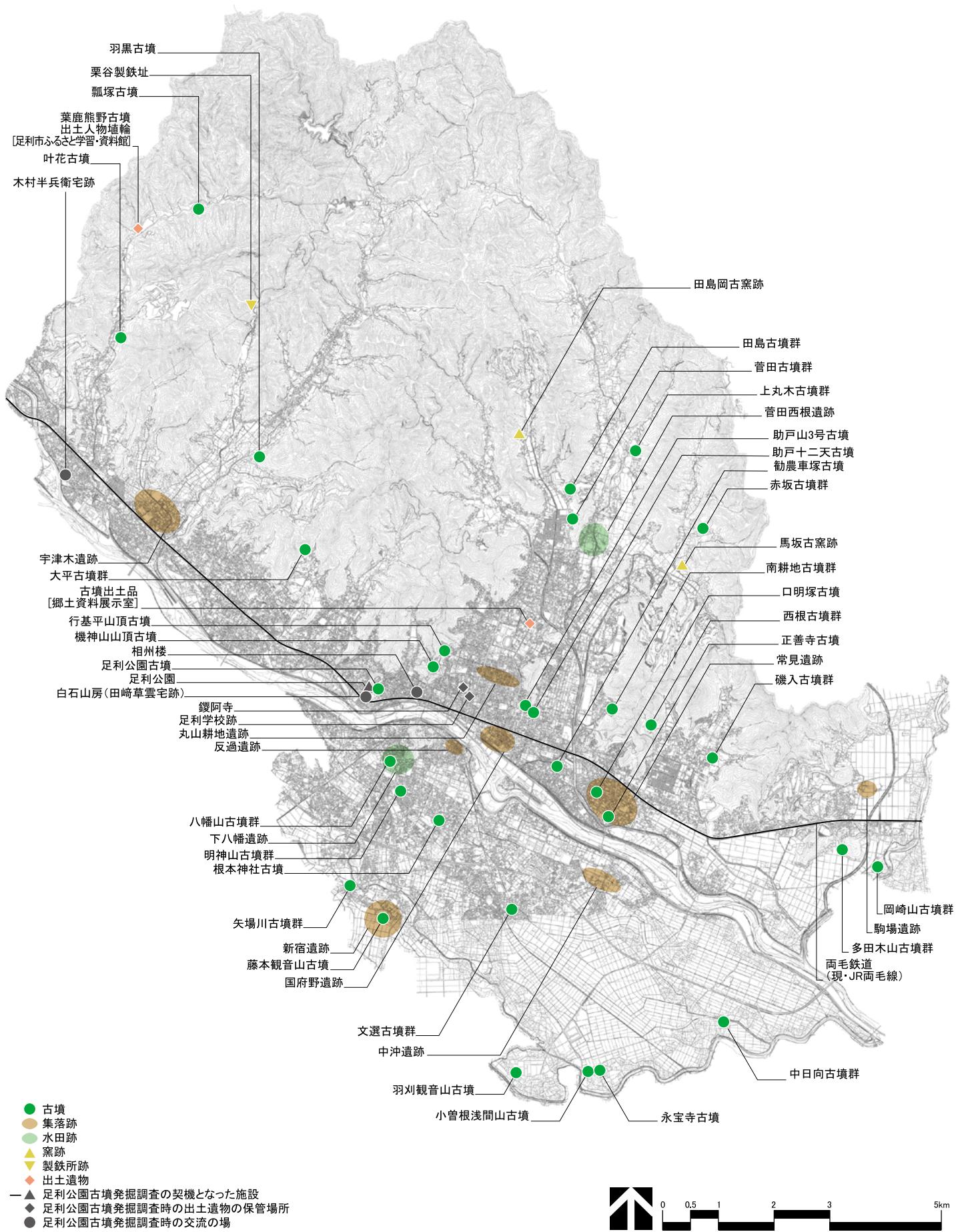
自然・地理的環境を基盤とした文化

足利の歴史文化を培った自然

(山陵、野、河川)

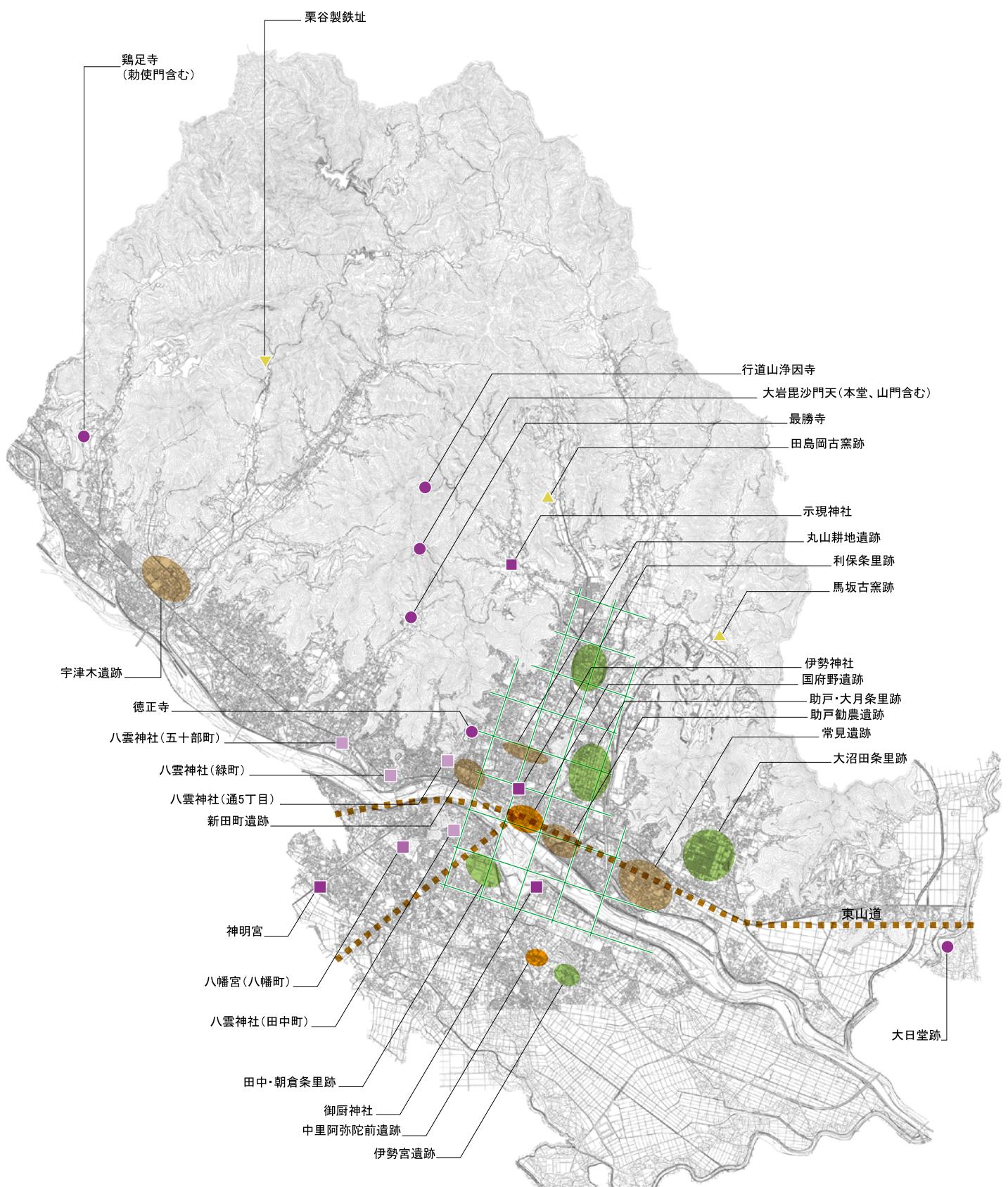
A. 古墳と古墳発掘のものがたり

ストーリー	<p>○足利の古墳</p> <p>足利市域には現在約 1,300 基の古墳が残り、古墳の多いまちである。</p> <p>およそ 4 世紀から 7 世紀にかけて古墳が造られた時代は、畿内大和政権を中心とした支配が全国に広がり、現在の栃木県・群馬県は毛野と呼ばれ、大和政権の影響下にあった。古東山道、あるいは古東海道を経て東へ波及していった古墳文化は、4 世紀に足利の地にも到達し、矢場川流域に藤本觀音山古墳や小曾根浅間山古墳という首長墓の築造に至った。藤本觀音山古墳は全長約 117.5m の前方後方墳である。前方後方墳としては全国 5 位の規模を誇る。小曾根浅間山古墳は全長 58m の前方後円墳で、埴輪を立てた古墳としては栃木県で最も古い。</p> <p>5 世紀・古墳時代中期になると太田天神山古墳を築造した首長が、足利を含む周辺地域を支配したと考えられる。勧農車塚古墳、助戸十二天古墳は足利の古墳時代中期を代表する古墳であるが、その形は帆立貝型の前方後円墳であり、規制された様子がうかがえる。</p> <p>6 世紀・古墳時代後期になると、東部毛野地区に常見古墳群が造営される。100m を超える前方後円墳である正善寺古墳—50m の円墳である海老塚古墳—48m の円墳である口明塚古墳等首長墓の変遷がわかる。常見古墳群は足利全域を支配していた首長の墓と考えられるが、市内には山間部を中心に 10~20m 程度の数基から百基の円墳が密集して造営される群集墳が数多くみられる。群集墳の中には 30m クラスの前方後円墳が築造されているものもあり、小首長による地域支配がされていたと考えられている。</p> <p>このように現在の足利市には、古墳時代前期～後期までに造られた様々な種類の古墳が残されている。また、古墳だけでなく、古墳時代の生活・生産の痕跡を示す集落跡、水田跡、窯跡、製鉄所跡等の遺跡も足利市内各所に見ることができる。</p> <p>○坪井正五郎による古墳調査</p> <p>明治 19 年（1886）夏、東京大学の坪井正五郎（日本の人類学の先駆者）によって足利公園古墳が発掘調査された。この調査は、日本人の手による初の近代的な古墳発掘調査であり、日本考古学史上に名を残すこととなった。</p> <p>この発掘調査は、両毛鉄道（現在の JR 両毛線）の敷設の調査・測量に先立ち足利を訪れた、東京大学総長であり鉄道技師でもある渡邊洪基が、足利公園の出土品の重要性を見抜き、坪井正五郎に調査を指示したことに始まった。約 2 ヶ月近く足利に滞在し調査を行った坪井正五郎は、小俣の織物貿易商・木村半兵衛家別荘に滞在し、滞在中は古墳の発掘だけでなく、足利の祭、方言、習俗等についての記録をとったり、織物産業の関係者や田崎草雲等と積極的な交流を図っていた。渡邊と坪井は出土品を足利学校へ寄贈する手はずを整えていたが、その後鎌阿寺に寄贈されることとなり、現在まで保管されている。</p> <p>坪井とともに古墳調査をした峯岸政逸はその後も古墳や古物に興味を持ち、明治 26 年（1893）には機神山山頂古墳の発掘を行っている。</p> <p>丸山瓦全は足利の通 5 丁目の商家に生まれたが、商売は弟にまかせ、考古学者として活躍した。明治 44 年（1911）には助戸十二天古墳の発掘調査を帝室博物館の高橋健自に、昭和 11 年（1936）には織姫神社境内古墳の調査を後藤守一らに依頼するなど人脉を活かして中央の考古学者に発掘調査をまかせ、古墳研究を進めるとともに文化財保護を実践した。戦後は早稲田大学の滝口宏教授の指導により近藤義郎、前澤輝政らにより明神山古墳群の発掘調査が行われている。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆古墳／藤本觀音山古墳、八幡山古墳群、足利公園古墳群、機神山山頂古墳、口明塚古墳、正善寺古墳、永宝寺古墳、小曾根浅間山古墳、助戸山 3 号古墳、助戸十二天古墳、瓢箪古墳、行基平山頂古墳、明神山古墳群、中日向古墳群、羽黒古墳、根本神社古墳、叶花古墳、大平古墳群、矢場川古墳群、羽刈觀音山古墳、菅田古墳群、多田木山古墳群、岡崎山古墳群、田島古墳群、田中古墳群、上丸木古墳群、勧農車塚古墳、南耕地古墳群、西根古墳群、磯入古墳群、文選古墳群、新宿古墳群、赤坂古墳群、海老塚古墳石室 ◆集落跡／新宿遺跡、国府野遺跡、常見遺跡、丸山耕地遺跡、反過遺跡、宇津木遺跡、中沖遺跡、駒場遺跡 ◆水田跡／菅田西根遺跡、下ハ幡遺跡 ◆窯跡／馬坂古窯跡、田島岡古窯跡 ◆製鉄所跡／栗谷製鉄址 ◆出土遺物／葉鹿熊野古墳出土人物埴輪（ふるさと・学習資料館）、藤本觀音山古墳出土品、機神山山頂古墳出土品、口明塚古墳出土品 等（郷土資料展示室）、足利公園古墳出土品（鎌阿寺・郷土資料展示室） ◆足利公園古墳発掘調査に関わる施設／足利公園、両毛鉄道（現 JR 両毛線）、鎌阿寺、足利学校跡 ◆足利公園古墳発掘調査時の交流の場／白石山房（田崎草雲旧宅）、木村半兵衛宅跡、相州楼
関連する人物	坪井正五郎、渡邊洪基、峯岸政逸、木村半兵衛、田崎草雲、相州朋厚、丸山瓦全、高橋健自、後藤守一、森貞成、近藤義郎、橋本勇



B. 古代律令制下のまちづくりと信仰のものがたり

ストーリー	<p>○律令制によるまちづくり</p> <p>奈良時代になると、政治の中心である朝廷は、律令により国を治め、全国は約65の国に分かれ、その国はまたいくつの郡に分けられていた。このうち、足利郡と梁田郡と呼ばれる2つの郡が、現在の足利市域にあたり、その地名は今に残る。</p> <p>この時代、足利と都のある畿内は東山道と呼ばれる道で結ばれるようになり、足利駅が設けられた。足利駅は足利市街地の西部、現在の緑町から西宮町にかけて置かれたとの説がある。郡の役所である足利郡衙はJR足利駅周辺にある国府野遺跡に、梁田郡衙は中里阿弥陀前遺跡にそれぞれ推定されている。郡は里、その後は郷として集落単位にまとめられ、足利郡のうち波自可里(葉鹿郷)は市内西部の葉鹿町にある宇津木遺跡とその周辺区域、田部郷は渡良瀬川右岸の田中町にある反過遺跡とその周辺、梁田郡の大宅郷は伊勢宮遺跡とその周辺に推定される。</p> <p>また、周辺の平野部には、1辺約109mの正方形による土地区画である条里制が敷かれ、前時代までの集落や生産の場を引き継ぎながらも、律令制下のまちづくりが足利において着実に進められた。現在は、郡衙や条里等の痕跡を地上部にて直接確認することは困難であるが、埋蔵文化財としてその存在が多く確認されている。</p> <p>○初期仏教から山岳密教へ</p> <p>律令制の社会は、貴族や地方官人にはその地位や財産を守るのに好都合であった一方、民衆は苛酷な収奪をされ、苦しい生活を強いられていた。信仰の面では、奈良において奈良六宗ができる等、高度な仏教文化が栄えたが、底辺にいる農民にとっては無縁なものであった。</p> <p>そのような社会において、薬師寺の僧であった行基は、灌漑や土木工事等の社会事業の普及を行うとともに、民衆に仏教を説いてまわった。和銅6年(713)この行基が足利を訪れたとされ、行基は行道山、大岩山、両崖山に堂宇を築き、足利の民衆に仏教を説いたといわれている。</p> <p>平安時代に入ると、最澄・空海による山岳密教が興隆し、足利においても東大寺の僧定惠が小俣の山中に堂宇をおこした(現在の鶴足寺)。また、前代に築かれた堂宇も、淨因寺(行道山)、最勝寺(大岩山)等として山岳密教信仰の場となっていました。</p> <p>○二つの足利氏</p> <p>この頃、通5丁目と緑町の八雲神社が下野守等として足利を治めていた藤原村雄(藤原秀郷の父・藤原姓足利氏の祖)により創建されたとされている。緑町周辺には明石姫や薬師堂など藤原氏に関わる伝承が残されており、足利市の市街地西部に古代藤原氏の拠点施設がおかれていた可能性があり、古代のまちの守りとして上下の八雲神社が祀られたと考えられる。</p> <p>一方、八幡太郎義家は後三年の役で奥州に向かう途上に八幡宮(八幡町)を創建したとされる。八幡宮の北西には「源氏屋敷」という地名があり、八幡宮の南方には義家が陣を張ったとされる大将陣という地名が残っている。平安時代後期、足利は2つの足利氏によってまちづくりが行われていた。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郡衙跡／国府野遺跡、中里阿弥陀前遺跡 ◆ 条里跡／田中・朝倉条里跡、助戸・大月条里跡、利保条里跡 ◆ 集落跡／助戸勧農遺跡、丸山耕地遺跡、伊勢宮遺跡、宇津木遺跡、新田町遺跡、常見遺跡 ◆ 窯跡／馬坂古窯跡、田島岡古窯跡 ◆ 製鉄所跡／栗谷製鉄址 ◆ 神社／御厨神社、神明宮、伊勢神社、示現神社、大手神社、大原神社、子の権現 ◆ 寺院・寺院跡／行道山淨因寺、最勝寺、大岩毘沙門天、鶴足寺、徳正寺、大日堂跡 ◆ 神社(藤姓足利氏による創建)／八雲神社(緑町)、八雲神社(五十部町)、八雲神社(田中町)、八雲神社(通5丁目) ◆ 神社(源氏による創建)／八幡宮(八幡町)
関連する人物	行基、定恵、平将門、藤原村雄、源義家、藤原秀郷、明石姫



- 群衙跡
- 条里跡 (# 往時の足利群・梁田群の条里(想定))
- 集落跡
- ▲ 窯跡
- ▼ 製鉄所跡
- 神社
- 神社(藤姓足利氏による創建)
- 寺院・寺院跡



C. 足利氏からはじまる武家の統治と文化のものがたり

○藤姓足利氏と源姓足利氏

後三年の役を契機として源義家は足利を領有した。義家の子・義国は義家の遺領である足利の地を安樂寿院に、梁田郡の私領を伊勢神宮に寄進し、それぞれ足利の庄、梁田御厨を立券した。義国の子・義康の代には足利に住するようになり、足利の姓を名乗るようになった。

一方、足利に基盤を築きつつあった藤原氏も成行の代、天喜2年（1054）には足利城を構え、足利姓を名乗るようになった。当初は源姓足利氏の下司識として足利の庄を支配していた形跡がうかがえるが、源姓足利氏が足利に土着するようになると両者が対立するようになる。

このように平安時代末期の足利には藤原氏の流れをくむ藤姓足利氏と、源氏の流れをくむ源姓足利氏が、足利における武士団として台頭し、争うようになった。

○足利氏の統治と文化

治承4年（1180）源頼朝が、平治の乱で衰退した源氏の再興を期して、平氏を相手どり挙兵した（源平合戦）。この時、藤姓足利氏は平氏に、源姓足利氏は源氏に加勢をした。そして、頼朝の挙兵から6年後、壇ノ浦の合戦で敗れた平氏が滅亡するのに伴い、足利忠綱も足利で自害し、藤姓足利氏も事実上亡びた。

源平合戦において功績を挙げた源姓足利氏の棟梁である足利義兼は、その後の奥州合戦にも頼朝に従って出陣する等、鎌倉幕府の重鎮としての地位とともに、新たな足利荘の領主としての地位を確立した。義兼は、まず、足利における政治・行政上の拠点となる居館（現 足利氏宅跡）を築いた。また、義兼自身はその後出家し、居館内に持仏堂（鑁阿寺の始まり）を建てた。一方、奥州合戦の戦勝祈願のため、足利の北東部・樺崎の地に樺崎寺を創建した。なお、樺崎寺には浄土庭園がつくられており、これは義兼が先の奥州合戦の際に見た平泉の寺院の影響を受けたものと考えられている。

義兼の思想は、その後も受け継がれ、義兼の子の義氏は鑁阿寺十二坊、法楽寺を、義氏の子の泰氏は智光寺、泰氏の子の頼氏は吉祥寺をそれぞれ創建するとともに、鑁阿寺は足利氏の菩提寺として、樺崎寺は廟所として整備し、その後も繁栄した。

足利尊氏は室町幕府を開くと鎌倉には鎌倉府を置き、鎌倉公方に関東の支配にあたらせた。この二元体制はその後軋轢を生む。足利は足利氏の本貫地であることから將軍家と鎌倉公方家による支配権が争われるようになる。鎌倉府には補佐役として関東管領が置かれ、当初は斯波氏、畠山氏が就いていたが、次第に上杉氏が独占するようになる。上杉氏が関東管領として鎌倉公方より大きな力を得るようになると、公方と上杉氏と対立するようになり、ついには永享の乱、享徳の乱となり鎌倉府は滅亡する。

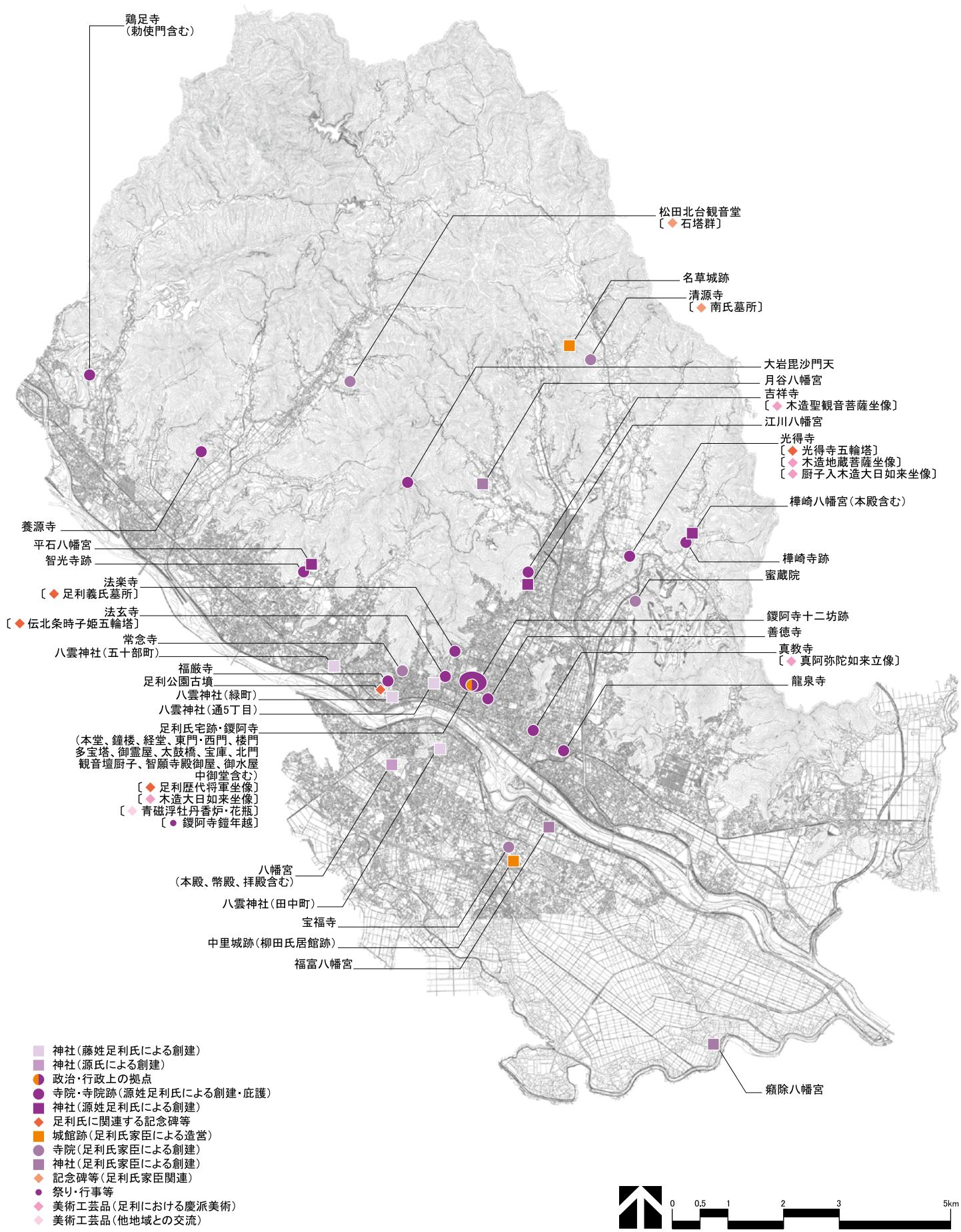
実質的に足利は関東管領上杉氏の統治となった。永享年間、関東管領・上杉憲実は足利学校を再興し、鎌倉の円覚寺の僧・快元を庠主として招き、書物を寄進するなどの功績を残している。

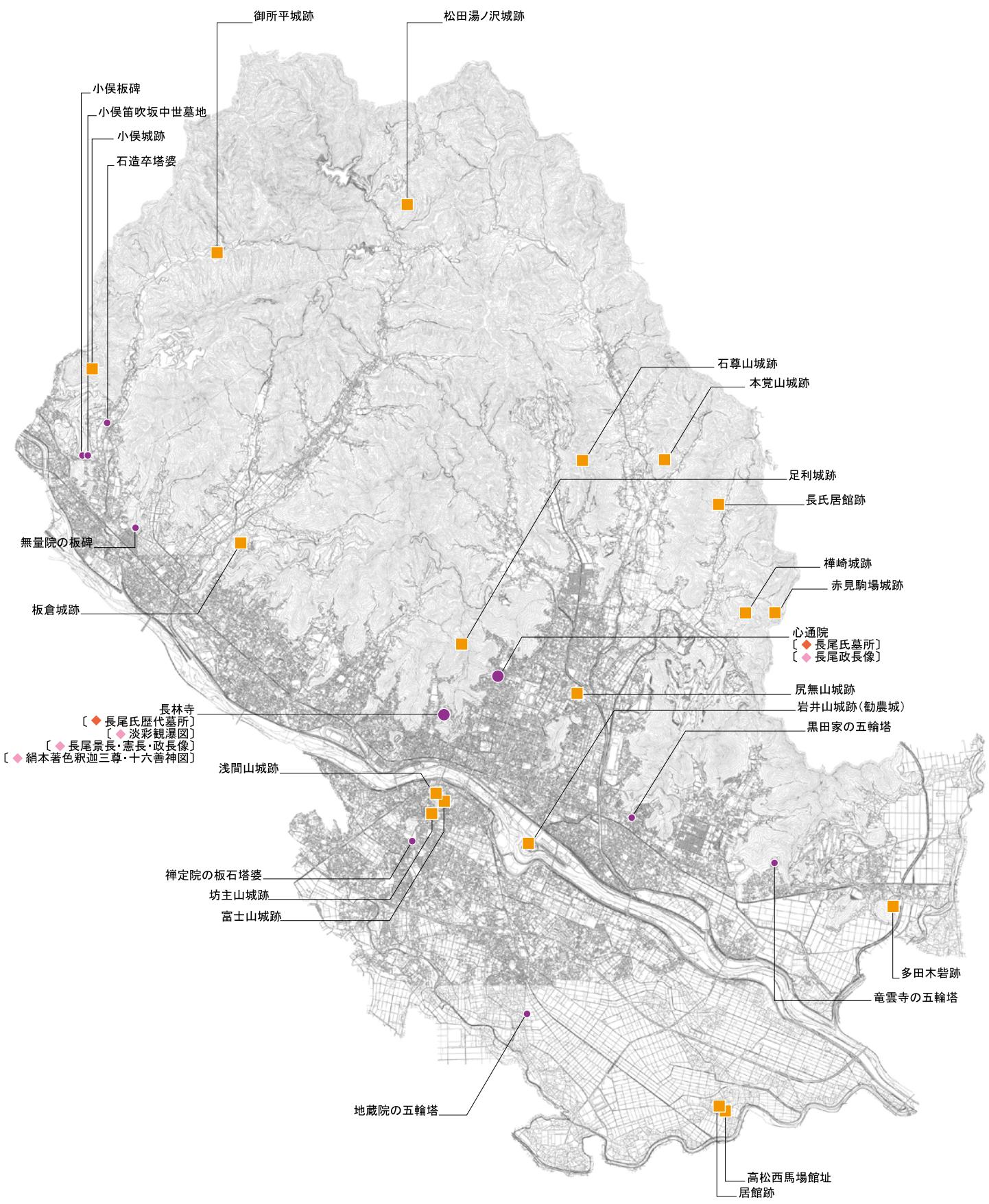
○長尾氏の統治と文化

関東管領上杉房顕の推挙により足利の庄の代官に任命された長尾景人（上杉家の重臣であった）は寛正6年（1466）勧農城に入った。長尾氏はその後足利の庄の支配者として戦国時代を生き抜く大名となっていった。勧農城に入った長尾氏は頻発する渡良瀬川の洪水を避けるため足利学校を現在の場所に移した。永正年間には足利成行により築かれた足利城に入城し、大改修したとされる。これにより足利城の周辺は城下となり、城下町が整備されることになった。あわせて足利の莊内に山城、物見を配し、足利城を本城とする本城支城体制を整え、戦いに備えた。戦国期にはこうした城を拠点にして戦いが繰り広げられた。戦乱が続く中、天正18年（1590）の秀吉による小田原攻めでは小田原城に籠って戦い、北条氏と命運を共にした。

また、景人の孫である景長は画家としても知られ、市内には山水図が、菩提寺である西宮長林寺には自画像と伝わる絵が伝世している。長尾氏は狩野派の祖である絵師・狩野正信と姻戚関係にあるとされ、正信の初期の山水図が西宮長林寺に所蔵されている。

構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆神社(藤姓足利氏による創建)／八雲神社(緑町)、八雲神社(五十部町)、八雲神社(田中町)、八雲神社(通5丁目) ◆神社(源氏による創建)／八幡宮(八幡町) ◆足利氏の政治・行政上の拠点／足利氏宅跡・鎌阿寺 ◆寺院・寺院跡(源姓足利氏による創建、庇護)／鎌阿寺、樺崎寺跡(法界寺跡)、吉祥寺、法楽寺、智光寺跡、鎌阿寺十二坊跡、養源寺、鷄足寺、法玄寺、福厳寺、龍泉寺、光得寺、善徳寺、真教寺、大岩毘沙門天 ◆神社(足利氏による創建)／樺崎八幡宮、平石八幡宮、江川八幡宮 ◆足利氏に関連する記念碑等／光得寺五輪塔(光得寺)、足利歴代將軍坐像(鎌阿寺)、伝北条時子姫五輪塔(法玄寺)、足利義氏墓所(法楽寺)、足利公園古墳、村田家石塔群 ◆城館跡(足利氏家臣による創建)／中里城跡(柳田氏居館跡)、名草城跡、松本城跡 ◆寺院(足利氏家臣による創建)／常念寺、宝福寺、清源寺、蜜蔵院 ◆神社(足利氏家臣による創建)／癪除八幡宮、福富八幡宮、月谷八幡宮 ◆記念碑等(足利氏家臣関連)／松田北台・觀音堂境内の石塔群、宮内の五輪塔、南氏墓所 等 ◆祭り・行事等／鎌阿寺鑓年越 ◆美術工芸品(足利における慶派美術)／木造大日如来坐像(鎌阿寺)、厨子入木造大日如来坐像(光得寺)、木造地蔵菩薩坐像(光得寺)、真阿弥陀如来立像(真教寺)、木造聖觀音菩薩坐像(吉祥寺) ◆美術工芸品(他地域との交流による)／青磁浮牡丹香炉・花瓶(鎌阿寺)、燈
関連する人物	<p>源義家、源義国、源義康、足利義兼、北条時子、足利忠綱、足利義氏、足利泰氏、足利頼氏、足利家時、足利貞氏、足利尊氏、南宗継、高師直、長尾景人、長尾景長、長尾憲長、長尾政長、快元</p>



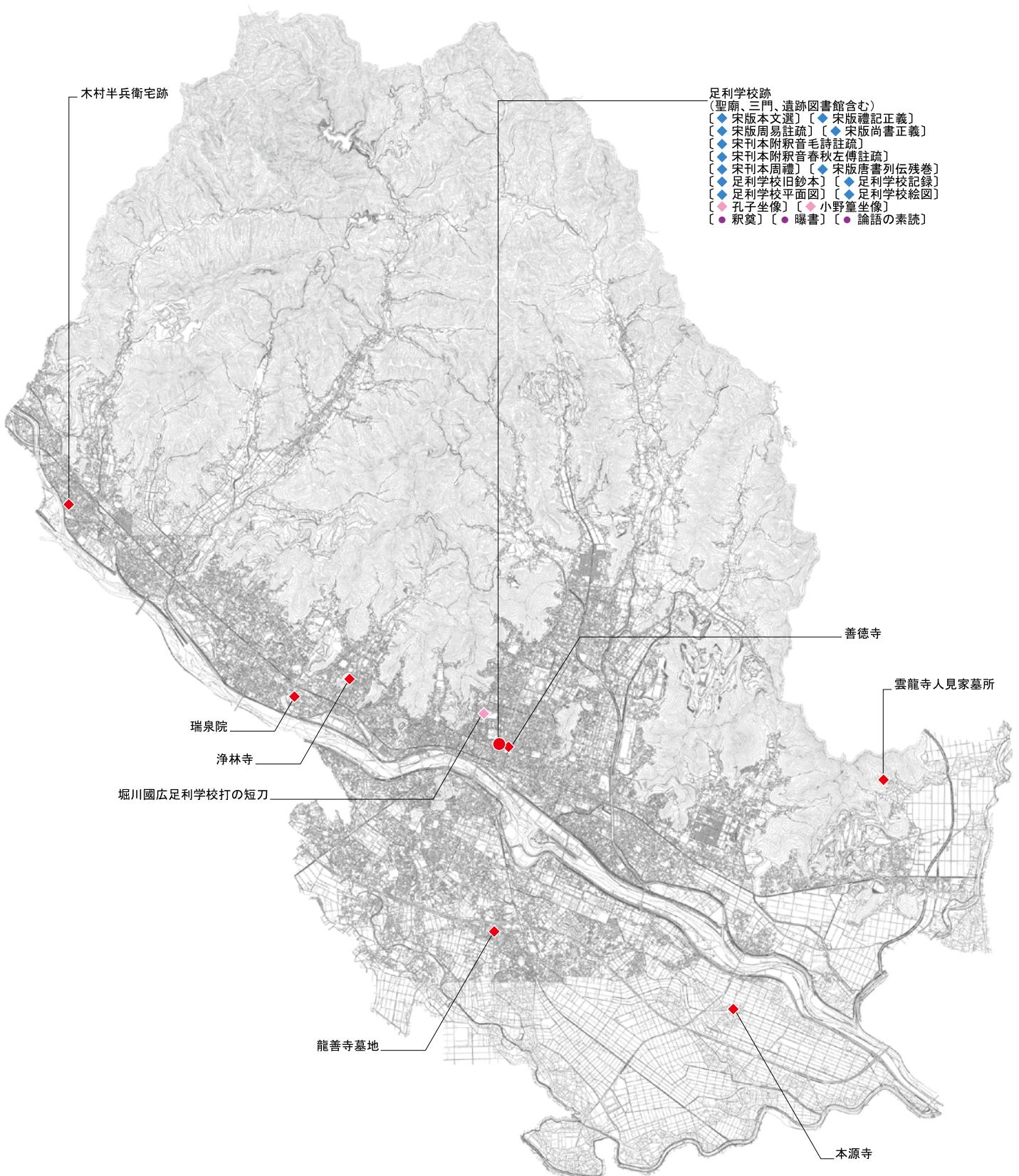


- 城館跡(長尾氏・長尾氏家臣等による造営)
- 寺院(長尾氏による創建)
- ◆ 長尾氏に関連する記念碑等
- ◆ 美術工芸品(長尾の画業)
- 中世石造物



D. 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがたり

ストーリー	<p>○足利学校の歩み</p> <p>足利学校は「日本最古の学校」である。</p> <p>その創建については、古代の国ごとに置かれた教育施設「国学」の名残であるというものの、参議であった小野篁により創建されたというものの、足利義兼が子弟の学問所として設立したというものの等諸説があるが、はっきりとわかっていることは永享 11 年（1439）時の関東管領上杉憲実により再興されたということである。その後、応永元年（1467）には上杉氏の代官・長尾景人によって現在の場所に移されたという。</p> <p>足利学校の活動がピークを迎えたのは戦国時代である。全国から「学徒三千人」が集まったとされ、学徒は儒学、易学、兵学、医学等を学び、卒業生は戦国武将の参謀として活躍した。また、日本に布教に来ていたフランシスコ・ザビエルやルイス・フロイスは「坂東のアカデミア」として足利学校を紹介し、キリスト教の布教の妨げになると本国に報告している。</p> <p>長尾氏の滅亡後、豊臣秀吉により足利学校は廃止の危機にあったが、天正 17 年（1589）に第 9 代庠主となった三要看が尽力し保存に成功した。三要看は家康の学術顧問となり円光寺の創立や、木活字本による出版事業を行っている。第 10 代庠主の寒松も足利学校の地位を守るとともに多くの書籍の収集を行った。代々庠主による書籍の収集、建物の整備、幕府による保護などにより江戸時代を通じて学問の中心としての地位が守られた。また、江戸時代には、毎年新年にその年の占い（年筮（ねんぜい））を徳川將軍に届けた。学校としての役割は薄れたが、中世から守り伝えられてきた古典籍を見るため、全国各地から文人たちが訪れるようになった。</p> <p>度重なる落雷や火災による危機を乗り越えてきた足利学校であったが、明治維新により、一時足利藩の藩校となり、その後すぐに栃木県の管理下におかれ廃校となった。その後、足利藩士であった相場朋厚が中心となって保護運動がおこり、明治 14 年（1881）には地元有志らが県から足利学校遺蹟保護委員に委嘱され、明治 28 年（1895）には管理委員となり、次いで明治 36 年（1903）には町長を委員長とする管理委員会がつくられ、同年に新設された足利学校遺蹟図書館と一緒にになって、貴重な書物を守ってきた。明治 6 年（1873）には敷地の東半分が小学校（後の足利市立東小学校）となつたが、大正 10 年（1921）には内務省より国の史跡に指定された。ところが、昭和 7 年（1932）頃には足利市によって土壘の一部が破壊され、これに対し丸山瓦全は毅然と立ち向かい、市を訴えるという事件があった。</p> <p>その後、昭和 57 年（1982）には東小学校が移転し、発掘調査によって足利学校の遺構が明らかになった。平成 2 年（1990）には史跡整備が完了、現在は年間 18 万人の参観者を迎える。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校跡／足利学校跡（聖廟、三門、遺跡図書館含む） ◆書籍／宋刊本文選、宋版禮記正義、宋版周易註疏、宋版尚書正義、宋刊本附釈音毛詩註疏、宋刊本附釈音春秋左傳註疏、宋刊本周禮、宋版唐書列伝残巻、足利学校旧鈔本、足利学校記録、足利学校平面図、足利学校絵図（以上足利学校跡） ◆美術工芸品／堀川國広足利学校打の短刀（足利市民文化財団）、源景国足利学校の刀（足利市所有）、孔子坐像（足利学校跡）、小野篁坐像（足利学校跡） ◆行事等／釈奠（せきてん）、曝書（ばくしょ）、論語の素読 ◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／淨林寺、雲龍寺人見家墓地、本源寺、善徳寺、龍善寺墓地、瑞泉院、文宣王碑、木村半兵衛宅跡
関連する人物	小野篁、足利義兼、上杉憲実、上杉憲忠、上杉憲房、快元、九華、三要看、寒松、長尾景人、徳川家康、フランシスコ・ザビエル、ルイス・フロイス、人見竹洞、田代三喜、曲阿瀬道三、土井利房、渡辺翠山、岡谷繁実、戸田忠行、川上広樹、田崎草雲、相場朋厚、丸山瓦全、白沢保美

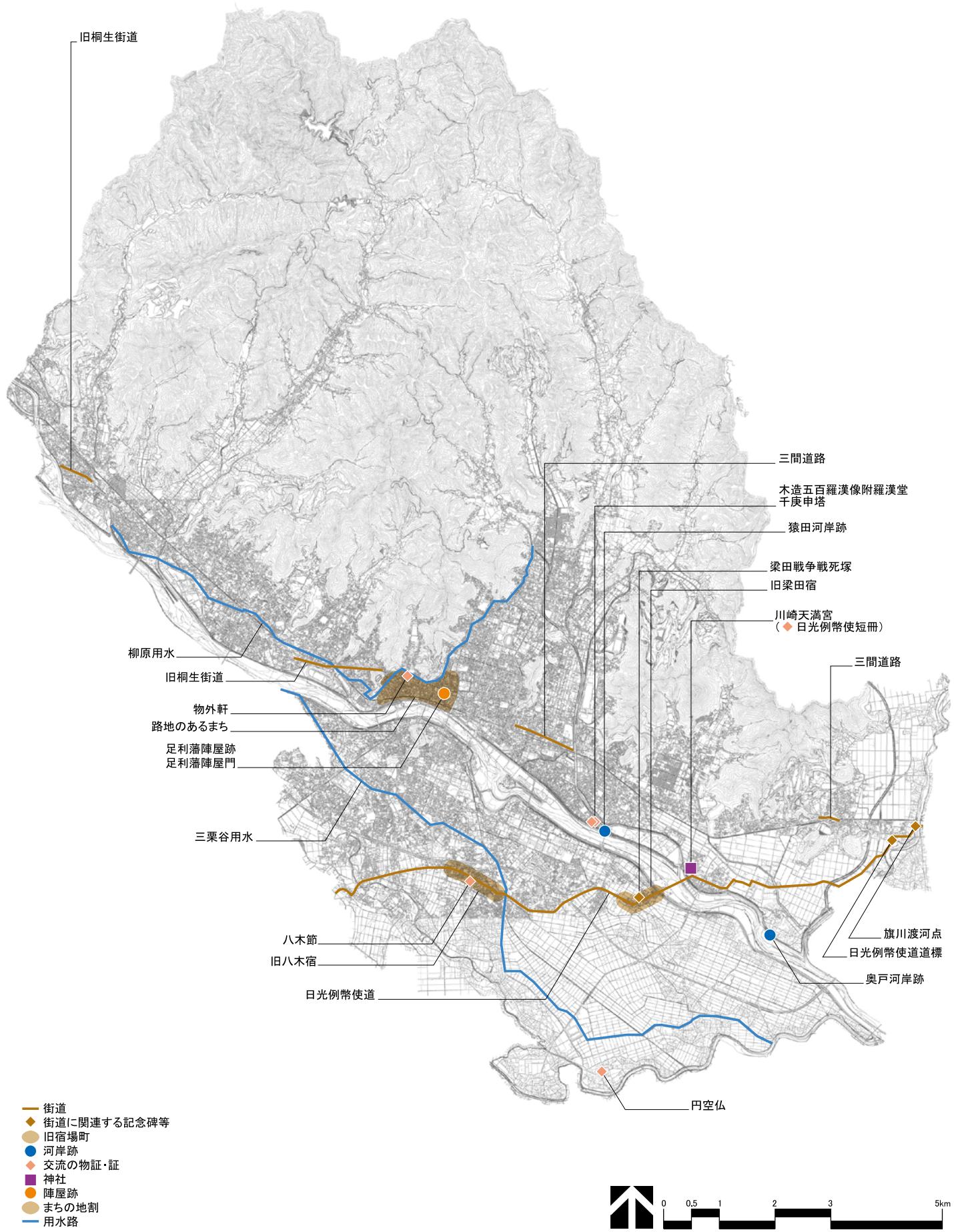


● 学校跡
◆ 書籍
◆ 美術工芸品
● 行事等
◆ 足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等



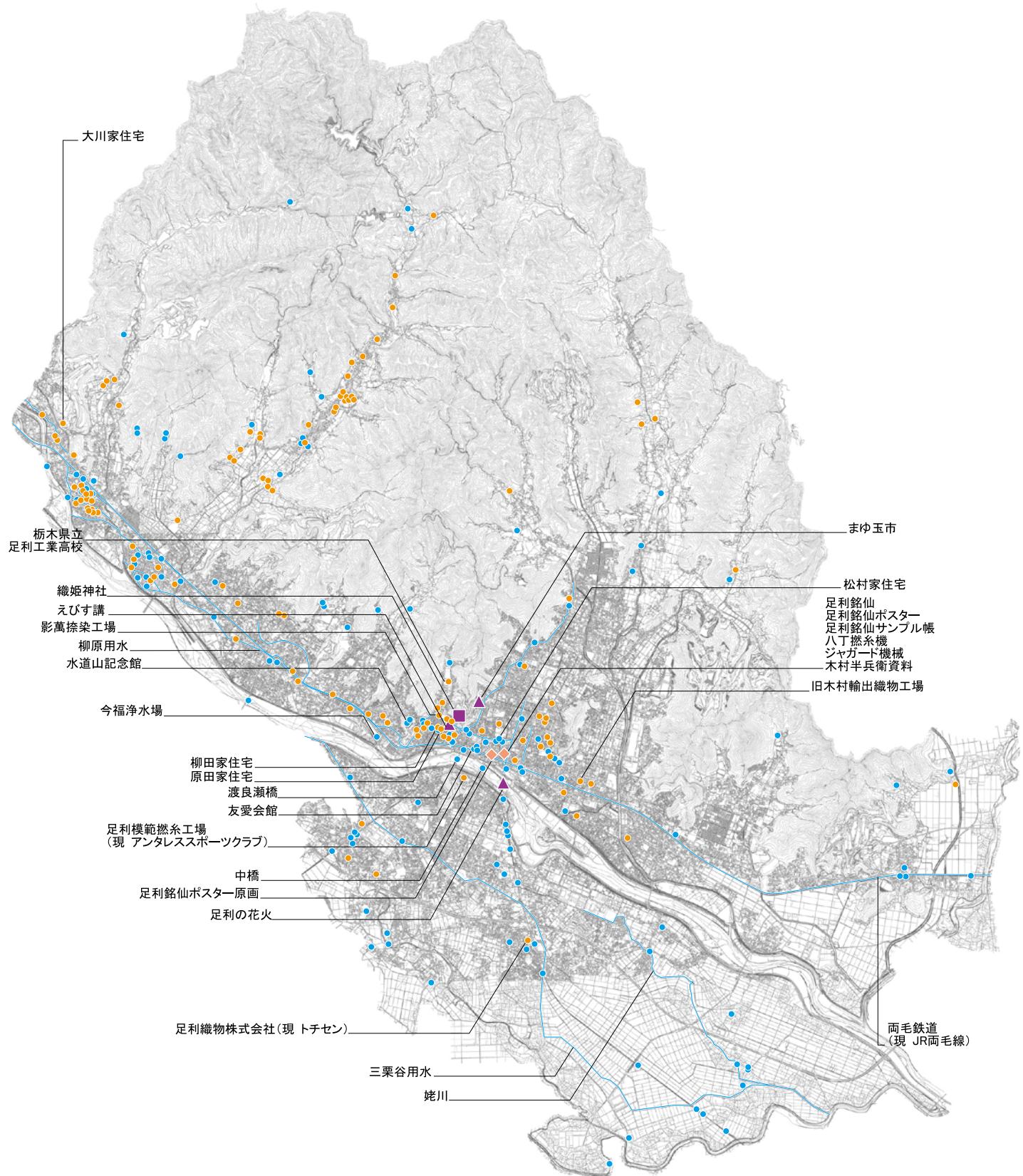
E. 近世足利の交流と発展のものがたり

ストーリー	<p>○街道と舟運を活かした交流</p> <p>足利は古代以来、東山道が通り、足利の駅が設けられるなど交通の要衝であった。東山道を起源とする足利の東西を貫く通りは位置を少しづつ変えながらも中世、近世、近代、そして現代も重要な道である。</p> <p>河川も原始以来物資を運ぶ重要な交通路であった。古墳時代前期、矢場川流域には藤本觀音山古墳や小曾根浅間山古墳といった首長墓が築造され、矢場川が首長にとって押さえるべき重要な河川であったことが推定される。古墳時代後期、足利の首長墓群のある毛野地区の常見遺跡は足利の河川流域を押さえる拠点でもあった。</p> <p>時を経て、江戸幕府を開府した徳川家康の没後、朝廷より日光東照宮に幣帛を奉獻するための勅使（日光例幣使）が通る道として日光例幣使道が整備された。足利における例幣使道には八木宿、梁田宿の2つの宿が置かれ、往来する人々で賑わいを見せるようになった。幕末には梁田宿で幕府軍と官軍との間で戦争が勃発している。例幣使道沿いには道しるべや例幣使ゆかりの神社などが残されている。また、八木節の発生については諸説あるが、例幣使道の宿にいた遊女が唄い、街道沿いに馬方が伝え、大正時代に馬方出身の堀込源太がレコーディングして全国にひろめたとされている。</p> <p>一方、寛永元年（1624）以降、年貢米を江戸へ運ぶために、渡良瀬川を利用した舟運が行われるようになり、沿岸には河岸が築かれた。幕府に認められた河岸は奥戸河岸と猿田北河岸と南河岸であるが、幕末になるとアウトサイダーの船がさらに上流の新町にも上るようになった。猿田河岸は、周辺地域からの荷物の集積地として、渡良瀬川上流域の物資を利根川の水運に結びつける機能を有し、江戸と足利を結ぶ舟運により江戸との交流が盛んとなった。猿田北河岸の回漕問屋萬屋の当主・長四郎三は江戸でも貸金業を営んだ豪商で、茶人としても知られた。猿田の屋敷には茶室物外軒を建て、そこで催される茶会には江戸の名だたる文人も集ったという。長四郎三は菩提寺である徳蔵寺に五百羅漢像や千庚申塔を寄進している。</p> <p>渡良瀬川の舟運は明治時代に入ってからも引き続いて盛んに行われ、明治21年（1888）に両毛鉄道が開通し、陸運による流通が主流となるまで続けられた。</p> <p>○都市と農村の発展</p> <p>長尾氏滅亡後、徳川幕府により大名や旗本の再編成がおこなわれ、足利における支配体制も大きく変わった。各村々は天領として、あるいは大名や旗本による分割支配となった。18世紀初頭には戸田氏が足利藩藩主として現在の雪輪町に陣屋を構え、街並みが整備された。人々の交流が盛んとなり、都市としての賑わいが見られるようになった。</p> <p>一方で、長年にわたり災害に見舞われてきた渡良瀬川の治水策としての堤防を築いたり、街の基盤が整えられていった。</p> <p>柳原用水や御厨用水が開削され新田開発が進み、農村も発展した。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆街道／日光例幣使道、桐生街道、三間道路 ◆街道に関連する記念碑等／日光例幣使道道標、梁田戦争戦死塚、日光例幣使短冊（川崎天満宮）、庚申塔、旗川渡河点、紙本墨画お国替絵巻 ◆旧宿場町／旧八木宿、旧梁田宿 ◆河岸跡／猿田河岸跡、奥戸河岸跡 ◆交流の産物・証／木造五百羅漢像附羅漢堂、千庚申塔（以上徳蔵寺）、八木節、円空仏（永宝寺）、物外軒 ◆神社／川崎天満宮 ◆陣屋跡／足利藩陣屋跡、足利藩陣屋門 ◆まちの地割／路地のあるまち ◆用水路／三栗谷用水、柳原用水
関連する人物	戸田忠利、岡上次郎兵衛景能、長四郎三、柳田市郎衛門、堀込源太、山田音羽子



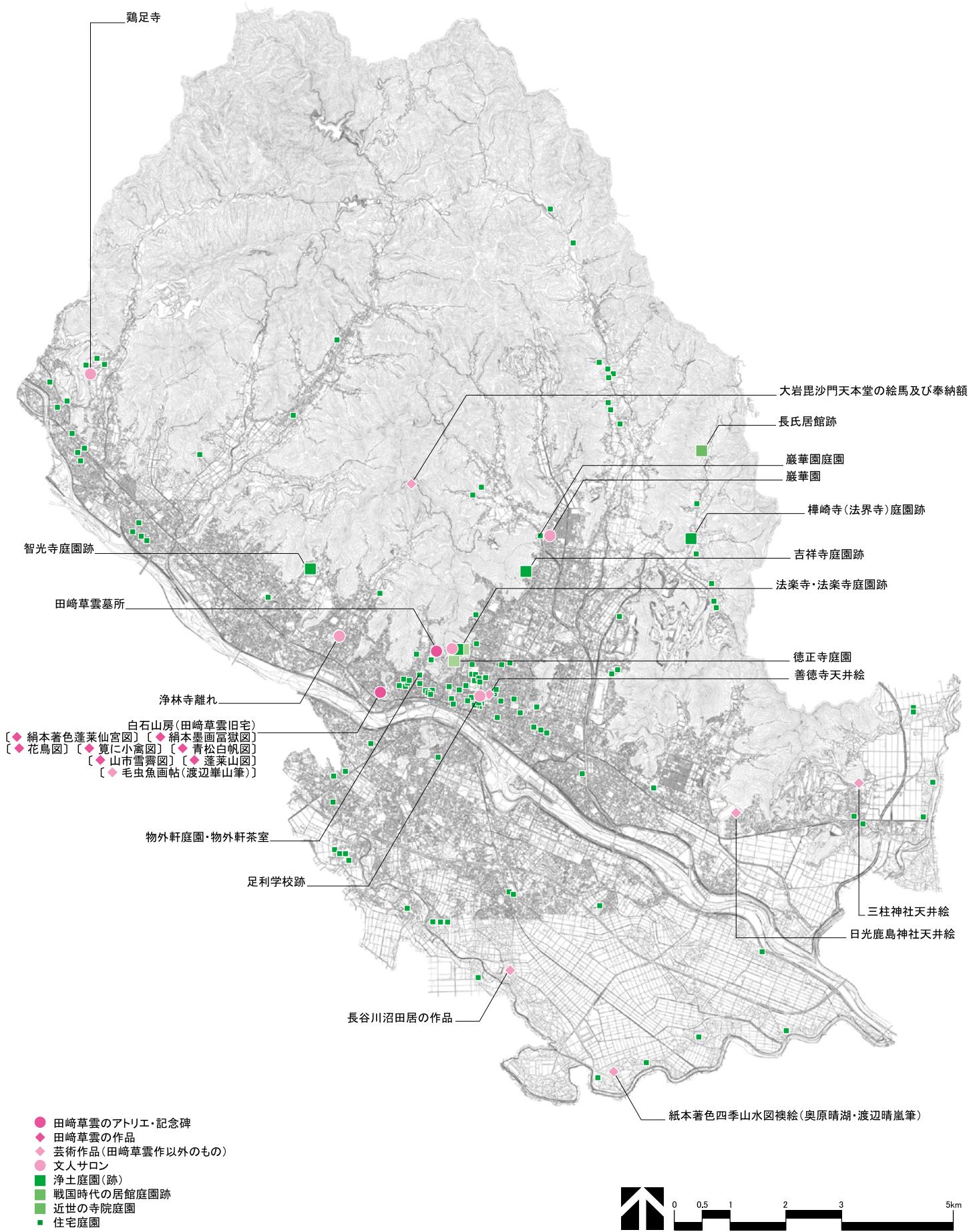
F. 織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり

ストーリー	<p>○織物産業の歴史と隆盛</p> <p>足利の織物の歴史は古く、和銅6年（713）足利織物が文献上に残る最古のものといわれている。また、鎌倉時代末期に書かれた隨筆「徒然草」には、時の足利氏棟梁の足利義氏が執権北条時頼に「足利の染物」を贈った話が語られている。</p> <p>もともと足利地方では農家の副業として織物が織られていた。江戸時代に入り高機が導入されると、足利も絹織物の主産地として発展し、その立地条件から江戸との取引き、交流が活発になった。また、江戸時代も半ばを過ぎた頃には綿織物も生産するようになり、京都・大阪や東北地方にまで販路を拡大していった。</p> <p>明治時代になると、織物の輸出が盛んになり、織物の生産量が増えるとともに、粗悪品が出回り問題となつた。足利の買継商を中心に組合を組織して粗悪品を取り締まるとともに、織物・染色技術の向上が課題となつていていた。そこで、明治18年（1885）に今福村に織物講習所を設立し後進の育成を図った。後の足利工業高校である。</p> <p>こうした織物業界の努力等により足利の織物産業はさらに隆盛した。初代木村浅七は明治16年（1883）から輸出絹織物に転換し、明治から大正にかけて本格的な工場制機械工業に成長した。明治36年（1903）には足利模範撚糸工場が建築され、現在も大谷石造の工場棟の一部が保存活用されている。大正2年（1913）には煉瓦造の足利織物工場が設立され、現在も工場として操業している。</p> <p>昭和初期には足利銘仙が全国一位の生産高を誇った。足利銘仙は有名画家にポスターを描かせるなど宣伝にも力を入れ、一大ブームを巻き起こした。戦後は織物業を復興する業者もあったが、トリコットに転換し昭和30年代後半から40年代前半にかけて全盛期を迎えた。</p> <p>足利織物の守り神として奉られている足利織姫神社はもともと小さな社殿であったが、昭和12年（1937）に社殿が新築された。新社殿の設計は社寺建築を得意とした小林福太郎で宇治の平等院を模している。当時としては珍しいコンクリート造りであり、隆盛を極めた織物業界挙げての大事業でもあった。</p> <p>○まちの近代化</p> <p>明治維新による版籍奉還、廢藩置県により足利藩は足利県、明治4年（1871）11月には栃木県となった。明治22年（1889）には町村施行により足利町となる。明治以降、織物産業の発展とともに、足利の街は急速に近代化を推し進めることとなつた。明治6年（1873）には学校が設立され、明治17年（1884）には栃木県令三島通庸により桐生と佐野をつなぐ三間道路が建設された。三間道路のほとんどはその後、拡張や改修されているが、今福町、助戸町、富田町に一部が残っている。また、古くから懸案であった渡良瀬川の架橋については、近代技術の導入によって、明治35年（1902）の渡良瀬橋（木造トラス造、後昭和9年（1934）に鉄骨橋として架け替え）、昭和10年（1935）の中橋等、本格的な橋が実現することになった。それにより南北の流通・交流が盛んになった。さらに、織物の運送手段としての鉄道の敷設が木村半兵衛らによって計画され、明治21年（1888）に両毛鉄道が開通した。</p> <p>また、生活基盤としての電気・ガス・水道を供給する施設においても近代技術の導入が推進され、昭和5年（1930）には今福浄水場が竣工した。</p> <p>このように、織物産業の発展を背景としてつくられた建築物、土木構造物等、まちの近代化を物語る近代産業遺産が今も残されている。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆織物産業関連の工場／足利織物株式会社（現 トチセン）、足利模範撚糸工場（現 アンタレススポートクラブ）、旧木村輸出織物工場、影萬捺染工場、栃木県立足利工業高校 等 ◆織物産業関連の住宅・庭園／原田家住宅、柳田家住宅、大川家住宅、新藤家庭園、小崎家庭園 等 ◆神社／織姫神社 ◆絵馬／大手神社の絵馬、水使神社の絵馬 等 ◆祭り／まゆ玉市、足利の花火、えびす講 ◆美術工芸品／紋織物（南無大師偏照金剛の軸）、足利銘仙、足利銘仙ポスターとその原画、足利銘仙サンブル帳、ハ丁撚糸機、ジャガード機械、木村半兵衛資料（以上足利まちなか遊学館）織物機械等（足利工業高校）、雲井織（栃木県意匠登録第1号 足利工業高校） ◆織物技術／足利反襤 等 ◆近代土木施設・建造物／今福浄水場、水道山記念館、渡良瀬橋、中橋、反愛会館 両毛鉄道 等
関連する人物	<p>木村半兵衛、木村浅七、金井繁之丞、川島長十郎、荻野萬太郎、近藤徳太郎、原田定助、原田政七、秋間為八、田島藤兵衛、岡嶋忠助、岩本良助、殿岡利助、富永金吉、前橋真ノ郎、茂木富二</p>



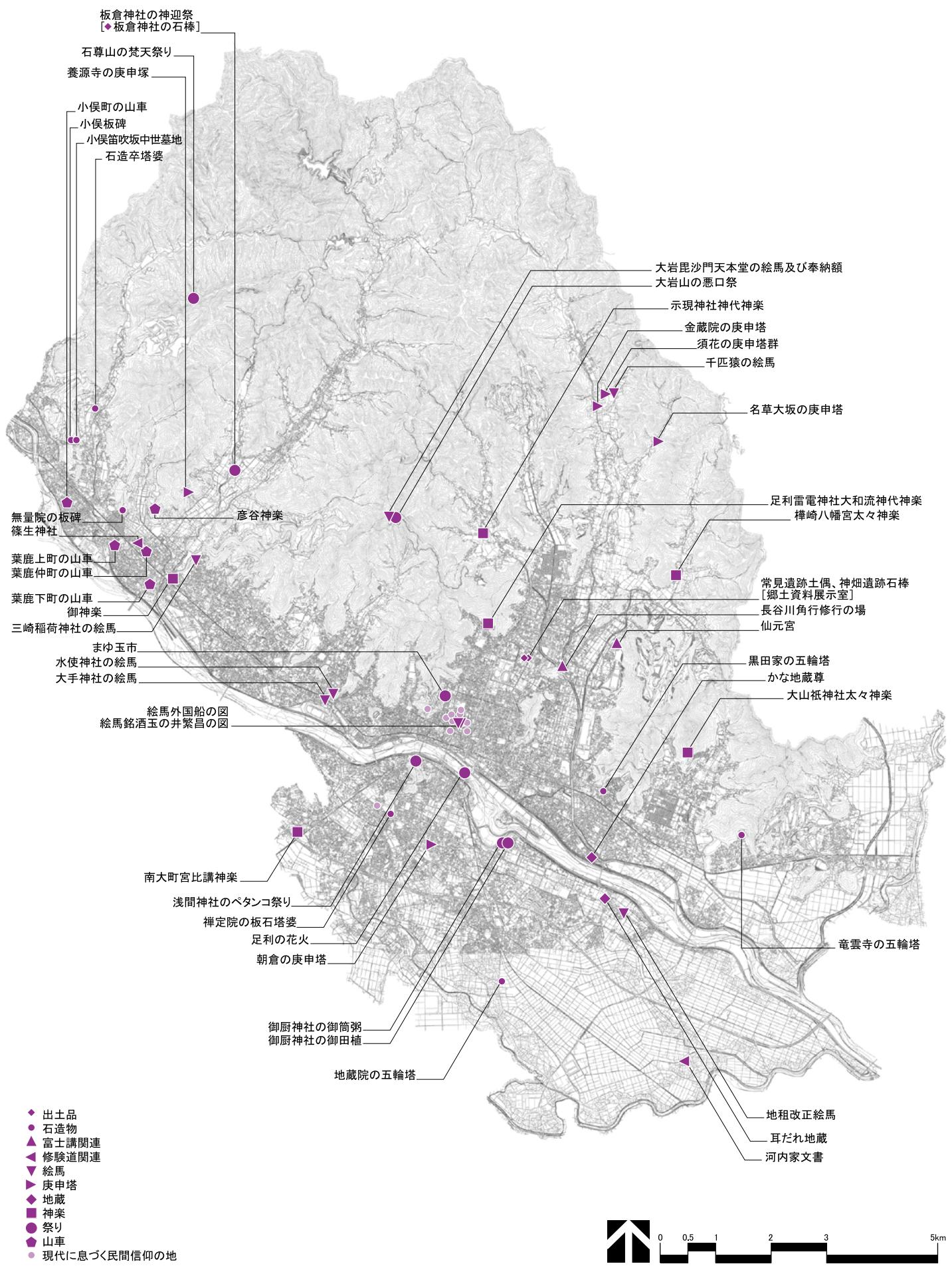
G. 田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり

ストーリー	<p>○田崎草雲</p> <p>田崎草雲は、文化12年（1815）10月15日に、江戸神田小川町足利藩邸内にて生まれた。幼い頃から親戚の金井鳥洲に絵画の手ほどきを受け、20歳のときには脱藩し谷文晁・渡辺華山らの画風を学んだ。嘉永6年（1853）には、足利藩の絵師に登用された。</p> <p>一方で、草雲は志士たちと交友を深め、尊王の志を強くし、幕末・維新の動乱期には誠心隊という民兵組織を結成し治安維持にあたり、足利を戦火から守った。明治維新後も木村半兵衛や旧足利藩士・相場古雲らとともに足利の近代化に尽力した。</p> <p>明治11年（1878）には、蓮岱寺山（現 足利公園内）の白石山房に移居し、山水・花鳥・人物など様々な作品を描いた。草雲の描く作品は、パリ万博やシカゴ世界大博覧会等で名譽牌を受けるなど国内外で高い評価を受け、明治23年（1890）には、芸術家にとって最も名誉ある帝室技芸員に橋本雅邦らとともに選ばれた。草雲の画業は単なる絵師としてのものではなく「文人」としてのそれであった。</p> <p>明治31年（1898）、84歳で静かにその生涯を閉じた。草雲没後は弟子や足利藩士を中心に草雲を顕彰するとともに草雲が残した白石山房や絵画を守った。昭和43年（1968）には白石山房の傍らに鈴木栄太郎氏により草雲美術館が建設され、足利市に寄付された。田崎草雲の代表作は美術館等で良好に保存され、今日でもその高い芸術性を観賞することができる。</p> <p>○文人文化</p> <p>室町時代足利の庄を支配した長尾景人は狩野派の祖である狩野正信と姻戚関係にあったとされ、景人も絵を良くした。当時の武将は教養として和歌や連歌を詠み、絵画も集めた。長尾氏が仕えた上杉氏の周辺も文化サロンを呈していた。</p> <p>中国の士大夫（知識人階級）にはじまる文人文化は、江戸時代の日本で多彩に開花した。月谷町にある巖華園は源姓足利氏を祖とする旧家で、江戸後期には椿椿山や高隆古といった文人墨客が遊び、サロンとなっていた。当主も椿椿山に絵を学んだ。国登録文化財となっている巖華園庭園は当時谷文晁が作庭し、その弟子の渡辺華山によって命名されたとされている。当時は中国の絵画を模写することが修練であり、巖華園庭園も文人が学んだ中国絵画に描かれた山水を習っているところに特徴がある。</p> <p>また、足利学校には貴重な古典籍や絵画などが所蔵されていたことから、各地から文人が来訪した。江戸後期からは丹南藩代官岡田東塙、奥河内清香といった文人が活躍し、法楽寺等の寺院も文人らの交流の場となった。文人が集う場は寺院や豪商の屋敷等が中心であり、そこには庭園がつくられた。庭園はその後も足利織物産業の興隆に伴い昭和時代まで作られ市内各所に残されている。こうした庭園の中には、池庭と茶室周辺の露地により構成される邸宅庭園の意匠や足利の茶の湯文化を現在に伝え、造園史上の意義が深いと考えられるものが多く残されている。</p> <p>以上のように、草雲の影響を受け近代化を促進した文化人や、豪商などの経済的富みを文化芸術に捧げた、明治・大正・昭和の文化を創造した多くの先人の文化財群が残されている。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆田崎草雲のアトリエ・記念碑／白石山房（草雲美術館・田崎草雲旧宅）、田崎草雲墓所（長林寺） ◆田崎草雲の作品／絹本着色蓬萊仙宮図、絹本墨画富獄図、花鳥図、寛に小禽図、青松白帆図、山市雪霽図、蓬萊山図（以上草雲美術館）、牡丹図屏風（足利市民文化財団） 等 ◆芸術作品（田崎草雲以外）／翎毛虫魚画帖（渡辺華山筆 草雲美術館）、紙本着色四季山水図襖絵（奥原晴湖・渡辺晴嵐筆 永宝寺）、三柱神社天井絵、長谷川沼田居の作品（長谷川沼田居美術館） ◆文人サロン／足利学校跡、巖華園、淨林寺離れ、法楽寺、鑁阿寺、高福寺 ◆浄土庭園（跡）／樺崎寺（法界寺）庭園跡、吉祥寺庭園跡、法楽寺庭園跡、智光寺庭園跡 ◆戦国時代の庭園／長氏居館跡 ◆近世の寺院庭園／徳正寺庭園、法楽寺庭園 ◆住宅庭園／物外軒庭園・茶室、巖華園庭園 等
関連する人物	長尾景人、田崎草雲、相場古雲、奥河内清香、岡田東塙、渡辺華山、木村凍雲、古川竹雲、宗長、小室翠雲、飯冢瀬北、長谷川沼田居、川上広樹、牧島如鳴、川島理一郎、岡崎清一郎、相田みつを



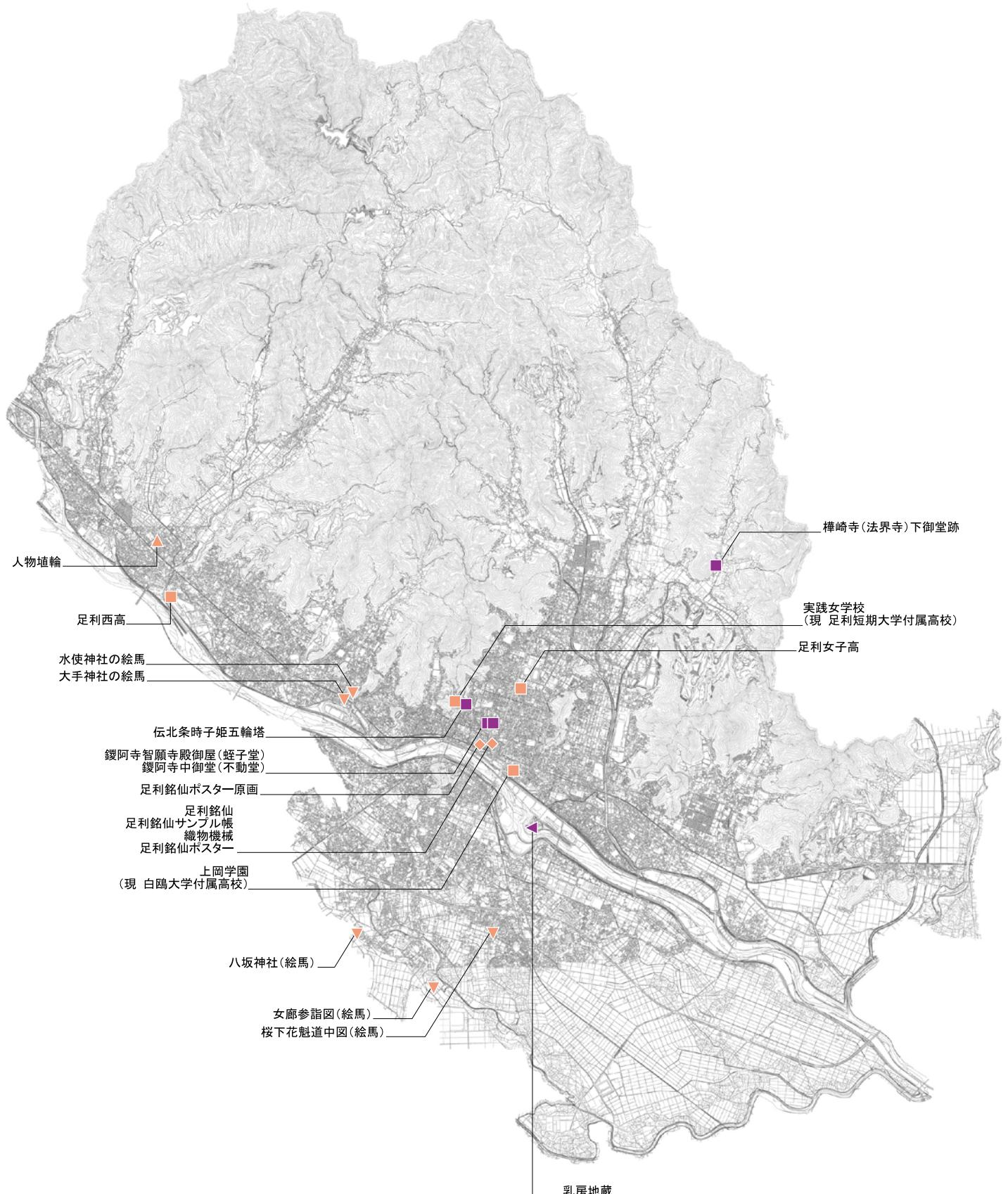
H. 足利の庶民による祈りのものがたり

ストーリー	<p>○多様な祈りのかたち</p> <p>原始・古代において人々は自然に対して畏怖の念を持っていた。制御できない力を畏れながらも祈り、敬いながら対峙してきた。その祈りの対象としては山や巨木、泉など、祈りの形は土偶や石棒といった祭祀遺物に表れている。</p> <p>その後自然への祈りは原始神道へ引き継がれ、仏教の流入によって新たな信仰の形が取り入れられていった。仏教導入期には軋轢があったものの、神仏習合という知恵によって乗り越えられ日本の祈りの形が定まつていった。</p> <p>初期仏教は鎮護国家の思想の基に国分寺、国分尼寺が国ごとに建てられ、信仰とともに民衆支配の手段でもあった。足利には国分寺、国分尼寺はないが、大同年間に創建されたと伝えられる小俣の世尊寺(後の鷦足寺)が平将門の調伏祈願をするなど鎮護国家の役割として存在していた。大岩山や行道山が開かれたのもこの頃である。</p> <p>仏教の民衆への普及は村落内寺院の調査などによって8~9世紀には受容されていったことが明らかになりつつある。中世には足利氏を始めとする武士によって支配領域に寺社が建てられ、鎌倉時代中期には供養塔としての石造塔が造立されるようになった。火葬して石造供養塔を建てるのは一部の武士や僧侶に限られたが、戦国期以降は小型五輪塔や廟墓の造立が流行し、下層の武士や町衆にまで石塔の造立が広がつていった。</p> <p>江戸時代にはキリストン禁制を進める幕府の寺請制度により、寺院が地域のよりどころとなつていった。一方、明治新政府の神仏分離政策によりこれまで神仏が一緒にまつられていた寺社、あるいは修驗など檀家をかかえない寺の多くが神社となった。また、その後の神社合祀運動により小さな神社が統合されていった。</p> <p>現在、足利には宗教法人として登録されている神社172社、寺院が125力寺を数える。このほかお堂や祠などを含めるとさらに多く、寺社の多いまちといえる。300を超える寺社の中には足利を治めた足利氏や長尾氏ゆかりのもの等が多く、それらは為政者や権力者による信仰あるいは支配の形ではあったが、その後庶民の信仰に支えられ、現在まで残されている。</p> <p>また、足利には風土に培われた民衆の独特的の信仰が残されている。浅間神社をはじめとする富士講、庶民が競って奉納した数々の絵馬、寺社の境内や路傍にまつられている石造物などである。神社の祭礼の時、神様に捧げる歌や舞である神楽が、今日へと受け継がれ、伝統芸能として残されているなど、民衆の間で伝承され、語り・謡い継がれてきた独自の民俗に関わる文化財群が良好に残されている。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆出土品／常見遺跡土偶、神畠遺跡石棒、板倉神社の石棒 ◆石造物／小俣板碑、石造卒塔婆、小俣笛吹坂中世墓地、竜雲寺の五輪塔、黒田家の五輪塔、地蔵院の五輪塔、無量院の板碑、禅定院の板石塔婆 等 ◆富士講関連／長谷川角行修行の場、長途路川、仙元宮、浅間神社胎内洞穴、富士講碑、富士塚 ◆修驗道関連／篠生神社、高松坊、河内家文書、水垢離跡（島田町、名草町） ◆絵馬／三崎稻荷神社の絵馬（三崎稻荷神社）、絵馬外国船の図（鎌阿寺）、絵馬銘酒玉の井繁昌の図（鎌阿寺）、千匹猿の絵馬（須花講中）、大岩毘沙門天本堂の絵馬及び奉納額（最勝寺）、地租改正絵馬（星宮神社）、大手神社の絵馬、水使神社の絵馬 等 ◆庚申塔／金蔵院の庚申塔、名草大阪の庚申塔、朝倉の庚申塔、養源寺の庚申塚 ◆地蔵／かな地蔵尊（徳蔵寺）、たむし地蔵、耳だれ地蔵 ◆神楽／御神楽（大和流渋井派）、大山祇神社太々神楽、示現神社神代神楽、樺崎八幡宮太々神楽、南大町宮比講神楽、足利雷電神社大和流神代神楽、彦谷神楽、春日神社神楽 ◆祭り／石尊山の梵天祭り、浅間神社のペタンコ祭り、板倉神社の神迎祭、御厨神社の御田植、御厨神社の御筒粥、大岩山の悪口祭、燈籠流し、まゆ玉市、茅の輪くぐり、地蔵盆、獅子舞、夏祭り、花祭り、足利の花火、神輿かつぎ、七五三、初詣、成人式、庚申講（五十部町田地区） ◆山車／小俣町の山車、葉鹿上町の山車、葉鹿仲町の山車、葉鹿下町の山車 ◆現代に息づく民間信仰の地／大日さま（鎌阿寺）、学校様（足利学校跡）、出世稻荷、逆藤天満宮、ごんごろ様（五靈宮）、栄富稻荷と天満宮、井草閻魔堂（利性院）、延命地蔵（高福寺）、織姫さま（織姫神社）、門田稻荷（縁切稻荷）、長尾弁天、名草の弁天、寺家の弁天 ◆彫刻／常念寺の神像
関連する人物	中山太郎、丸山瓦全



I. 足利を支えた女たちのものがたり

	<p>○北条時子</p> <p>日本の中世において、武家の女性は財産、相続権をもっていた。北条時子（北条政子の妹）はそうした中世の武家の女性の代表者の一人である。</p> <p>足利義兼の正室であった北条時子には、次のような伝説が残されている。</p> <p>夫・義兼が鎌倉に滞在中に時子の腹部が膨れて妊娠したような状態になり、侍女の讒言により義兼に密通の嫌疑をかけられた末、遂には、「死後わが身をあらためよ」との遺言を残して自害をしてしまった。時子の死後、遺体を調べたところ、腹部に蛭が充满しており、それは山野に出かけた際に飲んだ水が原因であったことが判明する。このことを知った義兼は、大いに悔やんだと言われる。</p> <p>この時代の具体的な女性についての伝承が残されている例は少なく、この他様々な伝説が残されている北条時子は、足利氏にとっても大きな存在であったことを示しており、足利の女性史を語る上で欠かすことのない人物であると言える。</p> <p>法玄寺は、非業の死を遂げた時子を弔うために、時子の子・義純によって創建された寺院で、境内には時子のものと伝わる鎌倉期の五輪塔がまつられている。</p> <p>また、足利氏の廟所である樺崎寺（法界寺）の下御堂跡には焼骨が納められた白磁四耳壺（北宋時代のもの）2個体が埋納されていたと推定され、鑑定の結果、焼骨は女性の骨であったことがわかった。これは義兼の母と妻・時子との説もある。</p> <p>○織物産業を支えた女性</p> <p>足利を含む上州における強いものの代表として「かかあ天下と空っ風」という言葉がある。足利は古代以来、下野国であるが、地勢的にも経済的にも上州圏にあり、この言葉は足利でも通用する。「空っ風」は冬場に西の赤城山から吹き下ろす強風のことである。かつては吹き始めると三日はやまないとと言われていたが、近年は温暖化の影響かだいぶ穏やかになった。</p> <p>「かかあ天下」はどうか。通常、「かかあ天下」とは、家庭の実権を妻が握っている、というイメージであろうか。しかし、本来は「女性は働き者」という意味である。</p> <p>足利は織物産業で栄えたまちであり、その産業を支えたのは多くの女性であった。足利における織物生産の基本的な仕組みは、注文を出す町や村に居住する元機（もとはた）と、下請けで製織にあたる主として村に居住する貢機（ちんばた）であり、織手のほとんどは女性であった。また、大規模な工場を抱える織元には周辺地域や東北地方、信越地方からも職工として多くの女性が集められ、養蚕の仕事も多くは女性達の手によっていた。このように、女性たちは現金収入を得て経済力を持ち、その経済力を背景に強くなったのは当然のことであった。また、全国有数の生産高を誇った足利銘仙多くの女性を彩った。</p> <p>一方、地方から集められた職工たちは少しでも機織りの腕を上げ賃金を稼ごうと絵馬に祈りを込めた。嫁いだ女性は後継ぎを望まれ、子宝祈願のため神社に詣で、婦人病で苦しむと人知れず絵馬を奉納した。村の女性たちは十九夜様で安産祈願だけでなく、世間話に花を咲かせ、日頃の苦労をねぎらいあっていた。</p> <p>織物産業隆盛の時代、「かかあ天下」と呼ばれ、か弱くもたくましく生きてきた足利の女性たちの記憶をとどめる様々な文化財が今も足利に残されている。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆北条時子関連の建造物・記念碑等／鎧阿寺智願寺殿御屋（蛭子堂）、鎧阿寺中御堂（不動堂）、伝北条時子姫五輪塔（法玄寺）、樺崎寺下御堂跡（樺崎寺跡（法界寺跡））、薬師堂 ◆石造物／月待講、女人講、十九夜様、乳房地蔵、二十二夜様、二十三夜様 ◆歴史資料／三行半（古文書）、土偶、人物埴輪、紙本墨画お国替絵巻 ◆織物関連の品／足利銘仙、足利銘仙サンブル帳、織物機械、ポスター（以上足利まちなか遊学館） ポスター原画（足利市立美術館）、織姫神社織姫図 ◆絵馬／大手神社の絵馬、水使神社の絵馬、八坂神社の絵馬、女郎参詣図、桜下花魁道中図 等 ◆女性教育の地／実践女学校、足利女子高、足利西高、上岡学園
関連する人物	北条時子、山下りん、上岡た津、明石姫、妙印尼、山田音羽子

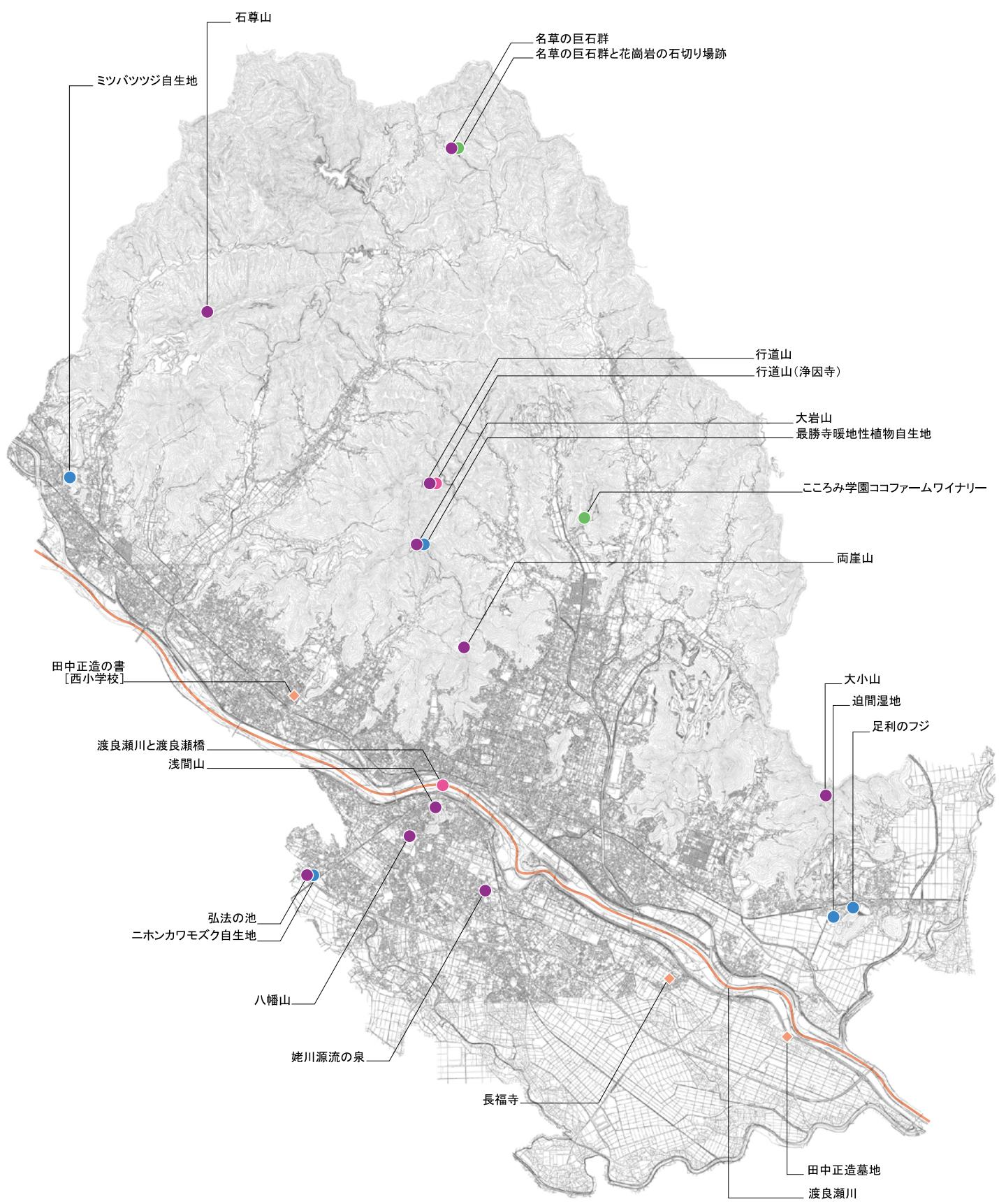


■ 北条時子関連の建造物・記念碑等
▲ 石造物
△ 歴史資料
◆ 織物関連の品
▼ 絵馬
■ 女子教育の地



J. 自然と共に歩む人々の営みのものがたり

	<p>○人々の営みと関わる自然</p> <p>原始以来人々は自然と闘いあるいは利用しながら暮らしを営んできた。旧石器時代から縄文時代にかけては狩猟採集により、野山の恵みを食料としていた。山の緩斜面には落し穴を仕掛け獲物を得て、トチやドングリ等の木の実、キノコ等も貴重な食料であった。そうした暮らしのようすは神畠遺跡や奥戸遺跡の発掘調査成果から伺うことができる。</p> <p>紀元前 2000 年頃には大陸から稻作が伝わり、列島に広がっていった。これまでの狩猟採集だけでなく農耕によって計画的に食料の生産・消費を行うことができるようになった。稻作を行うため水路を整備し水田を耕作しなければならない。初期の稻作では小さい谷地等の小河川を利用して水田を耕作していた。水位を保つため小区画水田が地形に沿って作られていた。足利では菅田西根遺跡の発掘調査で古墳時代の小区画水田跡が出土している。</p> <p>一方、山林も大きな資源であった。木の実だけでなく、木は建築用材、燃料などに利用した。特に古墳時代中期以降伝播した窯業は山の斜面を利用して登り窯を築き、平地から吹き上げる風も利用した。山から切り出された岩は古墳の石室の石材や建物の基礎として利用された。名草の花崗岩は江戸時代に盛んに切り出され、神社の鳥居、旗立、橋などに加工されている。松田の粘板岩は硯石として、石灰は肥料や消毒として流通した。</p> <p>○渡良瀬川の鉛毒被害</p> <p>渡良瀬川はもとは現在の矢場川の位置を流れ、渡良瀬川には清水川(冷水川)と呼ばれた小河川が流れていた。田を潤す水源であるが、時には洪水をおこし流域の住民に牙をむいた。中世末からたびたび大きな洪水を起こした渡良瀬川は永禄年間に清水川に流れ込み、ほぼ現在の河道となった。元亀年間には御厨用水が開削され、足利の穀倉地帯とも言える御厨地域に恵みをもたらした。</p> <p>ところが、明治 13 年頃より足尾鉱山から流失する鉛毒被害が知られるようになった。足尾銅山は江戸時代初期から銅を産出していた。明治初期に古河市兵衛が銅山を買い取り、巨額の資金と最先端の技術を投入して開発を進めた。急激な開発により山の樹木は枯死し、渡良瀬川は水量の減少、降雨時の洪水、鉛毒水流出による鉛毒害をもたらした。</p> <p>明治 20 年代には鉛毒被害の原因が足尾銅山にあることが確認され、明治 24 年 (1891) には田中正造が帝国議会において初めて政府を糾弾した。被害地の各村々では上申書を提出するなどの行動に出たが、古河鉱業はわずかな保証金で示談を進め懐柔していく。しかし、安政 6 年 (1859) 以来の大洪水と言われた明治 29 年 (1896) の大洪水により、甚大な被害を受け、このころから鉛毒問題は当事者だけでなく中央でも活発化した。これを受け鉛毒被害民は明治 30 年 (1897) 上京請願(押出し)を決行した。激しい行動に政府も鉛毒問題解決に取り組む姿勢を見せ始めたが、被害民に対する免租は町村の財政を破綻に追い込んだ。地方自治破壊に対する救護を求める請願運動は田中正造らによる運動とあいまって明治 31 年 (1898) の第 3 回押出し、明治 33 年 (1900) 第 4 回押出しへと最高潮を迎えることとなった。第 4 回押出しでは請願運動の指導者が逮捕され、訴訟となつた(川俣事件)。その後の大正末期には鉛毒問題は三栗谷用水組合の問題として取り上げられるようになり、昭和 10 年 (1935) から三栗谷用水幹線改良事業鉛毒を除去するための事業が始まった。この事業では御厨町長であった岡村勇が尽力し、戦後まで 5 次に渡り継続し昭和 43 年 (1968) に一応の完成を見た。</p>
構成する文化財	<ul style="list-style-type: none"> ◆信仰の対象となった自然／名草の巨石群、行道山、両崖山、大岩山、八幡山、大小山、石尊山、根本山、浅間山、弘法の池(南大町神明宮)、姥川源流の泉 ◆芸術の対象となった自然／行道山(浄因寺)(葛飾北斎の「諸国名橋奇覧足利行道山くものかけはし」)、渡良瀬川と渡良瀬橋(歌「渡良瀬橋」) ◆人々に恵(産物)をもたらした自然／名草の巨石群と花崗岩の石切り場跡、こころみ学園ココファームワイナリー、御厨田圃、採石場跡、鉱山跡、植林地、渡良瀬の鮎、大麦、蕎麦、イチゴ ◆特徴的な自然／ミツバツツジ自生地、足利のフジ、最勝寺暖地性植物自生地、ニホンカワモズク自生地(南大町神明宮)、迫間湿地 ◆鉛毒被害及び田中正造／室田忠七鉛毒事件日誌、三栗谷用水幹線改良事業記念碑、長福寺、田中正造墓地(寿徳寺)、渡良瀬川、田中正造の手紙、田中正造の書(西中学校)
関連する人物	田中正造、原田定助、木村浅七、早川忠吾、長祐之、室田忠七、亀田佐平、岡村勇



- 信仰の対象となった自然
- 芸術の対象となった自然
- 人々に恵(産物)をもたらした自然
- 特徴的な自然
- 鉛毒被害及び田中正造関連



第3章 足利市の文化財の保存活用

1. 文化財の保存活用の現状と課題

足利市では、平成22年（2010）1月～2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催し、市民と共に、文化財の保存活用に関する課題の抽出や今後の方向性等について検討を行ってきた。本項では、その結果等も踏まえ文化財の保存活用に関する現状と課題を整理する。

（1）保存に関する現状と課題

①現状

足利市では、市内にある文化財のうち国・県指定以外のものの保護を図るために、昭和33年（1958）3月に文化財保護条例を定め、足利市の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な文化財を着実に指定し、保護措置を講じてきた。また、市内の各種文化財について継続して調査を実施し、新たな文化財の発見、研究を進めてきた。さらに、指定文化財については、修理や維持管理に必要な経費について所有者に補助金を交付している。

これまで足利市が実施してきた各種文化財調査のうち「民家」「近代化遺産」「庭園」等の不動産としての文化財は市内に数多く残されていることが確認されたが、それらは散在もしくは時代の異なるものが混在していたり、伝統的建造物群として指定できるほど連続していない状況である。また、建物や庭園はその維持管理に費用を要するだけでなく、不適切な維持管理による価値の損失、老朽化や生活様式の変化に伴う未使用状態による放置、取り壊しや売却等による喪失といった状況が見受けられる。

美術・工芸品や絵馬、石造物などについては、調査によって新たな文化財が発見されたとともに、売却や盗難、焼失、劣化などによる文化財の損失の可能性が指摘され、実際に絵馬の調査期間中に不審火により小絵馬三万点焼失するという事件が起きている。文化財を保存する施設は各所有者についても十分でないばかりか、市有施設にあっても十分ではない。

市内では高度経済成長期、バブル経済期における開発により、数多くの歴史的建造物が失われたが、その過程で市民による保存運動がおき、区画整理事業で取り壊し予定であった旧足利模範燃糸工場は、建物一部がスポーツクラブとして活用され、現在は国登録文化財となっている。

こうした行政・市民による調査成果等により数多くの文化財が見出され、一部の文化財については今後指定・登録等による保護が計画されている。しかしながら、現状で今後すべての文化財について指定・登録等の保護措置を図ることは実質困難であることから、歴史的なまちの個性としてまちづくりの中で活用しつつ保護する方策の検討が急務となっている。

②課題

以上のような保存に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存に関する課題は以下のとおりに整理できる。

【保存に関する課題】

足利の歴史文化を表す文化財 の価値の確実な継承

- 未指定文化財を含めた全ての文化財の確実な保存
- 文化財所有者の負担軽減
- 文化財保存技術者の養成
- 散在する関係深い文化財のまとまりある保存
- 時代が異なる文化財の混在した地域の効果的な保存
- まちづくりと一体となった保存

(2) 活用に関する現状と課題

①現状

足利市では平成12年（2000）に「歴史都市宣言」を行い、由緒あるまち、文化の薫り高いまちとして、本市の歴史・文化を後世に継承するとともに、数多く残されている文化財と市民生活との調和を目指して、文化財を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを進めている。特に足利市総合計画では足利学校を中心としたまちづくりを謳い事業を進めている。

足利市教育委員会では、文化財の価値について市民の理解を深めるため、平成18年（2006）から文化財一斉公開事業を実施している。普段公開されていない市内全域の文化財を所有者の協力により公開し普及啓発を図っている。また、文化財案内ボランティア養成講座も開催し、各文化財公開場所において市民によるボランティアガイドが活発に行われている。この事業を契機に文化財所有者が積極的に文化財の説明を行ったり、指定文化財以外の文化財を公開する等といった波及効果を生んでいる。また、市内自転車組合により文化財めぐりサイクリングが実施されるなど、他団体との連携も図られつつある。

埋蔵文化財を活用した事業としては、夏休み期間に小中学生のための考古学教室や出土品展の開催、シンポジウムの開催、パンフレットの作成・配布事業、埋蔵文化財発掘調査現場の公開等を行っている。

市民の活動としては、市内小学生を対象に文化財パトロール隊（足利青年会議所）が結成され文化財を活用した学習活動が行われている。画聖草雲会では季節ごとに草雲美術館でコンサート等が催されているほか、「いしだたみの会」では中心市街地活性化を図るため足利学校、鎧阿寺周辺の石畳通りにある蔵を活用した取組みが行われている。

学校教育では地域の文化財や地域の発展に尽くした先人の事例について学習するなかで、地域にある文化財の見学や地域の人たちへの聞き取りなどを行っている。生涯学習では足利のまちづくりについての講座「あしかが学」を実施したり、地域の公民館や生涯学習センター、足利学校などで歴史や文化財に関する講座を実施している。

文化財を公開する施設としては、田崎草雲の絵画を展示している草雲美術館、民俗資料の展示を行っている郷土資料展示室、廃校となった小俣第2小学校の校舎を利用したふるさと・学習資料館等が挙げられるが、文化財の数に対して、展示のための施設が不足している状況である。

こうした取組みが実施されているものの、民家や蔵といった個人や法人が所有する文化財建造物は、所有者が住まいや物置として利用しているほか、店舗や倉庫として利用している場合がある。松村家住宅のように建物を有料で公開し、積極的に活用している例もある。いずれにしても活用の方法は、所有者に委ねられているのが現状である。

②課題

以上のような活用に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の活用に関する課題は以下のとおりに整理できる。

[活用に関する課題]

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- 歴史都市宣言を基軸としたまちづくり（都市計画）との連携
- 文化財の積極的な公開
- 社会教育や学校教育等との連携による活用
- 散在する文化財を含めた文化財の価値への理解を助ける仕組みの構築
- 歴史系展示施設の充実と積極的活用

(3) 体制に関する現状と課題

①現状

文化財の保存・活用については、これまで行政が中心となった体制で取組みを進めてきているが、一方では文化財あるいはそれを活用したまちづくり団体の活動も活発化しつつある。例えば、足利市文化財愛護協会、足利絵馬の会、御厨郷土文化研究会等の活動により文化財の調査・研究、市民への普及啓発が進められている。しかし、団体それぞれが独自に活動を進めているため、関連性をもった相乗的な効果を発揮する取組みまでには至っていない。

支援という点で見ると、市民による文化財保護活動団体である文化財パトロール隊（足利青年会議所）、足利市文化財愛護協会等への補助金交付、文化財保護推進員の設置による各地区の文化財保護の普及啓発等を行っている。その他、足利市民文化財団では、地区文化祭における文化財コーナーへの補助、商工会議所による「まちおこし探偵団」事業では、陣屋大門通り研究会や縁がおいしい北の郷探偵団、足利庭園文化研究会など文化財も活用したまちおこし団体に対する支援を行っている。また、市民活動支援課では、市民活動センターを拠点として市民が行う市民活動への支援を行っている。

文化財はもともと地域住民の人々の財産として保存・活用されることで、その価値が多くの人々に理解され、地域住民の誇りとして継承されるものであることから、市民が主体となった保存・活用の取組みが重要である。今後も指定文化財の保存修理や所有者等の保護活動への補助など、行政が実施すべきものはあるが、市民参加型の文化財の保存・活用の取組みを進め、持続可能な文化財保存・活用の体制を確立することが重要となってきている。

足利市では、市民参加型の文化財保護・活用の重要性を認識し、市民の意識の醸成や市民が考える文化財の保存と活用を把握するために、「歴史的な建造物の庭園の保護と活用について」、「文化財を活用したまちづくりについて」という2つのテーマを設定して、平成22年1月～2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催したところである。

今後は、このような市民参加を活発にするための施策を進める必要がある。

③課題

以上のような保存・活用の取組体制に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存・活用の取組体制に関する課題は以下のとおりに整理できる。

[体制に関する課題]

足利の歴史文化に愛着と誇り を醸成する市民参加型の体制 の構築

- 市民と行政、文化財保護の専門家等の協働を目指した体制づくり
- 文化財保護・活用への市民参加を活発化するための普及啓発活動の推進
- 持続可能な文化財保護と活用のためのしくみづくり

2. 保存活用の基本的な考え方と方針

(1) 基本的な考え方

保存活用の課題を踏まえ、足利市における文化財の保存活用に関する基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

<課題>

[保存に関する課題]
足利の歴史文化を表す文化財の価値の確実な継承

<保存活用の基本的考え方>

ア. 足利市における全ての文化財に関わる保存活用のあり方の提言

<活用に関する課題>

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

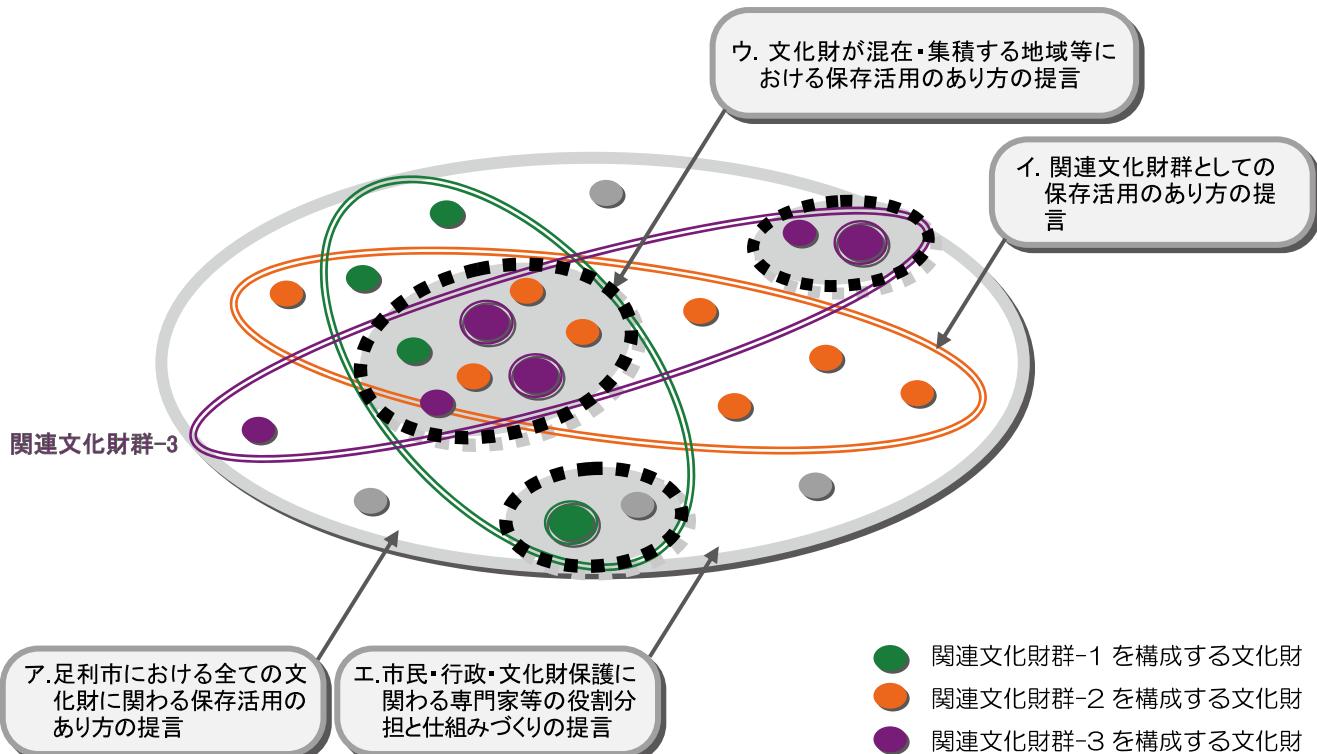
イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言

<体制に関する課題>

足利の歴史文化に愛着と誇りを醸成する市民参加型の体制を構築するために

ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言

エ. 市民・行政・文化財保護に関する専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言



図：足利市における文化財の保存活用の基本的考え方（概念図）

(2) 保存活用の基本方針

保存活用の課題と基本的な考え方に基づき、足利市の文化財の保存活用に係る基本方針を以下のように設定する。

<「ア. 足利市における全ての文化財に関する保存活用のあり方の提言」のもとに>

i. 足利市における全ての文化財のデータベースの構築

これまでに実施してきた調査及び本構想における文化財の総合的把握調査により新たに発掘した文化財の情報（データ）を基に、指定・登録のみならず、足利市における全ての文化財のデータベースの構築を図る。

ii. 繼続的な調査の実施

本構想策定後も、継続した文化財調査を計画・実施し、足利市の文化財のさらなる充実を図る。また、あわせて上記の文化財のデータベースの着実な更新を図る。

iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の充実

本構想において新たに発掘した文化財や関連文化財群等を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と文化財との接点を積極的に増やすことで、文化財を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

iv. 文化財の一般公開の推進

文化財所有者との調整を図りながら、関連文化財群を中心とした文化財の一般公開を推進する。特に、これまで未公開であった文化財についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。

<「イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言」のもとに>

i. 関連文化財群を構成する文化財に関する足利市独自の認定制度の制定

関連文化財群を構成する文化財は、足利の歴史文化を象徴する財産であることについて、所有者への意識を喚起したり、市民や来訪者への理解を深めたり、保存活用の取組みについて行政から支援等を効果的に行うため、足利市独自の文化財認定制度の制定を検討する。

ii. 関連文化財群の保存活用方針の設定

関連文化財群には、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財が含まれるとともに、それぞれの文化財が市域に散在していることから、今後、文化財相互の連携や文化財間の環境保全をも考慮した包括的な保存活用計画等の策定が考えられる。

本構想では、保存活用計画等の策定を視野に入れ、すべての関連文化財群に共通する保存活用の方針を整理する。[\[→「3. 関連文化財群の保存活用」を参照\]](#)

<「ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言」のもとに>

i. 「歴史文化保存活用区域」の設定

様々な時代の文化財や異なる関連文化財群が混在・集積する地域等については、まちづくりとの連携を図りながら効果的に保存活用の取組みを推進していくための地域と捉え、「歴史文化保存活用区域」として設定する。[\[→「4. 歴史文化保存活用区域」を参照\]](#)

ii. 文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実

現在、足利市において不足している文化財を公開する施設の充実・整備（歴史博物館や埋蔵文化財センター等の新設）を図ると共に、関連文化財群や歴史文化保存活用区域等の効果的な活用に資する、利便性の高い各種サービスの充実化を図る。

＜「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言」のもとに＞

i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連動し、効果的な保存活用の取組みを展開できるための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。〔→「5. 保存活用の体制整備」を参照〕

（3）保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、すべての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。

<STEP 1>

●調査・研究

（文化財の掘り起こし調査、関連する文化財群のテーマ設定等を行うための調査・研究等）



●足利市文化財リストの作成・更新

（文化財データベースを基に、リスト作成・更新）

新たな文化財種別で必要な調査・研究を抽出

<STEP 3>

●指定・登録文化財として保存活用

（文化財保護法に基づく、指定・登録文化財として保存活用を図る）

or

●関連文化財認定制度（仮称）での保存活用

（足利市独自の制度に基づく、地域住民・企業・NPO等との連携による保存活用を図る）

未指定・未登録文化財を
関連文化財群に位置づける



<STEP 2>

●関連文化財群の設定

（STEP 1 の調査・研究を踏まえ、未指定・未登録文化財を含む新たな関連文化財群を設定）



●歴史文化基本構想の見直し

（新たな関連文化財群を含め基本構想を更新）

関連文化財群に位置づけられた未指定・未登録文化財は、積極的に「指定・登録」或いは「認定」で確実な保存と効果的活用を図る

図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル

3. 関連文化財群の保存活用

(1) 関連文化財群として保存活用を図る意義

関連文化財群は、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財も含め、一連の文脈の基に一体として文化財群の価値をもつことに重要な意味がある。従って、関連文化財群として保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を将来に渡り継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることができる。

(2) 関連文化財群の保存活用に関する方針

関連文化財群として保存活用を図る意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に保存活用を推進する。

i. 関連文化財群のストーリーと文化財の保存

第2章において設定したそれぞれの関連文化財群のストーリーと、ストーリーを伝える上で不可欠な文化財の確実な保存を図るために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の確実な保護措置

関連文化財群に属する文化財を、確実に保存し効果的な活用を図るため、関連文化財群に属する文化財は、次のいずれかの保護措置を推進する。

- ・文化財保護法に基づく「指定・登録等」
- ・足利市独自の枠組みとなる認定制度に基づく「認定」

○文化財の修理・修復、維持管理、伝承・担い手の育成等

現存する文化財を姿・形あるものとして確実に保存するため、有形の文化財については修理・修復と維持管理、無形の文化財については伝承・担い手の育成等を適切に推進する。

○調査研究

関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、さらなる調査研究を推進し、現時点では関連文化財群としての価値を見出されていない新たな文化財の発掘を行う。

ii. 関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知

足利の歴史文化への理解を魅力的かつわかりやすく伝えていくために、関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知を、以下に示す取組みによって推進する。

○関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習の充実

足利の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、学校教育や生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い学校教育・生涯学習プログラムの立案とその実行を推進する。

○関連文化財群を構成する文化財の公開

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、文化財はすべて公開することを基本とし、所有者・管理者等との調整を図りながら、具体的方法について検討を進める。

○ネットワークルート等の設定

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、各文化財を繋ぐルートの設定を推進し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。

4. 歴史文化保存活用区域

(1) 歴史文化保存活用区域設定の意義

歴史文化保存活用区域は、個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値をなす周辺環境をも含めて文化的な空間を創出するための区域として設定することに重要な意味がある。従って、歴史文化保存活用区域を設定し、その保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 文化財単体では為し得ない、面的な広がりを有する環境の質を向上させることができる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、ひいては足利のまちづくりに貢献することができる。

(2) 歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針

歴史文化保存活用区域設定の意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に、歴史文化保存活用区域の保存活用を推進する。

i. 文化財とその周辺を含む環境の質の向上

文化財とその周辺を含む環境の質を向上させるために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な文化財の修理・修復を推進する。

○歴史文化が薫る環境として不適格な要素・状況の改善等

文化財と周辺の環境が一体となって、歴史文化が薫る環境となるために、土地利用や景観等の観点から、既存の不適格な要素・状況の改善を推進する。

○区域指定等による法的保護措置

歴史文化保存活用区域を、歴史文化が薫る環境として将来にわたり保全するために、都市計画、景観等に係る関係部局との調整を図りながら新たな法的保護措置を推進する。

ii. 保存活用のために必要な施設等の整備

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の収蔵・展示及び保存活用のための様々な活動拠点となる施設の整備

文化財の収蔵・展示や、保存活用に関わる様々な活動の拠点、情報の発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の整備を推進する。

○文化財の公開等と連動した環境整備、施設整備（ルート整備含む）

歴史文化が薫る環境としての景観的演出に資する環境整備や、文化財についての解説、来訪者を目的地へと効果的に案内・誘導するために必要な各種の施設等の整備を推進する。

iii. 利便性の高いサービスの充実

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

○情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

(3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方

歴史文化保存活用区域は、多様な文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値をなす周辺環境を、当該関連文化財群を構成する文化財を核として、効果的に活かし、文化の薫り高い空間を創出していく計画区域として位置づけられる。

歴史文化保存活用区域の設定にあたっては、足利市の文化財が市内全域にわたり散在していること、まちづくりにおいて文化財の保存と活用が求められていること、足利市全体として市民参加による保存活用を図ること等を踏まえ、以下の視点に基づいて設定する。

<歴史文化保存活用区域の設定ための視点>

i. 関連文化財群を構成する文化財の集積

第2章で設定した関連文化財群を構成する文化財が多岐にわたり集積する地域は、足利の歴史文化を重層的に捉えることができる環境と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

ii. 足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財の存在

国指定・登録、県指定の文化財や、関連文化財群のストーリーを伝える上で効果的な文化財は、足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

iii. まちづくりの観点から積極的な保存活用に係る取組みへの期待

「あしかが輝きプラン」、「足利市都市計画マスターplan」、「足利市景観計画」等において、保存や活用に関する取組みが位置づけられている文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

iv. 利便性の高さ

文化財の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等を有する地域は、文化財の公開にあたり利便性の高いサービスの提供が可能であると捉え、文化財とともにそれら施設・拠点等を有する地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

v. 足利市全域における市民意識の向上

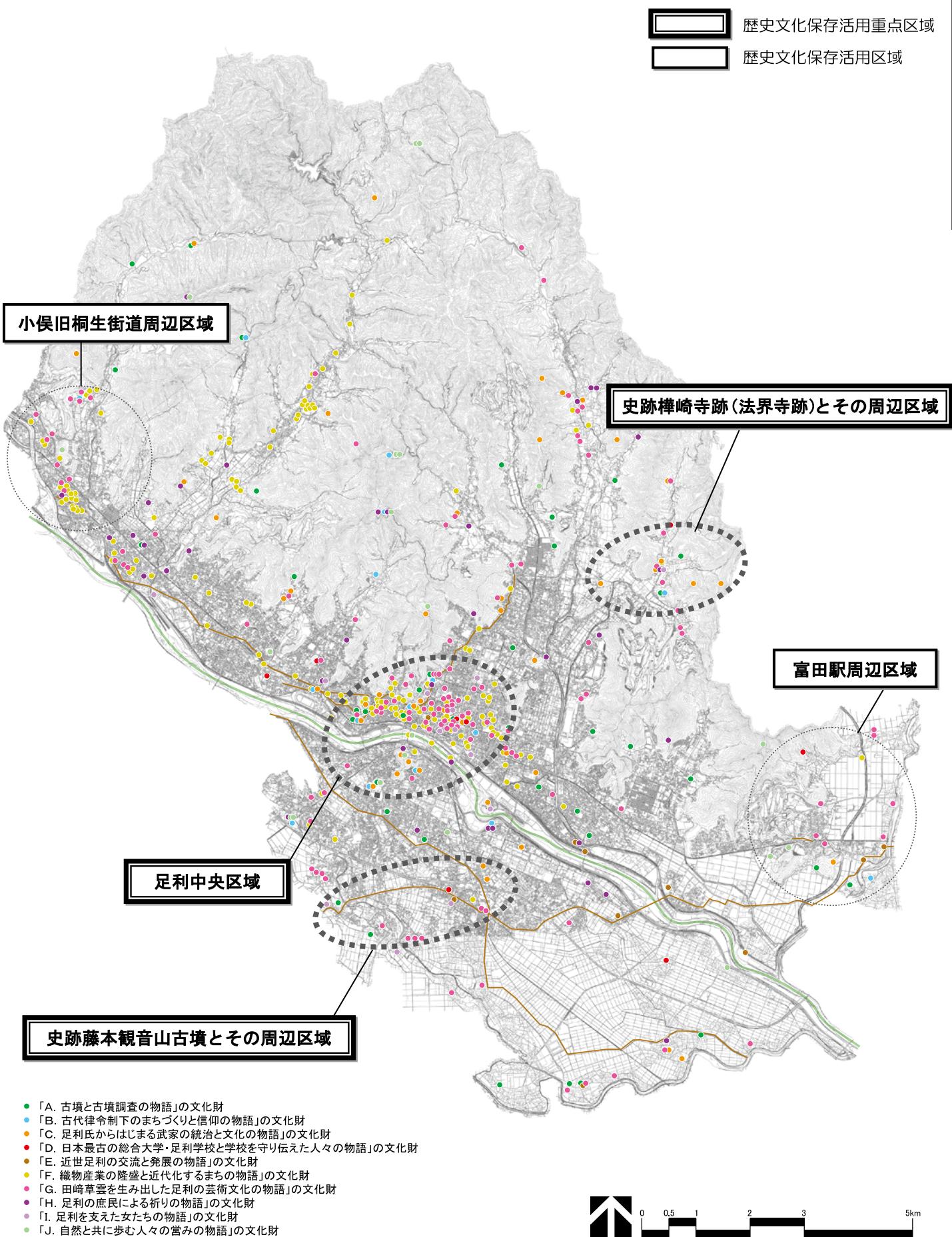
本構想では、積極的な市民参加により、市全体にわたって歴史文化の薫り高い地域づくりを推進していくことが望まれる。従って、歴史文化保存活用区域は、特定の地域のみに偏在するのではなく、市全域におけるバランスを考慮して設定する。

vi. 計画的・段階的な取組み

歴史文化保存活用区域における取組みは、本構想策定後、各区域の特性や住民との連携を踏まえた、各区域独自の方法により具現化を図ることが期待される。そのため、まちづくりとの連携の観点から、特に先行した取組みが期待される区域については、歴史文化保存活用重点区域として位置づける。

(4) 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の設定のための視点を踏まえ、歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域を以下のとおりに設定する。



図：歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域の位置

表：歴史文化保存活用重点区域と歴史文化保存活用区域

		歴史文化保存活用重点区域	
区域名称		足利中央区域	史跡樺崎寺跡(法界寺跡)とその周辺区域
区域の概ねの範囲		現在の足利市の中心市街地を中心として、渡良瀬川北岸・南岸の平野部と周囲の山陵部を含む地域	樺崎寺跡(法界寺跡)から光得寺にかけての平野部と周囲の山陵部を含む地域
主な文化財 （関連文化財別）	A. 古墳	◆古墳／八幡山古墳群、足利公園古墳群、機神山山頂古墳 等	◆古墳／赤坂古墳群 ◆窓跡／馬坂古窓跡
	B. 足利郡と梁田郡	◆郡衙跡／国府野遺跡 ◆集落跡／丸山耕地遺跡、新田町遺跡 等 ◆寺院／徳正寺	◆窓跡／馬坂古窓跡
	C. 足利氏	◆神社（源氏創建）／八幡宮 ◆政治・行政上の拠点／足利氏宅跡・鎌阿寺 ◆寺院（源姓足利氏創建）／法楽寺、法玄寺 等 ◆祭り・行事等／鎌阿寺鎧年越	◆神社（源姓足利氏創建）／樺崎八幡宮 ◆寺院（源姓足利氏創建）／樺崎寺跡(法界寺跡) ◆記念碑等（足利氏家臣関連）／宮内の五輪塔 ◆城館跡（長尾氏創建）／樺崎城跡、赤見駒場城跡
	D. 足利学校	◆学校跡／足利学校跡 ◆行事／釂奠、曝書、論語の素読	
	E. 交通の要衝	◆街道／三間道路 ◆陣屋跡／足利藩陣屋跡、足利藩陣屋門 ◆地割／路地のあるまち ◆用水路／柳原用水	◆街道／塩坂峠
	F. 織物産業	◆織物産業関連の工場／足利模範燃糸工場、旧木村輸出織物工場 等 ◆織物産業関連の住宅／原田家住宅、柳田家住宅 等 ◆神社／織姫神社 ◆祭り／まゆ玉市、足利の花火 ◆近代土木施設・建造物／渡良瀬橋、中橋、今福浄水場、水道山記念館 等	
	G. 田崎草雲	◆田崎草雲アトリエ・記念碑／白石山房 ◆文人サロン／足利学校跡、法楽寺 ◆近世寺院庭園／徳正寺庭園 ◆住宅庭園／物外軒庭園・茶室	◆浄土庭園／樺崎寺(法界寺)庭園跡 ◆住宅庭園／橋本家庭園
	H. 祈り	◆祭り／浅間神社のペタンコ祭り ◆現代に息づく民間信仰の地／五霊宮、延命地蔵、井草閻魔堂 等	◆石造物／庚申塔、五輪塔 ◆神楽／樺崎八幡宮太々神楽
	I. かかあ天下	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／伝北条時子五輪塔、鎌阿寺蛭子堂、中御堂	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／樺崎寺跡(法界寺跡)
	J. 山・川・平野	◆信仰の対象となった自然／両崖山 ◆芸術の対象となった自然／渡良瀬川と渡良瀬橋	◆信仰の対象となった自然／八幡山、鳩の峰
まちづくりにおける位置づけ		○ 足利学校・鎌阿寺周辺の整備・景観づくり及び緑地保全 ○ 古墳と一体をなす緑の保全 ○ ランドマークとしての橋と周辺の景観づくり ○ 祭り・行事を活かした誘客宣传への取組みの充実	○ 樺崎寺跡(法界寺跡)を活かした観光拠点づくり
利便性・サービス施設の状況		○ JR両毛線、東武伊勢崎線の駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ 足利市立美術館、まちなか遊学館等の展示・公開施設、観光拠点施設有り	(北関東自動車道足利ICに近接する)

歴史文化保存活用重点区域	歴史文化保存活用区域	
史跡藤本觀音山古墳とその周辺区域	富田駅周辺区域	小俣旧桐生街道とその周辺区域
藤本觀音山古墳から東武伊勢崎線福居駅にかけての旧日光例幣使道周辺地域	J R両毛線の富田駅周辺の平野部とその周囲の山陵部を含む地域	J R両毛線小俣駅周辺の桐生街道から鶴足寺にかけての平野部とその周囲の山陵部を含む地域
◆古墳／藤本觀音山古墳、矢場川古墳群 等 ◆集落跡／新宿遺跡 等	◆古墳／多田木山古墳群、岡崎山古墳群 等 ◆集落跡／駒場遺跡 等	
◆集落跡／伊勢宮遺跡		◆寺院／鶴足寺
◆城館跡（足利氏家臣創建）／中里城跡（柳田氏居館跡） ◆寺院（足利氏家臣創建）／宝福寺	◆城館跡（長尾氏創建）／多田木砦跡	◆寺院／鶴足寺 ◆城館跡（長尾氏創建）／小俣城跡
	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／雲龍寺人見家墓所、養老碑	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／木村半兵衛屋敷跡
◆街道／日光例幣使道 ◆旧宿場町／旧八木宿 ◆交流の産物・証／八木節 ◆用水路／三栗谷用水	◆街道／日光例幣使道、日光例幣使道路標	◆街道／旧桐生街道
◆織物産業関連の工場／足利織物株式会社（現トチセン）		◆織物産業関連の住宅／大川家住宅
	◆芸術作品（田崎草雲以外）／三柱神社天井絵	◆文人サロン／鶴足寺
◆庚申塔 ◆絵馬／稻荷神社の絵馬、八坂神社 等		◆石造物／小俣板碑、稚子の碑 ◆庚申塔
◆絵馬／絵馬女郎参詣図（稻荷神社）		
◆特徴的な自然／矢場川	◆特徴的な自然／足利のフジ、大小山、迫間湿地、釣地橋（名草花崗岩）	◆特徴的な自然／ミツバツツジ自生地
○ 藤本觀音山古墳を活用した拠点づくり ○ 古墳と一緒に緑の保全 ○ 旧街道の活用による都市景観づくり ○ 伝統芸能を活かした誘客宣伝への取組みの充実	(○観光レクリエーション拠点づくり)	(○小俣駅の機能向上)
○ 東武伊勢崎線福居駅があり交通アクセスの利便性が高い	○ J R両毛線富田駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ あしかがフラワーパーク、栗田美術館等、展示・公開施設有り	○ J R両毛線小俣駅があり交通アクセスの利便性が高い

(5) 歴史文化保存活用区域の保存活用

設定した歴史文化保存活用重点区域、歴史文化保存活用区域について、両区域における保存活用の方向性を以下のとおりに整理する。

①歴史文化保存活用重点区域の保存活用

区域の目標像の明確化と保存活用の取組みの率先的な推進

「(3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方」で整理したように、歴史文化保存活用重点区域は、まちづくりとの連携を図りながら、特に先行した取組みが期待される区域である。また、設定した3つの重点区域の中には、既に文化財の修復や復元的整備、文化財周辺の環境整備等が主として行政主導により推進されている。

このことから、歴史文化保存活用重点区域については、今後、目指すべき目標像や範囲を明らかにした上で、既に進められている事業等との調整や関係者間での連携を図りながら、率先して計画的な保存活用の取組みを推進する。

②歴史文化保存活用区域の保存活用

文化財を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成

歴史文化保存活用区域は、足利の歴史文化を特徴付ける文化財が多く分布しているものの、その価値を地元市民が十分に理解するまでには至っていない。また、文化財を活かしたまちづくりの具体的な展開についても、関連部局との調整を今後、着実に進める必要がある。

このことから、保存活用区域については、将来的な歴史文化保存活用重点区域としての位置づけを目指すこととし、その第1段階として、行政と地元市民等との協働のもと、ワークショップ、市民参加による文化財調査等、地域に根ざした取組みを推進し、文化財を活かしたまちづくりへの理解の浸透と機運の醸成を図る。また、あわせて着実に関係部局と連携を推進する。

さらに、将来的には足利市内の各地区において、地域住民との協働により、文化財の調査研究を推進した上で、保存活用区域として設定し、保存活用の推進を志向する。

5. 保存活用の体制整備

これまで、足利市における文化財の保存活用は、主に行政が中心となって行ってきた。指定文化財の保存修理への補助、公共が所有する文化財の保存活用等、今後も行政が主導して実施するべき取組みは多くがあるが、市民が足利の歴史文化への愛着と誇りを醸成していくためには、的確な役割分担のもと、市民が積極的に保存活用に携わる市民参加型の体制と仕組みを構築することが効果的である。

本項では、文化財の保存活用の体制についての現状及び課題を整理し、保存活用を推進するために効果的な市民参加型の保存活用体制モデルの検討を行う。

(1) 保存活用の体制の現状

本章第1項で整理した内容に加えて、市民参加型による文化財の保存活用を推進することを視野に入れ、足利市における文化財の保存活用の体制に関する現状を、以下のとおりに整理する。

○ **文化財あるいは文化財を活用したまちづくりに関連する団体は、それぞれ独自に活動を行っており、相互に連動した活動が行われていない。**

これまで足利市では、足利市文化財愛護協会や足利絵馬の会等のボランティア団体、足利市民文化財団等の団体が、文化財の保存や活用に関連する各種の取組みや支援を行ってきた。また、本構想策定にあたり、足利庭園文化研究会等の参画により、各種の調査を実施してきた。

このように足利には様々な文化財関連の団体があるものの、それぞれの団体は独自に活動を行っており、情報の共有化や相互に連携した活動は行われていない。

○ **それぞれの団体は、独自の専門性や特徴を活かして、保存や活用に関する各種の取組み、支援を行っている。**

市民による文化財保護の中心的な役割を担っている足利市文化財愛護協会は、これまで文化財めぐり、文化財研究会、文化財愛護実践活動、会報発行等、足利市の文化財の普及啓発に係る取組みを主に行なっている。また、足利庭園文化研究会等は、会員等の専門性を活かし、文化財庭園所有者に庭園整備についての技術的アドバイスを行う等の活動を実施してきた。

このように、それぞれの団体は、一律同様の取組みを行っている訳ではなく、それが独自の専門性・特徴を活かした保存活用に関わる取組みや支援を行っている。

○ **各種文化財調査により新たに発掘された文化財の多くは、未指定・未登録、個人所有の文化財であり、これらの文化財の保存活用への補助・支援が十分に行われていない。**

前述したように、各種文化財調査によって、庭園、建築物、土木施設、織物産業関連の文化財、絵馬等、数多くの文化財が新たに発掘されている。これら文化財の多くは、これまで保存活用の取組み及び取組みへの補助・支援が十分には行われてこなかった（これまで、行政が中心となり指定・登録文化財を対象として、国の補助制度等を活用しながら、調査・研究、修復・修理、環境整備等を進めてきた）。また、個人の所有であるもの多く、所有者の意向や相続の際等に喪失してしまう可能性がある。

このように、未指定・未登録、個人所有の文化財の保存活用への取組み、補助・支援が十分に行われていない。

(2) 体制整備の課題

保存活用の体制の現状を踏まえ、体制整備にあたっての課題を以下のとおりに整理する。

i. 行政、専門家、市民等の相互連携と活動拠点の整備

本構想に基づき、文化財を活かしたまちづくりを推進するため、行政、専門家、市民等、文化財の保存活用に関連する者同志が、目標、課題、取組み等についての理解・情報を共有化し、相互に連携し活動できる仕組みを構築する必要がある。併せて、そのような活動を展開するにあたり拠点となる施設等の整備も求められる。

ii. 市民団体等の専門性・特徴を活かした取組みの充実

市民参加による保存活用を推進するためには、保存活用に携るそれぞれの組織が、それぞれの専門性・特徴等に基づき、担うべき役割を明確にした上で、各種の取組みを推進することが効果的である。本構想策定にあたって実施した調査等を踏まえると、市民参加では、調査・研究、助言・指導、活用等を担うことができるものと考えられる。

iii. 保存活用の取組みへの効果的な補助・支援が可能な仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するためには、行政、専門家と市民の的確な役割分担により、文化財に身近な存在である市民が積極的に調査・研究、整備、活用等の取組みに参加するとともに、その取組みへの補助・支援を可能とする仕組みづくりを行う必要がある。

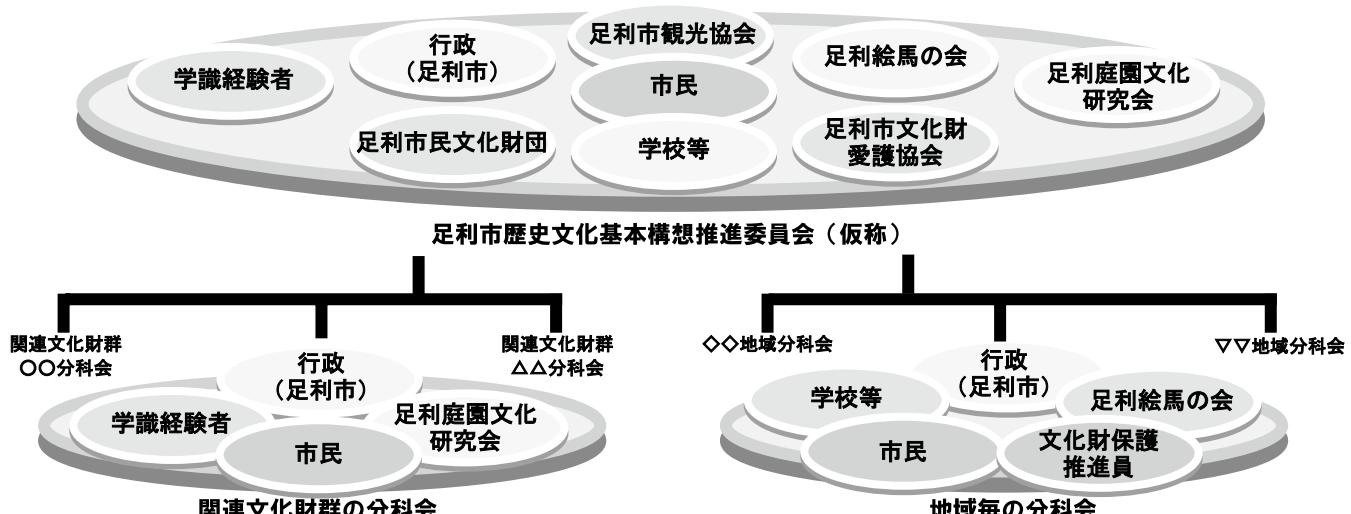
(3) 体制整備の方針（保存活用体制モデルの提案）

保存活用の体制整備の課題を踏まえ、体制整備の方針を以下のとおりに設定する。

i. 「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」の設置

足利市文化財専門委員会の指導のもと、行政、専門家、市民等の相互に連携し、本構想及び保存活用計画を具体的に進めるため、「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」を設置し、足利市総体としての文化財の保存活用の方向性等について検討を行い、共通理解を図る。

また、特に本構想では、足利の歴史文化を表す関連文化財群及び地域毎に歴史文化保存活用区域を設定していくことを踏まえ、今後の保存活用の熟度をみながら、関連文化財群毎、地域毎の分科会等を設置することを志向する。



図：足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）の構成概念図 ※上記で掲げている団体名は例示

ii. 「文化財関係団体連絡協議会(仮称)」の設立

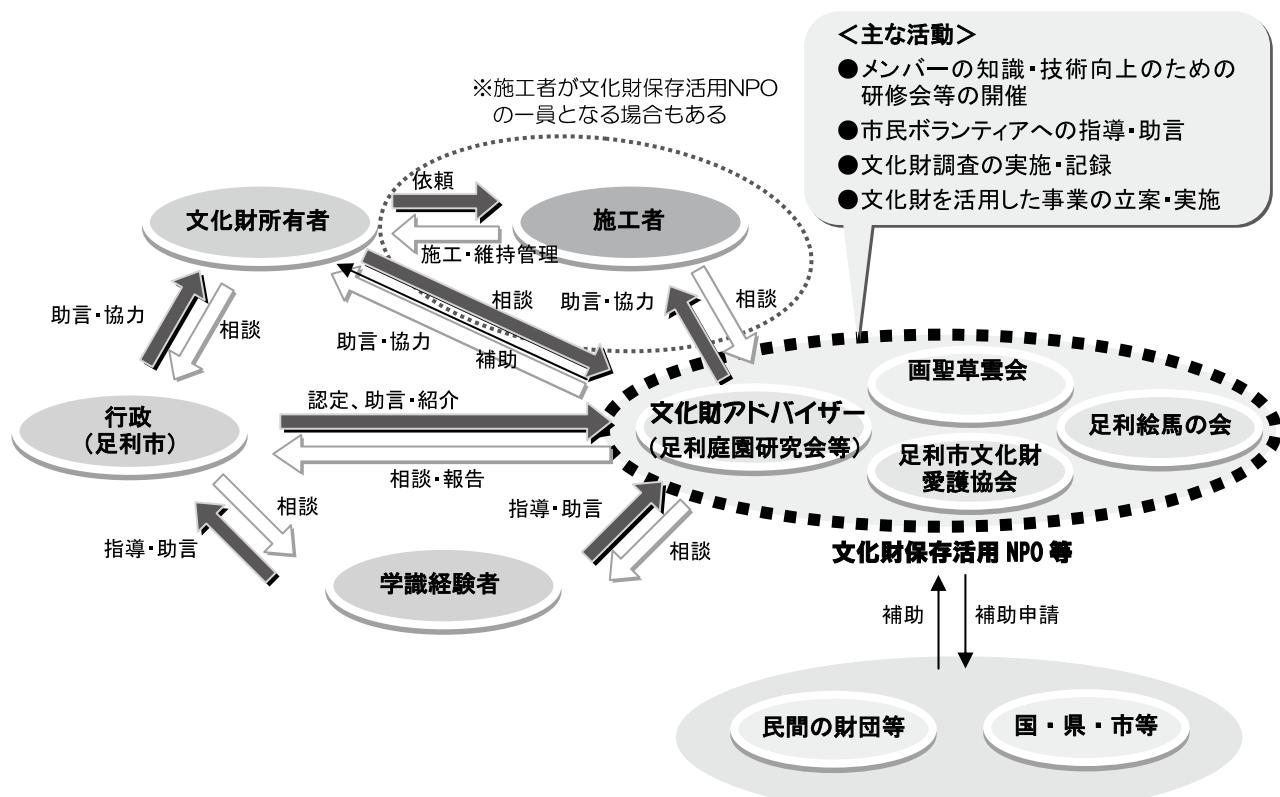
これまで個々に活動していた文化財関係団体が情報交換し、文化財の保存活用のため効果的な活動ができるよう定期的に会合をもつと同時に、各団体が活動するための拠点を整備する。

iii. 文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築

本構想策定にあたり実施した文化財総合的把握調査では、いくつかの分野で専門家とともに市民が直接調査を実施し、その成果をとりまとめた。そのことは、市民自らが文化財に関する専門的知識を取得し、その保存活用への理解を深めることができたという点で、大きな成果といえる。このようにして市民が蓄積した専門的知識を、積極的に文化財の保存活用の取組みへと反映させるための仕組みとして、文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築を志向する。

iv. 補助・支援制度の積極的活用とそのための仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するために、国・県等が定めている各種の補助・支援制度の積極的な活用と、こうした補助・支援制度を受け入れることができる仕組みとして、NPO団体の設立等の新たな組織づくりを志向する。また、既存の「足利市民文化財団」の充実を図り、保存活用を支援する仕組みの強化を図る。



図：文化財アドバイザー制度を主とした体制の概念図

※文化財の修復・復旧・整備等を行う場合における文化財アドバイザー制度の運用例

※上記で掲げている団体名は例示

(4) 拠点施設の整備

市民参加型の文化財保存活用を効果的に推進し、定着させるためには、保存活用の体制整備だけではなく保存活用のための拠点施設(歴史博物館、歴史資料館等)の整備が求められる。

6. 保存活用計画について

(1) 保存活用計画の考え方

前項までで定めた保存活用の基本的な考え方・基本方針及び関連文化財群・歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針、体制整備の方針に基づき、文化財及びその周辺環境の保存活用を具現化するためには、多岐にわたる関係者との協働のもと、様々な取組みを計画的に推進していくことが望まれる。

従って、本構想の策定後に、今後推進を図る保存活用の具体的な取組み内容等を明確にした保存活用計画の策定を志向する。

(2) 保存活用計画に定める内容

本構想において提言した内容を踏まえ、今後、各種の調査・検討を実施し、保存活用計画には以下に示す事項等を定めることを視野に入れる。

①足利におけるすべての文化財に関わる保存活用に関する事項

i. 足利市文化財データベースの内容・運用方法等

足利市におけるすべての文化財の基礎情報として、また文化財の保存管理に効果的に役立つシステムとなる文化財データベースのシステム及び運用方法等を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・データベースのシステム（掲載する情報等）の検討
- ・データベースの運用方法の検討
- ・データベース作成の進め方の検討 等

ii. 今後の調査の方向性

足利市の文化財のさらなる充実を図ることを目指し、今後、推進していくべき文化財関連調査の方向性を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・これまでの文化財関連調査の状況把握
- ・今後の調査の方針、調査計画の検討 等

iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の推進の方向性

本構想において新たに発掘した文化財を活用して、市民等に足利の歴史文化への理解を深めてもらうため、今後、推進していくべき学校教育・生涯学習に係る取組みの方向性を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・学校教育による足利の歴史文化に関する取組みの展開方策についての検討
- ・生涯学習による足利の歴史文化に関する取組みの展開方策についての検討 等

iv. 文化財の一般公開の推進の方向性

文化財への愛着の醸成や文化財保護の普及啓発のさらなる充実を目指し、今後、推進していくべき文化財の一般公開の方向性を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・公開の現状の把握
- ・一般公開の方法（公開対象、公開時期、公開場所等）の検討 等

②関連文化財群としての保存活用に関する事項

i. 保護措置（指定・登録、もしくは認定）のための基準、運用方法等

関連文化財群を構成する文化財の確実な保護を図るために措置となる、足利市独自の文化財認定制度の仕組み及び運用方法等を明示する。

《考えられる調査・検討の内容》

- ・認定にあたっての基準、認定の手順の検討
- ・認定制度の運用方法の検討 等

ii. 各関連文化財群の保存活用に関する取組み内容・進め方等

足利の歴史文化を物語る象徴として、関連文化財群を将来に渡り継承していくために、今後、推進するべき各関連文化財群の保存活用に関する取組み内容、体制、進め方等を明示する。

《考えられる調査・検討の内容》

- ・関連文化財群を構成する文化財の特性の把握
- ・文化財の修理・修復の方向性の検討
- ・文化財の維持管理の方向性の検討
- ・公有化の方向性の検討
- ・今後の調査研究の方向性の検討
- ・公開活用の方向性の検討
- ・ルート整備の方向性の検討
- ・体制整備の方向性の検討
- ・事業等の進め方の検討 等

③歴史文化保存活用区域の保存活用に関する事項

i. 歴史文化保存活用区域の具体的な区域

区域として確実かつ効果的な保存活用を行っていくために、本構想において示した5つの歴史文化保存活用区域について、具体的な区域を明示する。特に、区域の設定にあたっては関係者間での共通認識を着実に構築するとともに、保存活用の取組みに係る検討の墊度を見ながら検討を進める。

《考えられる調査・検討の内容》

- ・自然条件、人文条件、社会条件等の調査
- ・各歴史文化保存活用区域の特性の分析
- ・区域設定の考え方の検討
- ・区域の検討 等

ii. 各歴史文化保存活用区域における保存活用の取組み内容・進め方等

歴史文化保存活用区域を、まちづくりと一体となって保存活用していくために、今後、推進するべき取組みの内容、体制、進め方等を明示する。

《考えられる調査・検討の内容》

- ・新たな法的保護措置の検討
- ・文化財の修理・修復の方向性の検討（関連文化財群として実施する事項と連動）
- ・環境整備（施設整備を含む）の方向性の検討
- ・利便性向上のためのサービス導入の方向性の検討
- ・体制整備の方向性の検討
- ・事業等の進め方の検討 等

④市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりに関する事項

i. 足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）の役割等

本構想策定後に、保存活用の推進を促すために設置を予定している「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」が担うべき役割等を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・委員会の役割の検討
- ・メンバーの構成（選定方法等）の検討
- ・設置する分科会の検討 等

ii. 文化財関係団体連絡協議会（仮称）の役割等

文化財に関連する様々な組織の相互連携を促すために設置を予定している「文化財関係団体連絡協議会（仮称）」が担うべき役割等を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・既設の文化財関係団体の把握
- ・これまで市民による文化財保護の中核を担ってきた文化財愛護協会の役割の把握
- ・文化財関係団体連絡協議会の活動拠点として求められる条件等の整理 等

iii. 文化財アドバイザー制度導入の方向性

文化財の保存活用に、市民が有する専門的知識を積極的に導入する「文化財アドバイザー制度」を具現化するために、制度導入の方向性を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・関連する事例等の調査
- ・文化財アドバイザー制度導入の方向性の検討
- ・試験的実施案の検討 等

iv. 補助・支援制度導入のための仕組みづくりの方向性

国・県・市等が定めている様々な補助・支援制度を、足利における文化財の保存活用に積極的に導入することを目指し、そのために効果的な仕組みづくりの方向性を明示する。

《考えられる調査・検討内容》

- ・各種補助・支援制度の概要把握
- ・補助・支援制度を有効に活かせる仕組みの検討 等

第4章 今後の課題

本構想の冒頭で示したように、本構想は、調査・分析により明らかとなった足利の歴史文化の特性に基づき、関連文化財群を設定し、それらを踏まえて、足利市の文化財の保存活用と体制整備の方針を明らかにした。今後は、本構想で示したそれぞれの方針に基づき、保存活用の取組みの具現化が期待されるところである。

本構想の策定にあたっては、委員会を開催する等、多様な視点から検討を行ってきた。その検討過程では、本構想策定後も継続して取組むべき点等が挙げられた。本構想が、足利市の文化財保護と文化財を活かしたまちづくりに係るマスタープランとして今後も効果的に機能させていくことを目的に、以下に今後の課題として整理する。

i. 継続的な調査の実施と新たな文化財の発掘

本構想の策定にあたっては、文化財の総合的把握として、庭園、絵馬、織物関連等、様々な分野からの文化財調査を実施してきた。しかし一方で、食文化等を含めた民俗、古くから伝えられる伝説等、足利の歴史文化を物語る上で、十分に調査が行われていない分野もあることが明らかになった。

従って、今後はこのような分野をも視野に入れ、継続的な調査を実施し、足利の歴史文化を象徴する新たな文化財の発掘が必要である。

ii. 他市町村等との連携

本構想で抽出・設定した関連文化財を構成する文化財は、基本的に足利市域に分布する文化財を対象としている。しかし、関連文化財群のテーマ・ストーリーをみると、必ずしも関連文化財群を構成する文化財が、足利市域だけに分布するものとは限らない。

従って、関連文化財群の調査にあたっては、足利市以外の地域をも対象として、関連文化財群を構成する新たな文化財の抽出を行い、関連する他の市町村等と連携を図りながら、文化財の保存活用を推進していく必要がある。

iii. 構想の見直し・更新

前述の調査により、足利の歴史文化を象徴する新たな文化財が発掘された場合等は、それら文化財を本構想で位置づけた関連文化財群として位置づけることが求められる。また、時代の経過に伴い、社会的な価値観は刻々と変化し、現時点では文化財として認識されなかったものが、将来的に文化財として捉えられる可能性もある。

従って、本構想を、今回の策定をもって未来永劫変わることのない構想と位置づけるのではなく、調査の進捗、社会環境の変化等を踏まえながら、一定の時間が経過したある時期に見直しを行い、内容の更新を図る必要がある。

iv. 「歴史まちづくり法」等との連動

本構想では、足利の文化財の保存活用についての基本的な考え方、方針を提示した。今後は本構想に基づき、具体的な保存活用の取組みを実行していくことが求められる。特に、「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定は、本構想と連動して策定することが望まれる計画として位置づけられている。

従って、本構想策定後、保存活用の取組みの具現化に向け、同計画の策定を検討する必要がある。

<引用・参考文献>

- ・足利市役所『足利市史』上・下足利市役所 昭和 3 年
- ・足利市史編纂委員会『近代足利市史』第一巻～第四巻、別巻 足利市 昭和 52 年
- ・栃木県史編さん委員会『栃木県史』栃木県
- ・早稲田大学経済史学会『足利織物史』上・下・別巻 足利織物同業会 昭和 35 年
- ・荒川敏雄『画聖田崎草雲』アポロン社 昭和 47 年
- ・新井勝ほか『足利の人脈—江戸時代から現代まで—』下野新聞社 昭和 54 年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 54 年度 年報 I』足利市教育委員会 昭和 55 年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 55 年度 年報 II』足利市教育委員会 昭和 56 年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 56 年度 年報 III』足利市教育委員会 昭和 57 年
- ・栃木県教育委員会事務局文化課『栃木県の中世城館跡』昭和 57 年 栃木県教育委員会
- ・足利市教育委員会事務局文化課『足利市遺跡地図』足利市教育委員会 平成元年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 57 年度 年報 IV』足利市教育委員会 昭和 58 年
- ・前澤輝政『新編 足利の歴史』国書刊行会 昭和 58 年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 58 年度 年報 V』足利市教育委員会 昭和 59 年
- ・足利市文化財総合調査団『足利市文化財総合調査 昭和 59 年度 年報 VI』足利市教育委員会 昭和 60 年
- ・足利市教育委員会『足利の文化財』昭和 62 年
- ・三田忠夫『足利の文学碑』足利文林会 昭和 62 年
- ・『足利市文化財総合調査 総括報告書』足利市教育委員会 平成元年
- ・栃木県立博物館『足利氏の歴史－尊氏を生んだ世界－』平成 3 年 第 2 版第 1 刷
- ・足利教育会『足利の歴史 改訂版 ひらけゆく郷土』平成 3 年
- ・足利教育会『改訂版 足利の自然』平成 5 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『足利市民家調査報告書』足利市教育委員会 平成 9 年
- ・栃木県歴史人物事典編纂委員会『栃木県歴史人物事典』下野新聞社 平成 7 年
- ・日下部高明・菊地卓『新編 足利浪漫紀行 知られざる歴史を訪ねて』㈱随想舎 平成 9 年
- ・足利市文化財愛護協会『足利の神社』平成 9 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『足利市の絵馬』足利市教育委員会 平成 11 年
- ・足利市・足利百景をひろげる市民の会『足利百景』足利市 平成 12 年
- ・田村允彦・星野光行『足利の庚申塔』㈱随想舎 平成 14 年
- ・菊地卓『慶応四年の田崎草雲—その知られざる姿』下野新聞社 平成 14 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『足利市の近代化遺産調査報告書』足利市教育委員会 平成 15 年
- ・史跡足利学校事務所・足利市立美術館『足利学校—日本最古の学校 学びの心とその流れ—』足利市教育委員会・(財)足利市みどりと文化・スポーツ財団 平成 16 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『長林寺の寺宝展』草雲美術館 平成 17 年
- ・栃木県神社庁『栃木県神社誌』平成 18 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『発掘 120 年 足利公園古墳と坪井正五郎』足利市教育委員会 平成 18 年
- ・足利市教育委員会事務局文化課『足利の石造物』足利市教育委員会 平成 20 年
- ・足利市文化財愛護協会『足利の廃寺』平成 21 年
- ・足利市教育委員会「平成 20 年度 市内名勝・庭園調査実績報告書」平成 21 年
- ・足利市教育委員会「平成 20 年度 鎬阿寺資料調査実績報告書」平成 21 年
- ・足利市教育委員会「平成 20 年度 市内小絵馬等民間信仰文化財調査」平成 21 年
- ・足利市立美術館『祈り—足利の絵馬と伝説の神仏たち—』足利市教育委員会 平成 21 年
- ・菊地卓『シリーズ藩物語 足利藩』㈱現代書館 平成 21 年
- ・(財)足利市民文化財団・足利市教育委員会『足利の文化財めぐりマップ』平成 21 年改訂第 4 刷
- ・足利市教育委員会「平成 21 年度 市内名勝・庭園調査実績報告書」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「平成 21 年度 市内小絵馬等民間信仰文化財調査」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「平成 21 年度 足利市織物技術調査実績報告書」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「平成 21 年度 足利市内美術・工芸品調査実績報告書」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「歴史文化基本構想等策定のための市内建造物調査(影萬織物(旧影萬捺染工場)、中村酒店(旧中村酒造)、赤城神社、八幡神社、板倉神社)」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「平成 21 年度 足利市内天然記念物調査実績報告書」平成 22 年
- ・足利市教育委員会「平成 22 年度 足利市内美術・工芸品調査実績報告書」平成 23 年
- ・御厨郷土文化研究会『—旧梁田郡—寺院とお堂と創立 50 周年記念—』平成 22 年
- ・足利市教育委員会「歴史文化基本構想等策定のための市内建造物調査(新藤家、稻荷神社)」平成 23 年
- ・足利市教育委員会「平成 22 年度 足利市内美術・工芸品調査実績報告書」平成 23 年